

令和7年度

教育委員会の点検・評価 報告書

令和8年8月

あま市教育委員会

－ 目 次 －

1. はじめに
2. 教育委員会会議の開催状況
3. 教育委員会会議の審議状況
4. 教育委員会会議以外の活動状況
5. あま市教育立市プラン
6. 児童生徒数
7. 主な事業の取組状況

(1) 教育総務課

- あま市立小中学校のあり方に関する基本的方針
- 小中学校 I C T 化推進事業
- 熱中症対策
- 小中学校施設管理
- 学校施設と他用途施設との複合化
- 学校施設長寿命化計画
- 小中学校施設整備事業

(2) 学校教育課

- あまっ子宣言
- 児童生徒の表彰
- スクールサポーター配置事業
- 英語教育の推進
- 福祉実践教室
- 特別支援教育
- 特別支援教育連携協議会・幼保こ小連絡会
- 全国大会等出場報奨金
- 弁当の日
- Ama Teachers College

- 人権教育（あま市小中学校人権教育研究会）
- キッズ防犯体験教室事業
- 通学路交通安全プログラム
- 教育相談センター事業
- 校内教育支援室
- 生徒指導の状況
- 学校教育課主催の会議
- 学校支援会議
- 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）
- 教育人材バンク「学びの道の案内人」と出前授業
- キャリアスクールプロジェクト（県委託事業）
- 特色ある学校づくり推進事業
- 私立高等学校等授業料等補助金
- 外国人学校修学援助費
- 就学援助費
- 特別支援教育就学奨励費
- 区域外就学
- 指定学校変更
- 副教材
- 学校教育関係事業費補助金
- 学校給食事業

（３）生涯学習課

- 生涯学習推進本部事業
- 公民館事業
- 家庭教育推進事業
- 青少年健全育成推進事業
- 文化の杜指定管理事業
- 美和文化会館事業

- 美和図書館事業
- 放課後子ども教室事業
- はたちの式事業
- あま発未来創造塾
- シルバーカレッジ事業
- 人権啓発推進事業
- 地域学校協働活動事業
- 社会教育団体育成事業
- 歴史民俗資料館事業
- 文化財保護啓発事業
- 社会教育施設整備事業
- 文化会館施設整備事業

(4) スポーツ課

- あま市スポーツ推進連絡会議
- スポーツ顕彰
- トップアスリート関係事業
- スポーツ教室
- スポーツ行事・大会
- 社会体育団体育成事業
- 夏休み学校プール開放事業
- 社会体育施設整備事業
- スポーツ施設の利用環境整備

8. 学識経験者による意見

1. はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定により、全ての教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表します。

また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされています。

あま市教育委員会では、効果的かつ効率的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすため、「教育委員会の点検・評価」を実施し、報告書にまとめました。

2. 教育委員会会議の開催状況

令和7年度は定例会を12回開催し、臨時会を3回開催しました。

(1) あま市教育委員会委員（令和8年3月31日現在）

職名	氏名	任期
教育長職務代理者	みぞぐち まさみ 溝口 正己	平成29年6月25日～令和3年6月24日 令和3年6月25日～令和7年6月24日 令和7年6月25日～令和11年6月24日
委 員	おがさわら えいし 小笠原 英司	平成22年3月22日～平成22年6月24日 平成22年6月25日～平成24年6月24日 平成24年6月25日～平成28年6月24日 平成28年6月25日～令和2年6月24日 令和2年6月25日～令和6年6月24日 令和6年6月25日～令和10年6月24日
委 員	よしかわ たかこ 吉川 孝子	令和4年6月25日～令和8年6月24日
委 員	こんどう まさし 近藤 真司	令和5年6月25日～令和9年6月24日
委 員	ささの なつこ 笹野 奈津子	令和3年6月25日～令和7年6月24日
委 員	みうら あかり 三浦 明里	令和7年6月25日～令和11年6月24日
教育長	いとう かつひと 伊藤 克仁	令和5年4月1日～令和8年3月31日

(2) 教育委員会会議等

開催日	開始時間	議案件数	報告件数
令和7年 4月18日（金）	午後2時	4件	11件
5月21日（水）	午後2時	6件	7件
6月4日（水）	午前9時30分	1件	0件
6月20日（金）	午後2時	3件	11件
7月18日（金）	午後2時	4件	10件
8月5日（火）	午前10時	1件	0件
8月22日（金）	午後2時	3件	6件
9月18日（木）	午後2時	1件	11件
10月16日（木）	午後2時	1件	9件
11月14日（金）	午後2時	3件	5件
12月12日（金）	午後2時15分	5件	6件
令和8年 1月16日（金）	午後2時	4件	13件
2月19日（木）	午後2時	6件	14件
2月24日（火）	午後2時	1件	0件
3月17日（火）	午後2時	18件	23件

３．教育委員会会議の審議状況

１２回の定例会では、「後援申請」、「審査請求に係る裁決」、「特別支援学級の入退級」、「教育支援室の入室」、「いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱」、「令和７年６月議会補正予算（案）」、「小中一貫教育に係る具体的方策に向けた方針の決定」、「令和７年６月議会の議案」、「あま市いじめ防止基本方針の一部改訂」、「令和８年度使用小学校及び中学校用教科用図書採択」、「令和６年度教育委員会の点検・評価報告書（案）」、「指定学校変更申請」、「令和７年９月議会の議案（決算（案）・補正予算（案））」、「あま市子どもがつくる弁当の日条例（案）」、「あま市言葉の大切さについての理解を推進し市民が思いやりの心を持ち幸せになる社会の実現を目指す条例」「令和７年１２月議会補正予算（案）」、「あま市教育委員会文書取扱規程の一部改正」、「あま市美和図書館の管理及び運営に関する規則の一部改正」、「あま市歴史民俗資料館条例施行規則の一部改正」、「令和８年３月議会の議案（任命同意・当初予算（案））」、「令和８年３月議会の議案（補正予算（案））」、「区域外就学申請」、「あま市教育委員会公告式規則の一部改正」、「あま市教育委員会事務局組織規則の一部改正」、「あま市教育相談センター条例施行規則の一部改正」、「あま市スポーツ推進委員規則の一部改正」、「あま市医療的ケア運営協議会設置要綱の制定」、「あま市部活動地域連携・地域展開推進協議会設置要綱の制定」、「あま市部活動指導員配置要綱の制定」、「あま市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」、「あま市文化財保護審議会委員の委嘱」、「社会教育委員の委嘱」、「学校給食センター運営委員会委員の委嘱」、「あま市立学校給食センター運営委員会答申」、「あま市教育長に対する事務委任規則の一部改正」、「あま市立学校管理規則の一部改正」、「あま市立小中学校通学区域に関する規則の一部改正」、「あま市教育支援委員会規則の一部改正」、など５８件の議案が協議され、活発な議論がなされました。

さらに、教育長専決事項や月別長期欠席者・生徒指導報告など１２６件の報告を受けました。

また、３回の臨時会では、「あま市内教職員人事案件」、「令和８年度教職員定期人事異動仮内示等」など３件の議案が協議されました。

４．教育委員会会議以外の活動状況

（１）会議以外の活動状況

教育委員会会議の他にも委員は様々な活動をしました。特に小中学校の行事に積極的に参加し、教育現場の実態把握に努めました。また、市長部局と連携し、予算の確保、議会答弁等市議会と積極的かつ綿密な関係をもちながら様々な事業を展開しました。

○市教育委員会関係	６６回
○教育長用務	５２回
○教育総務課事業	８回
○学校教育課事業	９０回
○生涯学習課事業	３０回
○スポーツ課事業	６４回
○市行事	９８回
○市議会関係	３２回

（２）広域会議

- ①全国都市教育長協議会
- ②東海北陸都市教育長協議会
- ③愛知県都市教育長協議会
- ④愛知県市町村教育委員会連合会
- ⑤尾張部都市教育長会議
- ⑥海部地方教育事務協議会

(3) 総合教育会議

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4に基づき、市長は総合教育会議を開催し、教育委員会委員は参加しました。

第1回 令和7年7月1日(火)午後3時から あま市役所3階災害対策室2

議題(1) 小中学校の水泳授業の実技について

議題(2) 学校プールのあり方について

議題(3) 市内小中学校の屋内運動場の空調設備整備について

第2回 令和8年1月26日(月)午後3時から あま市役所3階災害対策室2

議題(1) 学校プール・水泳授業の在り方に係る第1回会議後の経過報告について

議題(2) 森地区の学区変更について

(4) 大学等との連携協力

岐阜聖徳学園大学との連携協力(スクールパートナーシップ)

令和6年11月21日に岐阜聖徳学園大学とあま市教育委員会は、連携協力に関する協定書を更新しました。最初の協定は、令和元年度に取り交わしており、本協定を更新したことで、さらに3年間連携を行います。

期間 第1期 令和元年4月1日から令和4年3月31日まで

第2期 令和4年4月1日から令和7年3月31日まで

第3期 令和7年4月1日から令和10年3月31日まで

連携の内容

- 1 「教育実習」に関すること
- 2 「学校インターンシップ」に関すること
- 3 教職員の資質向上研修等に関すること
- 4 その他、目的に資するもので双方が必要と認める事項に関すること

(5) 後援名義の使用許可

教育、学術、文化及びスポーツ等に関する事業を行う個人又は団体に対し、あま市教育委員会の後援名義の使用を許可することによって、その事業を奨励し、教育、学術、文化及びスポーツの振興に資することを目的としています。

1 学校教育

	新規	許可	0件	不許可	0件
専決	許可	2件	不許可	0件	

2 生涯学習

	新規	許可	4件	不許可	1件
専決	許可	33件	不許可	0件	

3 スポーツ

	新規	許可	1件	不許可	1件
専決	許可 <td>9件</td> <td>不許可</td> <td>0件</td>	9件	不許可	0件	

4 その他

	新規	許可	2件	不許可	1件
専決	許可 <td>9件</td> <td>不許可</td> <td>0件</td>	9件	不許可	0件	

(6) 教育委員会交際費

教育委員会慶弔基準に基づき、教育委員はじめ学校関係者、条例や規則に規定する委員等の弔事・入院に対して、供花・弔電・見舞金等を送ります。

令和7年度は供花2杯を送りました。

(7) 教育委員会研修会

目的 教育長及び教育委員は、自らの重要な責任を自覚するとともに、その職務遂行に必要な知識を得るために、様々な研修の機会を通じて研鑽を積むことが重要であるとされていることから、教育長、教育委員、事務局幹部等に研修の機会を設ける。

日程 12月定例会前 令和7年12月12日（金）午後1時から

場所 あま市役所 2階 A会議室

内容 講師 岐阜聖徳学園大学 教育学部 教職教育センター教授 山田貞二先生
論題 変わりつつある学びの姿～令和の日本型学校教育とは～

その他 令和6年度までは、海部東部教育委員会連絡協議会にて大治町と合同で研修会を行っていたが、同会を解散したため、令和7年度からあま市教育委員会単体で研修会を行うもの。なお、大治町教育委員会にもお声がけしましたが、日程の都合で参加はありませんでした。

5. あま市教育立市プラン

あま市は、「教育立市」を進めるまちづくりを目指し、学校・家庭・地域の連携のもと、まち全体であま市の子ども（「あまっ子」）の育成を推進しています。この考えをもとに、平成24年4月に「あま市教育立市プラン」を策定し、令和4年3月に改訂を行いました。

「あま市教育立市プラン」

施策1 学校の教育力を充実させ、あまっ子の学ぶ力を高める

- ☐ 子どもの学力を高めるための実践
 - 主体的、対話的で深い学びの推進
 - ICT機器を活用した授業改善の推進
 - ユニバーサル・デザインに基づく教育活動の推進
 - 二期制のメリットを生かした教育活動
- ☐ 外部人材による支援
 - スクールサポーター・ALT等の活用
 - 学生ボランティアによる学校支援活動の充実
 - 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）による学校支援活動の充実
 - 大学等関係機関との連携協力の推進
- ☐ 個に応じた教育の推進
 - 教育支援・就学支援の充実
 - 特別支援教育に関する研修の充実
 - 小中連携教育の推進
 - 幼保小連携教育の推進
- ☐ 学校体育の充実
 - 学校体育の充実による体力の向上
 - 学校部活動の在り方の検討
- ☐ 食育の推進
 - 食育に関する取組
 - 弁当の日の取組
 - 食物アレルギー対策
 - 地産地消への取組
- ☐ 教職員の教師力の向上
 - 教職員の資質向上研修
 - 若い教職員の人材育成の充実
 - 教職員多忙化解消への取組

施策2 人に思いやりをもち、共に生きるあまっ子を育む

- ☐ いのちを大切に作る心の教育の推進、人権教育の推進

- 教育活動全般での道德教育
- 特別の教科・道德の実践
- 人権教育の推進
- SDGs についての学習の推進
- 学校安全・防災に向けた活動の充実
 - 児童生徒の安全確保のための情報共有
 - 登下校時の見守り
 - 学校内、通学路の安全確保のための取組
- いじめ・不登校を生まない環境づくりと早期対応に向けた取組
 - 教育相談センターでの相談、支援活動の充実
 - 各小中学校の生徒指導への支援
 - 不登校等対策協議会、いじめ問題対策連絡協議会の開催
 - 学校支援会議（緊急ケース会議）の開催
 - スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの活用
- 施策3 開かれた学校づくり、特色ある学校づくりを進める
 - 地域・家庭・学校の相互連携、地域人材の活用推進
 - 学校運営協議会を活かした学校づくり（コミュニティ・スクール）
 - 民生委員・児童委員との連絡会の開催
 - 学校関係者会議の開催
 - 総合的な子ども支援の推進
 - 教育人材バンク（学びの道の案内人）の活用
 - 出前授業の講座の充実
 - 地域との連携を生かしたキャリア教育の推進
 - 地域を主体とした学校施設の管理及び有効活用の推進
 - 地域に開かれた特色ある学校づくりの推進
 - 特色ある学校づくりの推進
 - 学校からの情報公開、情報発信の推進
 - 学校評価制度による学校評価
- 施策4 学校の教育環境の整備と充実に努める
 - 安全・安心な学校づくりの推進
 - 快適な学校教育環境の整備
 - ICTを活用した学習環境の整備
 - オンライン授業の実施等に向けた教育環境整備と実践
 - 児童生徒にとって望ましい学校の規模やあり方の検討と整備
 - 教職員が働きやすい教育環境の整備
 - 新たな教育課題への対応
 - 教育課題検討委員会による新たな教育課題への対応
- 施策5 共に考え、学び、楽しむ生涯学習社会を創る
 - 社会教育施策機能の充実
 - 公民館等を拠点とした生涯学習活動の推進
 - 家庭の教育力の向上
 - 家庭教育事業の推進、企業に対する家庭教育の啓発
 - 読書活動の推進
 - 図書館等の利用促進（図書室、読書室を含む）
 - 子どもの読書活動の推進
 - 社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者に対する支援
 - 子ども・若者支援地域協議会、子ども・若者相談窓口における支援
 - 若者世代の能力活用
 - まちづくりに関わる若者を支援
 - シニア世代の能力活用

- シニア世代の活力を地域で活かすための支援
 - 人権教育の充実
 - 人権教育・啓発事業の推進
 - 地域を中心とした社会活動の推進
 - 学校、地域の活動に関わる市民・団体、その他関係機関との連携による社会参加活動の推進
 - 豊かな芸術文化活動の振興
 - 芸術文化活動等への支援
 - 文化財の保護と積極的な活用の促進
 - 資料館を活用した郷土学習
 - 地域の歴史文化の保存と継承の推進
 - 観光、教育の場における歴史・文化財の活用
 - 生涯学習活動拠点の整備
 - 社会教育施設の整備
- 施策 6 スポーツ環境の充実に努める
- 市民のニーズにあったスポーツの推進
 - スポーツ推進計画の策定
 - 社会体育施設の充実
 - 小中学校体育施設スポーツ開放の有効活用
 - 地域スポーツ、生涯スポーツの推進
 - 青少年健全育成活動の充実

「あまっ子宣言」

あまっ子宣言（平成 26 年 4 月 1 日制定）

- 一 「おもしろい」気持ちを大切にします。自ら学び、世界にはばたきます。
- 一 伝統を守り、文化を創り出します。世界につながる和の心を大切にします。
- 一 人をいたわります。誠を尽くして、正しい道を進みます。
- 一 命は一人ひとつの宝物です。心と体を鍛え、大切な命を守ります。
- 一 いじめはしません。手をさしのべ、助け合う仲間づくりを目指します。
- 一 差別をなくします。自分を大切にし、相手の気持ちを考えます。

※「あまっ子」：自らの判断と責任で、諸課題に取り組むことができる力を備えたあま市の子どもに対する親しみやすい名称

目指す「あまっ子」

- 「自らの判断と責任」で、諸課題に取り組むことができる子どもの育成—
- 『広い知識と教養』
 - 学ぶ楽しさを通して自らの可能性と人生を切り拓く
- 『情操と道徳心』
 - 礼儀や規律を重んじ、家族を大切にし、他者を思いやり相手の人格を尊重して行動する
- 『健やかな体』
 - 生命を尊び、自らの健やかな体を作る
- 『郷土愛と社会参画意識』
 - あま市の伝統や文化を愛し、積極的に社会にかかわり地域の諸課題に取り組む
- 『国際社会へ寄与する心』
 - 日本の伝統や文化を知り、国際社会に貢献する

6. 児童生徒数

令和7年5月1日付け児童生徒数

学校名	クラス数	児童生徒数
七宝小学校	18クラス	349人
宝小学校	9クラス	128人
伊福小学校	15クラス	324人
秋竹小学校	10クラス	171人
美和小学校	18クラス	320人
正則小学校	15クラス	303人
篠田小学校	17クラス	353人
美和東小学校	15クラス	271人
甚目寺小学校	24クラス	529人
甚目寺南小学校	35クラス	770人
甚目寺東小学校	25クラス	597人
甚目寺西小学校	21クラス	482人
小学校計	222クラス	4,597人
七宝中学校	14クラス	365人
七宝北中学校	10クラス	166人
美和中学校	24クラス	641人
甚目寺中学校	23クラス	657人
甚目寺南中学校	21クラス	514人
中学校計	92クラス	2,343人
合 計	314クラス	6,940人

7. 主な事業の取組状況

(1) 教育総務課

■あま市立小中学校のあり方に関する基本的方針

○あま市立小中学校のあり方に関する基本的方針

令和6年1月19日 あま市教育委員会決定

あま市教育委員会は、あま市小中学校あり方検討委員会報告書を受けて、次の課題についてあま市立小中学校のあり方に関する基本的方針を決定した。

(1) 小規模校と大規模校について

小規模校及び大規模校のそれぞれにメリットとデメリットがあり、特色ある学校運営を支援するが、単学級学年まで小規模となることは望ましくない。

学校の適正規模を確保し、教育の質的充実を図るため、小中一貫教育を行う学校を設置することを目指す。小中一貫教育を行う学校は、併設校とするか義務教育学校とするかは検討課題とする。ただし、すすめ方やその在り方については市民に理解が得られるよう丁寧に説明するものとする。

大規模校については、当面の間は現状維持とするが、過大規模校となることは望ましくない。

(2) 施設等の共有化・複合化について

全小中学校において学校プールをはじめとするあらゆる施設の共有化を進める検討をし、共有化できる施設については共有化する。ただし、その検討は慎重に行うものとし、施設の老朽化を考慮するものとする。空き教室や共有化で空いた施設などについては複合化を進める。

(3) これからの学校・学校と学校・学校と地域のあり方について

①学校と家庭と地域のあり方

学校運営協議会について、地域コーディネーター及び地域学校協働本部を積極的に用いて、学校運営における地域コミュニティや外部の専門性の活用を推進する。学校運営協議会と地域ボランティアの取組について、教育委員会は、広く市民へ広報する。

学校、学校運営協議会及び地域の活動は、それぞれ主体性をもった活動がお互い無理のない範囲で連携しあう活動であり、協働及び共生により学級、学校、地域へとウェルビーイングの範囲が広がるものであることを目標とする。

②学校間交流のあり方

幼保こ小中の詳細な情報連携とスムーズな移行を支援する。市内幼保こ小及び小中学校間の交流を支援するが、過度な負担とならないよう配慮する。

③特別支援教育における学校のあり方

校内の適応指導教室、特別支援学級、市の適応指導教室、民間施設を含めた制度間の切れ目ない支援を行う。

特別支援教育について、不登校の児童生徒のみならず、普通学級を含めた発達障害などの特性がある児童生徒への支援の視点を持ち、ひとりで勉強できたり気持ちを持ちをクールダウンできたりする部屋を用意したり、オンラインによる授業参加やe-ラーニングなど、児童生徒がそれぞれの特性に応じて自分を活かし、多様な学びを実現できる環境整備並びにICT利活用を図る。

(4) ICT利活用について

先進的ICT活用法を日常生活の中での活用から始め、徐々に授業での活用へと進める。ICT支援員を活用し、教職員と児童生徒の学校全体での利活用を推進する。

小学校入学から中学校卒業まで一貫して児童生徒のデータを収集、蓄積、活用することで、成長の過程を指導に活かす。

教職員による児童生徒のデータの蓄積のみならず、児童生徒自身の日常利用によるデータの収集、蓄積、活用を目指す。

(5) 働く場としての学校

I C T及びA Iを積極的に活用し教職員の働き方改革を推進する。

教職員の本務以外の仕事をスクールサポーターや学校運営協議会による地域への取り組みによって担えるように推進する。

子ども家庭センターとの連携を推進し、スクールソーシャルワーカー並びにスクールカウンセラーなどの専門職による分業によりチーム学校での学校運営を進める。

教職員の在校時間を可視化し、集計することとともに、教職員の意識を高める取組やライフワークバランスの取組をする。

中学校部活動の地域移行を推進する。

対象期間

この基本的方針の対象期間は、

令和6年度から令和15年度までの10年間とする。

対象期間経過後は、新しい基本方針等に変更するか継続とするか検討するものとする。

○小中一貫教育に係る具体的方策に向けた方針の決定

令和7年5月21日 あま市教育委員会決定

あま市教育委員会令和7年第5回定例会で下記のとおり決定した。

本方針は、確定したものではなく、議論を始めるたたき台となるべき大まかな方針で、今後の議論及び意見聴取などの進み具合によって変更しうるものとする。

1. 経緯

2. 前提

①「あま市立小中学校のあり方に関する基本的方針」(1)小規模校と大規模校について「学校の適正規模を確保し、教育の質的充実を図るため、小中一貫教育を行う学校を設置することを目指す。小中一貫教育を行う学校は、併設校とするか義務教育学校とするかは検討課題とする。ただし、すすめ方やその在り方については市民に理解が得られるよう丁寧に説明するものとする。」に基づく。

②学校の統廃合は排除しない。

③甚目寺小学校と甚目寺南小学校、甚目寺東小学校と正則小学校、宝小学校と秋竹小学校と美和東小学校と七宝北中学校における学校区再編のみによる規模の適正化は行わない。

3. 論点及び方針

小中一貫教育に係る具体的方策を決定する前に、具体的方策に向けた議論を行うために下記のとおり方針を示す。ただし、今後の議論により、変更し得るものとする。

①小中一貫教育を行う学校の新設は1校のみか。

市内に1校のみ新設する。

②小中一貫教育を行う学校はどの中学校を核として新設するか。

七宝北中学校を核とする。

③小中一貫教育を行う学校の学区はどのように設定するか。

核となる中学校区に加えて、あま市内全域から希望者が手続きを経て入学する。

④七宝北中学校入学制度を準用して編入を認めるか。

小学校入学時及び中学校入学時の2回、編入を認める。(出ることは認めない。)

⑤従来型小中学校への入学を希望する者の取り扱いをどうするか。

核となる中学校区内に居住する者は原則として小中一貫教育を行う学校に入学する。

○あま市小中学校あり方課題別検討委員会

あま市小中学校あり方検討委員会報告書を受けて決定したあま市立小中学校のあり方に関する基本的方針にのっとり、小中学校の将来を見据えたあり方に向けて具体的な方策を実施するにあたり、学校関係者及び市民などから広く意見を聴取するため、あま市小中学校あり方課題別検討委員会を設置する。

(1) あま市小中学校あり方課題別検討委員会（部活動改革）

目的 休日部活動について、小中学校の将来を見据えたあり方に向けて具体的な方策を実施するにあたり、学校関係者及び市民等から広く意見を聴取するため。

部活動の方針及び市の現状

国は、部活動の地域展開に向けて、令和5年度から令和7年度の3年間で改革推進期間、令和8年度から13年度までの6年間で改革実行期間としている。さらに、改革実行期間を前期3年と後期3年に分け、前期3年のうちに地域展開等に着手することとしている。

市では、この前期改革実行期間において、部活動地域連携・地域展開推進計画を策定し、令和10年度からは現在の形での休日部活動は原則行わず、地域クラブ活動へと展開していく予定とする。

改革の必要性 これまでの部活動は、教師による献身的な勤務の下に成り立っており、持続可能な部活動と学校の働き方改革の両方を実現するためには、特に休日部活動における教師の負担軽減を図る必要がある。

また、少子化が進行する中でも、スポーツや文化芸術活動を継続的に実施できる機会を確保し充実させるために、地域全体で多様な活動機会を提供し、部活動が長年担ってきた教育的意義を継承・発展させつつ、新たな価値を創出することで、年齢や能力に関係なく誰もが日常的に豊かで幅広い活動に参加でき、スポーツや文化活動が生活の一部として定着することが期待される。

基本的方針

「あま市立小中学校のあり方に関する基本的方針」 令和6年1月19日

(3) これからの学校・学校と学校・学校と地域のあり方について

①学校と家庭と地域のあり方

(5) 働く場としての学校

委員会スケジュール

1回／全1回 開催日 令和7年12月25日（木）

開催場所 あま市役所 2階 B会議室

委員

至学館大学 教授

アスフィール株式会社

あま市PTA連絡協議会 会長

あま市PTA連絡協議会 副会長

正則小学校 校長

七宝中学校 校長

部活動顧問代表（七宝中学校）

部活動顧問代表（七宝北中学校）

部活動顧問代表（美和中学校）

部活動顧問代表（甚目寺中学校）

部活動顧問代表（甚目寺南中学校）

生涯学習課長

スポーツ課長

報告書 あま市小中学校あり方課題別検討委員会（部活動改革）報告書

令和8年2月19日

(2) あま市小中学校あり方課題別検討委員会（校内プリンティングデバイス）

課題 令和7年9月からの小中学校ICT化推進業務により、小中学校の印刷用機器は職員室の大判プリンタ1台、モノクロレーザープリンタ1台、カラー複合機1台が設置され、令和9年度に入替予定のモノクロ複合機1台と併せて通常のプリンティングデバイスは3台となっている。この他、小中学校ICT化推進業務により、ICTルームにカラーレーザープリンタ1台、図書室にカラーレーザープリンタ1台、校長室にインクジェットプリンタ1台の校内プリンティングデバイス環境である。

この度、令和9年度に職員室のモノクロ複合機が入れ替えとなるにあたり、入れ替えをせずに撤去をするとすると、職員室の通常のプリンティングデバイスは、2台となり、輪転機を撤去することとした現状では、大量の紙印刷を行う職員室のプリンティングデバイス環境としては印刷機器が不足することが予測されるため、令和9年度のモノクロ複合機の入れ替えに際し、どのような印刷機器を導入するのが良いか検討する必要がある。

このことから、今後の職員室を含む校内全体の印刷用機器状況をどのように構築するかについて、有識者及び現場の意見を反映させるため、意見を聴取する。

基本の方針

「あま市立小中学校のあり方に関する基本の方針」 令和6年1月19日

(4) ICT利活用について

(5) 働く場としての学校

委員会スケジュール

1回／全1回 開催日 令和8年2月17日（火）

開催場所 あま市役所 2階 B会議室

委員

株式会社教育システム代表取締役

株式会社清芳屋

エプソン販売株式会社

甚目寺中学校 統轄事務長

伊福小学校 事務職員 主任

学校教育課 指導主事

報告書 あま市小中学校あり方課題別検討委員会（校内プリンティングデバイス）
報告書

○先進地視察

日 程 令和7年11月26日（水）午後1時から

内 容 小中一貫教育について

ねらい 小中一貫教育に係る具体的方策に向けた方針を令和7年5月21日に決定した。今後、あま市立小中学校のあり方に関する基本の方針に基づき、小中一貫教育を行う学校を設立することをめざすにあたり、近隣地域での先進地域である飛島村の義務教育学校を視察する。

場 所 飛島村立飛島学園 義務教育学校

参加者 教育長、教育委員（4人参加、1人欠席）、教育部長、教育部次長
教育総務課長、教育総務課主幹、教育総務課課長補佐
学校教育課長、学校教育課主幹

○小中一貫教育を行う学校の設置 草案2

令和7年第7回教育委員会定例会決定 令和7年7月18日

この草案2は、確定したものではなく、議論を始めるたたき台となるべき大まかな方針で、今後の議論及び意見聴取などによって如何様にも変更しうるものとする。

1. 論点及び方針

- ①当初に新設する小中一貫教育を行う学校は、市内に1校のみとする。その後は、必要であれば検討する。
- ②当初に小中一貫教育を行う学校は、七宝北中学校を核として新設し、同校の校区内の小学校と一体化する。
- ③小中一貫教育を行う学校に入学する児童生徒は、核となる中学校区の児童生徒に加えて、あま市内全域から希望者が手続きを経て入学する。
- ④七宝北中学校通学制度を改定し、小学校入学時及び中学校入学時の2回の編入を認める。(原則出ることとは認めない。)
- ⑤核となる中学校区に居住する者は、従来型小中学校への入学を希望する者であっても、原則として小中一貫教育を行う学校に入学するものとする。

○学校運営協議会への意見聴取

①七宝北中学校

開催日 令和7年11月15日

学校運営協議会委員 8人

②宝小学校

開催日 令和7年11月28日

学校運営協議会委員 9人

③秋竹小学校

開催日 令和7年11月7日

学校運営協議会委員 12人

○あま市ウェブサイト経由の意見聴取

意見聴取用ウェブページ

住民他から広く意見を聴取するため、あま市電子申請・届出システムを利用して草案2の他、小中一貫教育を行う学校について意見を聴取する。

受付開始 令和8年2月1日(日) 午前0時から

あま市公式ウェブサイト

トップページ>くらしの情報>教育・人権>将来を見据えた小中学校のあり方
>小中一貫教育を行う学校へインターネット経由でご意見をお寄せください

○住民意見聴取会

- ・広報あま令和8年2月号

「小中一貫教育を行う学校」についてご意見をお寄せください

「小中一貫教育とは」

「教育委員会の方針」

「小中一貫教育を行う学校に関する住民意見聴取会」

「あま市電子申請・届出システムのフォームによる意見聴取」

- ・市の公式LINEを活用したあま市PR事業

配信日 令和8年3月5日(木)

子育て／教育

○市内 ○市外

「小中一貫教育を行う学校」についてご意見をお寄せください

①第1回

日時 令和8年2月28日(土) 午前9時30分から午前11時30分

場所 七宝公民館 1階研修室

来場者数 9人

②第2回

日時 令和8年2月28日(土) 午後1時30分から午後3時30分

場所 甚目寺公民館 2階研修室

来場者数 2人

③第3回

日時 令和8年3月7日（土） 午前9時30分から午前11時30分

場所 美和歴史民俗資料館 1階研修室

来場者数 3人

評価： あま市立小中学校のあり方に関する基本的方針にのっとり小中学校の将来を見据えたあり方に向けて具体的な方策を実施するにあたり、学校関係者及び市民などから広く意見を聴取するため、あま市小中学校あり方課題別検討委員会を2回開催し、学校運営協議会への意見聴取を3回、住民意見聴取会を3回開催しました。

あま市小中学校あり方課題別検討委員会報告内容をそれぞれの教育活動に反映していきます。

住民意見聴取会は、3回開催したうち全ての会の来場者数が極めて少ない状況でした。広報あま及び市の公式LINEにて広報しましたが、来場者数に反映できませんでした。来年度の住民意見聴取会の開催にあたり、広報手段の改善が課題としてあげられます。

- ・評価指標

会議開催回数

- ・評価に係るエビデンス

会議を2回、意見聴取会を6回開催

目標： 令和8年度は、あま市小中学校あり方課題別検討委員会を6回開催する予定です。

あま市小中学校あり方課題別検討委員会では、あま市立小中学校のあり方に関する基本的方針にのっとり小中学校の将来を見据えたあり方に向けて具体的な方策を実施するにあたり、学校関係者及び市民などから広く意見を聴取します。

- ・数値目標

あま市小中学校あり方課題別検討委員会を6回（住民意見聴取会及び部活動関係含む）開催する。

■小中学校ICT化推進事業

国が提唱する「GIGAスクール構想」を実現するため、義務教育段階の児童生徒1人1台端末環境の実現と、市内小中学校に高速大容量の情報通信ネットワーク環境を構築し、運用しています。

○概要

第1期1人1台タブレット端末（iPad）

（教職員用・児童生徒用）8,032台

第2期1人1台タブレット端末（iPad）

（教職員用・児童生徒用）7,868台

校内無線LAN網及びセンターファイアーウォール

高速大容量のインターネット通信

普通教室・職員室のiPad充電保管庫

普通教室・特別教室・パソコン教室の大型提示装置（AppleTV付）

モバイルWi-Fiルーター

オンライン有償ドリル教材、授業支援用アプリ、端末管理アプリ

タブレット端末運用管理委託・保守委託（学校ヘルプデスク）

小中学校ICT支援業務（ICT支援員）

タブレット端末更新初期設定搬入設置等業務（株式会社内田洋行）

○経緯

令和3年 3月 校内無線LAN網敷設及びセンターファイアーウォール設置
高速大容量のインターネット通信開始

1人1台タブレット端末購入納品

		各教室・職員室のi P a d 充電保管庫設置
		普通教室・特別教室の大型提示装置設置（一部未設置）
令和3年	4月	オンライン有償ドリル教材利用開始
		学校ヘルプデスク運用開始
令和3年	8月	普通教室・特別教室の大型提示装置設置（完了）
令和3年	12月	モバイルW i - F i ルーター購入
		パソコン教室の大型提示装置設置
令和4年	4月	I C T 支援員によるI C T 支援業務開始
令和5年	4月	授業目的公衆送信補償金制度加入
令和5年	8月	あま市小中学校児童生徒用モバイルルーター等貸出要綱施行
令和7年	9月	校務系及びG I G A 系インターネット回線更新
令和8年	3月	第2期1人1台タブレット端末（リース）納品

○あま市教育課題検討委員会（G I G A スクール構想への対応について）

・シーズン1

全12回（令和2年10月28日から令和4年3月9日まで）

令和4年3月16日（水）付け答申

- ① I C T を活用した学習活動の充実に向けて、引き続き教職員研修の継続、各校の実践事例の共有、コンピュータ室の設備環境の工夫を行いながら、児童・生徒の情報活用能力の育成を図る。
- ② タブレット端末を活用したさらなる I C T 教育推進のため、令和4年度も検討委員会を継続して開催し、新たな課題への検討・解決に努める。

・シーズン2

全11回（令和4年4月27日から令和5年9月15日まで）

令和5年10月2日（月）付け答申

- ① 今後も I C T を活用するための環境整備と A T C 研修を中心とした教員の力量向上の促進を図る。
- ② オンライン学習、オンライン授業を推進していくために、i P a d の持ち帰りやW i - F i ルーターの貸与等といった物理的な環境に加え、指針や規定などの整備を進める。
- ③ 学校D X を推進していくために、学校D X について市と市 I C T 部会の間で連携を密にし、各校の情報を交換したり、先進的な事例を学んだりできる環境を整える。
- ④ 校務支援システムに新機能（保護者からの欠席連絡等）の追加等のソフトウェア面の環境整備を進め、業務の効率化につながるような機能を校務支援システムに組み込んでいくことで学校D X の促進を図る。
- ⑤ 本市と他市町村と I C T 環境が異なるため、4月に赴任した教職員対象の研修支援が必要となる。また市が求める教職員の I C T 活用能力を育成するためには、市主導の計画的な講習を設定する。
- ⑥ さらに I C T 活用（学校D X やオンライン授業等）を進めていくためには、より専門的な知識や技能習得が必要となり、これまで以上に I C T 支援員の時間数を増やす。

○G I G A スクール構想への対応に向けた研修

<ロイロノート（学習支援システム）・e ライブラリ（学習ドリル）研修>

それぞれの学校において、下記のメニューの中から少なくともひとつ選択し、研修を実施した。

- ・学校で必要に応じてロイロに講師を依頼し、校内現職教育として対面またはオンラインで研修を実施。
- ・ロイロの用意する研修パッケージを活用して、校内で研修を実施。
- ・ロイロの用意する無料オンライン研修を必要に応じて全体又は各自で受講。
- ・ラインズに講師を依頼し校内現職教育として対面又はオンラインで研修を実施。

- ・ラインズの用意する無料オンライン研修を、必要に応じて全体又は各自で受講。

学校名	ロイロ		e ライブラリ	
七宝小学校	夏休み期間中	オンライン研修	夏休み期間中	オンライン研修
宝小学校	—	全職員が問題なく使用できるため受講していない	—	全職員が問題なく使用できるため受講していない
伊福小学校	4 月 7 日	オンライン研修	4 月 7 日	オンライン研修
秋竹小学校	—	全職員が問題なく使用できるため受講していない	—	全職員が問題なく使用できるため受講していない
美和小学校	4 月中旬	研修パッケージ	随時	e ライブラリが提供する資料を用いた I C T 支援員による校内研修
正則小学校	—	全職員が問題なく使用できるため受講していない	—	全職員が問題なく使用できるため受講していない
篠田小学校	7 月 16 日	教職員が講師	随時	オンライン研修
美和東小学校	7 月 16 日	教職員が講師	—	全職員が問題なく使用できるため受講していない
甚目寺小学校	2 月 26 日	オンライン研修	—	提供されていた研修が受講したい内容と合致しなかった
甚目寺南小学校	—	全職員が問題なく使用できるため受講していない	—	全職員が問題なく使用できるため受講していない
甚目寺東小学校	6 月 12 日	教職員が講師	—	全職員が問題なく使用できるため受講していない
甚目寺西小学校	—	提供されていた研修が受講したい内容と合致しなかった	—	提供されていた研修が受講したい内容と合致しなかった
七宝中学校	—	全職員が問題なく使用できるため受講していない	—	全職員が問題なく使用できるため受講していない
七宝北中学校	—	全職員が問題なく使用できるため受講していない	6 月 13 日	個別対面又はオンライン
美和中学校	4 月 14 日	研修パッケージ	7 月 3 日	個別対面又はオンライン
甚目寺中学校	—	全職員が問題なく使用できるため受講していない	—	全職員が問題なく使用できるため受講していない
甚目寺南中学校	—	全職員が問題なく使用できるため受講していない	—	全職員が問題なく使用できるため受講していない

＜エヴァンジェリスト研修（学校での伝達研修）＞

9月12日（金）株式会社EDUCOM CS部

東海北陸グループ 西日本一課 佐々木 美侑 氏

「新校務支援システムについての研修」

12月11日（木）株式会社EDUCOM CS部

東海北陸グループ 西日本一課 佐々木 美侑 氏

「スクールWebアシスト活用事例研修会」

評価： 教職員用校務パソコンの入替に伴い、校務システムや学校毎のウェブサイトを作成するためのCMSシステムを更改したことから、各システムの機能説明や操作方法の研修を実施し、大きな混乱なく各種システムの更改を行うことができました。

一方、ロイロノート（学習支援システム）・eライブラリ（学習ドリル）研修については、全職員が問題なく使用できるため受講していないという学校が多くありましたが、これらのシステムは継続的にアップデートされ新機能が追加されていくため、最新の機能に対応し効果的に活用するためにも、全職員を対象とした受講を推奨する必要があります。また、受講したいメニューがなかったという声もありましたので、提供業者に伝え、研修メニューの充実を要望していきます。

・評価指標

学習支援システム及び学習ドリルの研修を両方実施した校数

・評価に係るエビデンス

3校／全17校

目標： 令和8年度も引き続き、1人1台端末（タブレット）のさらなる活用に向け、定着・発展期と位置付け、教職員への研修を行います。

・数値目標

全17校での研修実施

OGIGAスクール構想への対応に向けた校内ICT機器等の運用

適切かつ効果的にICT機器等を活用できるよう、細かな運用ルールの策定や、実証実験を行いました。

・学校ヘルプデスク

保守運用契約にて、ワンストップの窓口対応を行いました。

不具合履歴のインシデント管理や運用支援、システム全体の一次問合せ及びリモートトラブル対応又は一次切り分けを行った上で復旧までの確認等を行いました。

・デジタルテスト採点システム「百問繚乱」の導入（令和5年度試行、令和6年度導入）

株式会社シンプルエデュケーション社製のオンラインによるデジタルテスト採点支援システムである「百問繚乱」を市内全中学校で運用しました。

・中学生のためのIT・プログラミング教育サービス「ライフイズテック」の試行

ライフイズテック株式会社が運営する中学生・高校生のためのIT・プログラミング教育サービスである「ライフイズテック」を令和5年度に七宝中学校と美和中学校で試験導入し、令和6年度に全中学校で試行しました。令和7年度は全中学校での2年目の試行を行いました。

・教育機関向け「Canva（キャンバ）」の利用

画像等を編集し授業に活用できる教育機関向け「Canva」を令和5年度に一部の小中学校で試験導入し、令和6年度から全小中学校で利用開始し、令和7年度は全校での2年目の試行を行いました。

・「中日新聞@School（チュースク）」の期間限定試験利用（秋竹小）

中日新聞社が学校現場に提供している小中学校向けニュース配信サイトで、毎日ニュース記事や読み物、低学年でも気軽にみられる写真や動画などの多様なコンテンツが配信されます。学習用のタブレット端末及び教職員が利用するデバイスからブラウザを使って閲覧することができます。秋竹小学校で期間限定で試験

利用しました。

・タブレット端末の持ち帰り試行（全小中学校）

七宝小学校

実施時期：令和8年2月4日（水）～学年末

対象：3～6年生

実施内容：課題提出（eライブラリ、ロイロノートで音読提出）

視聴課題（文化的行事用のダンスの動画を家で視聴し、練習）

実施後の意見：同意書を毎年とるのかを検討する。

保護者への課題の報告のメールをやめる。

宝小学校

実施時期：令和8年2月4日（水）

対象：3～6年生

実施内容：eライブラリでの課題提出。

ロイロノートにて作文構成メモを提出箱に提出。

実施後の意見：特になし

伊福小学校

実施時期：令和8年3月4日（水）

対象：4～6年生

実施内容：SLN（心の天気）

実施後の意見：保護者から、ただでさえ重いランドセルにさらに重いタブレットが加わって児童が登下校することに対しての不安の声があった。

秋竹小学校

実施時期：令和8年2月20日（金）

対象：全校児童

実施内容：アンケート（ロイロノートを使用）

実施後の意見：特になし

美和小学校

実施時期：2月中旬から下旬

対象：全校児童

実施内容：1年生…eライブラリ

2年生…生活科、赤ちゃんの時の写真を撮影

3年生…身の回りにある小数の撮影

4年生…eライブラリ

5年生…ロイロノート 算数の自作教材を回答し、提出

6年生…eライブラリ

実施後の意見：特になし

正則小学校

実施時期：令和8年2月から3月

対象：全校児童

実施内容：Wi-Fi接続確認・パスワード変更設定・eライブラリやロイロノートの課題提出

実施後の意見：特になし

篠田小学校

実施時期：令和8年2月下旬から3月中旬

対象：全校児童（持ち帰りに同意しなかった家庭を除く）

実施内容：オンラインでeライブラリやロイロノートの課題に取り組む

実施後の意見：保護者からは、概ね好評であったが、手書きの課題とのハイブリッドを望む声があった。

美和東小学校

実施時期：令和8年2月

対象：全校児童

実施内容：i P a d のパスワード変更、ロイロノートでの課題提出

実施後の意見：全職員の共通理解は難しいと感じた。

甚目寺小学校

実施時期：令和8年2月

対象：3～6年生

実施内容：ロイロノートでの課題に取り組む
デジタルドリル

実施後の意見：タブレットが重い、家で使いすぎるなどの心配があるという意見が8件ほどあった。

甚目寺南小学校

実施時期：令和8年2月13日（金）

対象：2～5年

実施内容：家庭でW i - F i ルーターに接続できるかどうかの確認

実施後の意見：特になし

甚目寺東小学校

実施時期：通年

対象：3～6年生

実施内容：eライブラリ、ロイロノート

実施後の意見：課題を課すというより、連絡帳のような使い方も考えられると感じた。

甚目寺西小学校

実施時期：令和8年2月上旬

対象：全校児童（持ち帰りに同意しなかった家庭を除く）

実施内容：家庭に持ち帰り、翌日持ってくる。（4年生を除いた学年）
家庭に持ち帰り、家庭のW i - F i 、スマートフォンに接続し、アンケートに答える。（4年生）

実施後の意見：特になし

七宝中学校

実施時期：令和8年2月25日（水）、予備日26日（木）

対象：全校生徒（不登校生徒は無理強いしていない）

実施内容：端末を持ち帰らせ、自宅からオンライン操作で課題を提出させた。課題については、eライブラリにて、学年で1教科統一して出した。

実施後の意見：明確な校内ルールの整備
生徒への十分な説明
フィルタリング等の安全対策

七宝北中学校

実施時期：令和7年12月から令和8年1月

対象：1～2年生

実施内容：教員から提示された課題（eライブラリなどの課題に取り組む）
家庭での接続状況チェック

実施後の意見：特になし

美和中学校

実施時期：令和8年2月下旬から3月上旬

対象：1年生

実施内容：オンライン環境がある家庭にはW i - F i 接続テストの実施、ロイロノートでのカード提出、無い家庭にはeライブラリダウ

ンロード版を使った学習課題を後日提出

※タブレットの使い方に関する生徒指導等が重なり、結果的に持ち帰り実施はしなかった。

甚目寺中学校

実施時期：令和8年3月9日（月）

対象：1年生

実施内容：ロイロノートによる課題の提出

実施後の意見：特になし

甚目寺南中学校

実施時期：昨年度開始時点で、持ち帰りの制限をしていない。

対象：全校生徒

実施内容：適宜

実施後の意見：もっと積極的に持ち帰りを実施するべきである。

・「L－G a t e」の一部学校における試行

ME X C B Tを利用した全国学力・学習状況調査や全国体力・運動能力、運動習慣等調査を実施する際に必要なツールである学習 e ポータル「L－G a t e」は、児童生徒が使用している各種ツールへのシングルサインオン機能や家庭学習における学校同様の学習環境の提供などの機能を備えていることから、令和7年度から一部の学校で試行を開始しました。

・「K a h o o t !」及び「P a d l e t」の試行（甚目寺南中学校）

クイズ番組のようにみんなで得点や解答スピードを競いながら学べるゲーム形式の参加型学習プラットフォーム「K a h o o t !」及び授業での意見の出し合いやグループワーク、児童生徒の作品のポートフォリオ管理、課題の提出に活用できるツール「P a d l e t」を令和6年度から利用を開始し、令和7年度は2年目の試行を行いました。

・E P S O Nスマートチャージ アカデミックプラン

E P S O Nの提供する教育機関専用の定額制複合機サービスで、消耗品と保守費用を含んでいる。当該プランでは印刷枚数について年間規定枚数が設定されており、年間印刷枚数が年間規定枚数以内であればリース代のみで利用できる。年間印刷枚数が年間規定枚数を超過しても、引き続き当該複合機の使用は可能であるが、超過枚数に応じた超過費用が発生する。

なお、年間規定枚数を超過した場合でも、超過費用に消耗品費用が含まれていることから、別途消耗品を購入する必要はない。

【アカデミックプラン条件】

- ・年間規定枚数：1，296，000枚（設定根拠：18，000枚/月×6校×12ヵ月）
- ・超過時の印刷単価：カラー3．6円/枚、モノクロ1円/枚

【対象校】

甚目寺小、甚目寺南小、甚目寺東小、美和中、甚目寺中、甚目寺南中

・授業目的公衆送信補償金制度

I C Tを活用した授業での著作物利用の円滑化を図りました。

あま市内17小中学校の児童生徒6，940人分の授業目的公衆送信補償金を支払いました。

○あま市内小中学校 I C T支援業務

小中学校に導入されている又は新たに導入される I C T機器等を有効活用し、あま市の小中学校における I C T利用教育を促進するための支援（以降、「I C T支援」という。）を学校現場において教職員個人及び児童生徒に対して実施することにより、I C T利用教育に習熟した教職員の育成、児童生徒の I C T利活用能力の向上を図りました。

小学校12校、中学校5校で実施

1校あたり月2日、1日あたり8時間の学校現場におけるICT支援業務を行う。(17校×2日×12か月＝408回(3,264時間))

・ICT支援業務の詳細

- ①授業支援（ICT機器等活用教育）
- ②授業支援（プログラミング教育）
- ③ティームティーチング
- ④授業準備支援
- ⑤教材開発支援
- ⑥教員研修
- ⑦情報提供
- ⑧保守・修繕作業にあたる教職員への支援
- ⑨学校教育活動全般に係るICT利用へのアドバイス

○教職員のICT利活用能力の評価指標

支援効果の評価指標として、「段階的なタブレット活用のイメージ」を用いる。なお、支援効果の評価は教職員による自己評価でも可とし、ステージそれぞれの行為を授業中に行ったか否かにかかわらず、それぞれの行為をする能力があればよいものとする。

「段階的なタブレット活用のイメージ」

＜タブレット端末を使うことができない＞

ステージ0（活用なし）

教職員はタブレット端末の操作をすることができない。

＜タブレット端末を使い始める＞

ステージ1（一斉学習）

教職員は児童生徒へ一斉に教材等の提示ができる。

＜タブレット端末を授業で使う＞

ステージ2（個別学習）

教職員は児童生徒へ個別に教材等の提示ができる。

＜タブレット端末で学習をする＞

ステージ3（個別学習）

教職員は児童生徒と双方向の教材等のやりとりをすることができる。

ステージ4（協働学習）

教職員は児童生徒個人と双方向の教材等のやりとりをすることができ、児童生徒のグループと双方向の教材等のやりとりをすることができる。かつ、教職員は児童生徒の個人間の教材等のやりとりをさせることができ、児童生徒のグループ間での協働制作をさせることができる。

＜クラウドを利用した学び＞

ステージ5（オンライン学習）

インターネットを用いて他校の子どもたちや地域の人々と交流し、異なる考えや文化にリアルタイムに触れることができる。また、テレビ会議等により学校外の専門家と交流して、通常では体験できない専門的な内容を聴くことができる。

＜プログラミング的思考の学び＞

ステージ6（プログラミング学習）

自分が意図する一連の活動を実現するために、どのような動きの組合せが必要であり、一つ一つの動きに対応した記号を、どのように組み合わせたらいいのか、記号の組合せをどのように改善していけば、より意図した活動に近づくのか、といったことを論理的に考えることができる。

評価： 実際に運用しなければ見えてこない問題も多数あり、適切かつ効果的なICT機器等の活用のため、その都度、問題を検証・検討し、ルールを定めました。

ICT支援業務によるICT支援員が学校現場において教職員個人及び児童

生徒に対してＩＣＴ利活用支援を行うことにより、ＩＣＴ利用教育に習熟した教職員の育成、児童生徒のＩＣＴ利活用能力の向上を図ることができました。

・評価指標

年間目標

- 目標１ 年度末業務完了時に全校で、ステージ１、２の教職員の割合が１０％以下
目標２ 年度末業務完了時に全校で、ステージ３、４の教職員の割合が５０％以上
目標３ 年度末業務完了時に全校で、ステージ５、６の教職員の割合が２０％以上

・評価に係るエビデンス

令和７年度ＩＣＴ支援業務評価報告書（各ステージの教職員の割合）

ステージ０	平均	０．００％
ステージ１	平均	５．４３％
ステージ２	平均	１．４１％
ステージ３	平均	１４．８２％
ステージ４	平均	３０．９６％
ステージ５	平均	８．１５％
ステージ６	平均	３９．２４％

令和７年度ＩＣＴ支援業務完了届（年間実施回数）

ア 授業支援（ＩＣＴ機器等活用教育）	２６回
イ 授業支援（プログラミング教育）	３９回
ウ ティームティーチング	１２４回
エ 授業準備支援	４７０回
オ 教材開発支援	１１回
カ 教員研修	２８回
キ 情報提供	６２９回
ク 保守・修繕作業にあたる教職員への支援	９８０回
ケ 学校教育活動全般に係るアドバイス	１９５回

目標： 令和８年度も引き続き、適切かつ効果的なＩＣＴ機器等の活用のため、様々な問題について検証・検討し、さらなる授業へのＩＣＴ機器等の活用を図ります。

・数値目標

ＩＣＴ支援業務の年間目標

- 目標１ 年度末業務完了時に全校で、ステージ１、２の教職員の割合が１０％以下
目標２ 年度末業務完了時に全校で、ステージ３、４の教職員の割合が５０％以上
目標３ 年度末業務完了時に全校で、ステージ５、６の教職員の割合が２０％以上

○ＩＣＴ機器等リース・購入及びＩＣＴ機器等修繕並びに工事

・教職員用・児童生徒用タブレット機器リース

機器構成

Apple社製 iPad A16 128GB Wi-Fi 7, 868台
サンワサプライ社製 iPad 第10世代専用ケース付き一体型キーボード（Type-Cケーブル接続） 7, 868台
光興業社製 iPad 10.9インチ第10世代専用フィルム 衝撃吸収 ノングレア全面吸着式 7, 868枚
Jamf Japan社製 MDM GIGA2-NC Jamf Pro iOS GIGASCHOOL（新規5年） 7, 868ライセンス

・ＩＣＴ機器購入

無機能タッチペン購入 7, 868本
無機能タッチペン替え芯購入 1, 574パック

- ・ **ICT機器等修繕**

タブレット端末充電保管庫修繕 1件(甚目寺中学校)

大型提示装置ディスプレイ取替修繕 2件(甚目寺南中学校)

- ・ **ICT機器等工事**

学級増等によるアクセスポイント設置工事(伊福小学校)

教室新設によるアクセスポイント及び大型提示装置設置工事(美和中学校)

学級増等によるアクセスポイント及び大型提示装置設置工事(七宝中学校及び甚目寺中学校)

次年度教室配置替え等によるタブレット充電保管庫設置及び移設工事(美和小学校、美和中学校及び甚目寺中学校)

- ・ **小中学校インターネット回線等の変更**

学校運営に必要な校務系、GIGA系(インターネット系)、行政系の3回線についてネットワーク構成を見直した。

変更前

- ・ 校務系と行政系は情報推進課が整備した市役所と各学校を繋ぐ専用線を共有
- ・ GIGA系は各学校と市役所に設置したセンターサーバを接続する専用線と、センターサーバからインターネットに接続するインターネット回線

変更後

- ・ 各学校から直接インターネットに接続できる最大10Gbpsの通信帯域を持つインターネット回線をGIGA系として新たに整備
- ・ 校務系と行政系の回線の共有を廃止。情報推進課が整備した専用線を行政系専用とし、変更前にGIGA系として使用していた各学校と市役所に設置したセンターサーバを接続する専用線を校務系の専用線として転用

評価： リース・購入及び修繕・工事を実施することにより、児童生徒が安全安心に利用できるICT機器環境の整備を進めることができました。

- ・ **評価指標**

消耗品費及び修繕・工事費

- ・ **評価に係るエビデンス**

令和7年度予算執行実績

消耗品費 3,540,066円

修繕費 400,400円

工事費 3,264,140円

合計 7,204,606円

目標： 安全安心で快適な教育環境を整えるため、今後もICT機器等の整備に努めていきます。

○あま市小中学校ICT化推進業務(教職員用校務パソコン)

令和6年度に開催した、あま市小中学校ICT化推進業務プロポーザル審査委員会において、受託候補者として「株式会社内田洋行教育ICT事業部」を決定しました。令和7年度、学校の夏季休業期間中に機器の入替え作業を行いました。

- ・ **機器構成概要**

ネットワーク基盤システム

仮想ホストサーバ、仮想ストレージ、バックアップサーバ、機器、基盤ソフトウェア、アプリケーションキャッシュサーバ

教職員コンピュータ

校務用ノートPC端末(673台)、プリンタ各種、ネットワーク機器

CMS

校務支援システム、学校ホームページ

図書システム 等

評価： 令和7年9月から新しい校務パソコン環境の運用を開始することができました。

教職員の業務負担を軽減し、限られた時間の中で児童生徒にとって必要な総合的な指導を持続的に行うことのできる環境を整備することができました。

・評価指標

環境更新校数

・評価に係るエビデンス

17/17校

目標： 教職員の業務負担を軽減し、限られた時間の中で児童生徒にとって必要な総合的な指導を持続的に行うことのできる環境を整えるため、今後も教職員用校務パソコン等の整備に努めていきます。

○あま市立小中学校タブレット端末持ち帰りガイドライン

児童生徒が学校外及び家庭においてタブレット端末を安全かつ快適に利用できるよう、持ち帰りの目的・基本方針・運用ルール等を示すためガイドラインを策定しました。

評価： タブレット端末の持ち帰りに関するガイドラインを作成したことで、家庭学習の充実や児童生徒の主体的な学びの促進に向けた環境整備と、安全かつ適切な運用ルールを明確に整備することができました。

・評価指標

なし

・評価に係るエビデンス

なし

目標： タブレット端末持ち帰りガイドラインに基づく安全かつ適切な運用を定着させるとともに、家庭学習における活用を推進し、児童生徒の主体的な学びを支えるICT活用環境の充実を図る。

■熱中症対策

近年の猛暑下における遠距離通学児童の健康と安全を守るため、特に小学校低学年を対象とした熱中症対策を行う。

熱中症対策に係る各種対応策企画 令和7年10月16日教育委員会定例会

○下校体験会の開催

(1) 甚目寺東小学校下校体験会

主催 教育総務課、学校教育課 共同

期日 令和7年7月9日(水)

ルート 甚目寺東小学校を出発 → 通学路を徒歩にて移動
→ 森付近到着 → ふろーりすとほうかえん西側にて解散

時間 午後3時45分頃 甚目寺東小学校出発

午後5時00分頃 ふろーりすとほうかえん西側解散

参加者 あま市議 2人

教育長、教育部長、教育部次長、甚目寺東小学校長
学校教育課主幹、教育総務課課長補佐

(2) 伊福小学校下校体験会

主催 教育総務課、学校教育課 共同

期日 令和7年9月22日(月)

ルート 伊福小学校を出発 → 通学路を徒歩にて移動
→ 伊福戸田境付近到着 → 解散

時間 午後2時55分頃 伊福小学校出発

午後3時30分頃 伊福戸田境アキタコーポ(通学団集合場所)解散

参加者 あま市議 1人

教育長、教育部次長、
教育総務課長、学校教育課長
教育総務課課長補佐、学校教育課課長補佐

○先進地視察

小中学校への自動販売機設置 現地視察

熱中症対策他として小中学校に自動販売機を設置する計画を検討するにあたり、設置に係る手順及び準備並びに運用について先進市での事例を検分する。

詳細 ①自動販売機設置に至る行政上の手続、手順

②学校での運用ルール(現金を持たせるのか、プリペイドカード等を使うか等)

③ごみの問題(ゴミ箱を設置するか、誰が回収するのか。又はゴミ箱は設置しておらず、必ず持ち帰らせるものか。)

④学校の反応、トラブル、その他

場所 ①長久手市役所

②長久手市立長久手小学校

参加者 教育長、教育部長、教育部次長

教育総務課長、教育総務課主幹、教育総務課課長補佐

学校教育課長

日程 令和7年11月4日(火) 午後1時から

○熱中症対策各種施策

(1) 熱中症対策冷凍冷蔵庫の設置

当初企画 令和7年 7月

企画変更 令和7年10月

目的 近年夏季の酷暑に伴い、熱中症リスクが上昇している。一部の児童生徒は、登下校の際にクールネックリング等を利用しているが、自宅で自ら用意したクールネックリング等は登校時には利用できるものの、下校時には学校で冷やすことができないことから利用できない。

また、登下校中並びに在校中における児童生徒の水分補給について、一次的には児童生徒自らが家庭から持参したお茶等により行うが、家庭から持参することを忘れてしまったり、持参した水分を全て消費してしまったりした場合のために熱中症対策経口補水用水分として飲料を学校の冷蔵庫において用意し、その飲料を消費した児童生徒は、翌開校日に自宅から同じ飲料を持参して補填する取組を行っている学校もある。(同種計画として「小中学校への自動販売機の設置」があります。)

児童の登下校の安全及び熱中症リスクを軽減させるために登下校熱中症対策冷凍庫を導入する。

寄附の申出

① 市外のリサイクル業者から学校への冷凍冷蔵庫の寄附の申出を受ける。同社が引き取りをした単身者用小型前開き冷凍冷蔵庫を一定数同社が取り置きしておき、必要数がたまったところで同社が学校まで搬入設置するもの。

寄附に係る冷凍冷蔵庫は、販売後5年以内の比較的新しい中古リサイクル品である。製造メーカーは不統一で、多くのものは、冷凍庫部分の扉が一つあり、もう一つの扉は冷蔵庫となっているもの。1校分の冷凍冷蔵庫が同会社が集まったら、寄附の手続を行い、希望する学校へ搬入設置する予定である。同社は全校分寄附しても良いと考えている。また、搬入した冷凍冷蔵庫が壊れたら、再び冷凍冷蔵庫を寄附し、家電リサイクル処分費のみで別なものと入れ替えることもできるとのこと。

課題 小規模校以外の学校においては、1クラス児童生徒数が35人に減らされているものの、iPad保管庫や机規格の変更により、校舎新設時よりも教室内必要スペースは増大していることから、教室内に冷凍冷蔵庫を設置することは難しい。

特定の1教室を冷凍冷蔵庫専用としようとしても、近年の障害種別ごとに特別支援教室を1人から開設することや、通級指導教室、校内適応指導教室

など、学校運営に必要な教室が増えており、児童生徒数減少のなかでも教室数は不足する傾向にある。さらに、全校児童生徒が1教室に同じ時間に殺到する状況は、学校運営上困難であると言わざるを得ない。さらに、教室内に設置するとしても、廊下に設置するとしても、元々校内では電源コンセントが少ない状況があるなか、使用できる電源コンセントがないうえ、回路容量内に収まるようにする必要があるため、電源コンセント増設工事を要する。

設置計画（実施にあつては、令和8年度へ継続）

(1)通学距離の長い小学校を優先として設置する学校と台数を決定する。

(2)予算の範囲内において電源コンセント増設工事を実施する。

(3)寄附の手続を経て許可を得た後に冷凍冷蔵庫の搬入設置を受ける。

(2) 小中学校への自動販売機の設置

令和8年3月教育委員会定例会 説明

令和8年3月校長会 説明

時期 令和8年度から開始して順次設置

対象校・設置順

①甚目寺東小学校

②七宝中学校

③七宝北中学校

④美和中学校

⑤甚目寺中学校

⑥甚目寺南中学校

・上記①から⑥までの学校への設置は決定とする。

・対象校①から⑥までは順次設置することとし、その後に設置を拡大するか否かは教育委員会で検討して決定する。

・令和8年度予算から工事費（学校環境整備工事費）を用意して甚目寺東小学校にて試験導入した後、令和8年度予算で用意できる範囲で順次②から⑥の順番に設置を進める。

・令和8年度予算で用意できた分を超える対象校は、令和9年度予算、令和10年度予算と順次順延する。

目的

①災害対応

激甚災害時に小中学校へ避難してきた市民等が水分補給をするため自動販売機で水等を購入する用に供する。災害用備蓄のローリングストックとして。

②学校開放による社会体育の利用

学校開放で小中学校を社会体育のために利用する市民が水分補給をするため、自動販売機で清涼飲料水等を購入する用に供する。

③児童生徒の熱中症対策

児童生徒が熱中症対策のために行う水分補給については、原則として児童生徒が各家庭から持参する水筒のお茶等を利用する。しかし、児童生徒が自ら持参したお茶等を全て飲んでしまったり、持参することを忘れてしまったりした際に水分補給をするため自動販売機で水等を購入する用に供する。

設置場所 小中学校の校内で、原則として体育館近くの屋根のある屋外とする。

設置方法 行政財産の目的外使用許可

運用 ゴミ箱は自動販売機脇には設置しない

設置するか否かについては、設置するとして決定であるが、児童生徒の利用を許可するか否かは、各校の校長判断とする。

(3) 甚目寺東小学校下校時避暑一時避難

令和8年3月教育委員会定例会 説明

令和8年3月甚目寺東小学校校長に面談説明

目的 甚目寺東小学校は、市内でも通学距離の長い小学校である。

森地区は小学校から3km弱の距離があり、特に低学年においては1時間近く酷暑の中歩き続けることになるため、途中で涼を得て休憩する必要があると言われている。

下校途中の一時休憩のため、クーリングシェルの登録をされている公共施設又は民間施設を利用し、帰宅するまでの一時的な体力回復の場所としたい。

時期 令和8年4月22日から令和8年10月28日(クーリングシェル期間)

内容 あま市クーリングシェル制度を利用する

下校時に利用できるクーリングシェルのチラシを作成する

甚目寺東小学校の児童及び保護者にクーリングシェルのご案内を配布するよう学校に依頼する。

協議 チラシ作成に当たり、クーリングシェル制度の担当課である環境衛生課及び森児童館の所管課である子ども福祉課と協議を行い、了解を得てチラシを作製した。

(4) 地元又は学校運営協議会がスクールバス運行を主催する 中止

概要 地元の飲食店や学習塾等が保有するマイクロバスなどを利用して、低学年のみの下校時に学校から森地区近くまで児童を送る。

方法 道路運送法における許可又は登録を要しない運送

令和6年3月1日付け国自旅第359号「道路運送法における許可又は登録を要しない運送に関するガイドライン」

計画 学校運営協議会等でスクールバス運行を自らする決定をする

計画中止 令和7年度第2回甚目寺東小学校学校運営協議会に校長がお伺いし、実施しないこととなったため、計画中止とする。

(5) 指定学校の変更の条件に1項目追加する

概要 指定学校の変更申請に対する許可基準に一つ追加して、通学距離が一定距離以上(例:2km)であり、学区により指定される学校よりも通学距離が短くなる学校がある場合に指定学校の変更申請に対する許可を行うとするもの。許可期間は、当該年度末までであり、毎年度申請及び許可を要する運用を行っている。

課題 多くの児童が正則小学校に希望した際、正則小学校の空き教室ではまかなえない人数の児童が正則小学校の児童になってしまう可能性がある。その際は、申請期間を限定した上で、上限人数までの抽選とするか。

指定学校の変更で正則小学校へ就学した児童は、距離により甚目寺中学校に就学することとなる。

参考 名古屋市「学区外通学の区分、要件及び申請書類について」

11. 地理的理由により近距離の学校に就学する場合

自宅から指定学校までが遠距離(小学校2km以上、中学校3km以上)あり、かつ、通学に際して特に配慮を必要とする場合に、自宅から最も近距離となる学校を希望するものであること。

(6) 学区を再編する

令和7年度第2回総合教育会議で⑤と共に協議

概要 森7丁目、8丁目の指定学校を正則小学校に変更する。

課題 地元の理解・納得が絶対に必要である。小中の受入れ可能数に限界がある。平成29年度に地元から及び在校生の保護者からの反対を受けて中止している。

計画 地元説明会・学校説明会 複数回 ⑤の申請許可数の推移を見守る
教育委員会規則「あま市立小中学校通学区域に関する規則」の一部改正
甚目寺東小学校、正則小学校の該当部分の通学区域を修正
併せて甚目寺東小学校、甚目寺西小学校の通学区域も見直し
議会へ報告する

(7) 市境にある住宅から他市学校への就学 検討のみ→中止

近隣市教育委員会が受けいれてくれることが前提

受け入れてもらえたとしても、莫大な負担金を要求される事例が多い。

中には、負担金の額の適当性について裁判となった事例もあるようだ。

あま市内の通学距離が遠い森地区、蜂須賀地区、伊福地区について、それぞれ市境にある住宅から指定学校への距離と市外の近隣小学校への距離を比較してみた。

各地区、地図上にある最も遠いと思われる住宅を選択するものとし、その家に小学生がいる（いた）かどうかは分からない（変化する）ため、考慮しないものとする。

距離については、グーグルマップを用いて調べるものとし、グーグルマップが徒歩で行く経路として提案してきた距離を採用するものとするため、実際の通学路とは異なっている可能性が高いことに注意すること。また、距離そのものについても、グーグルマップに表示されている距離を採用することとするため、実測値と異なっている可能性があることに注意すること。

1. 甚目寺東小学校 森地区

○あま市森7丁目2-2（県道須成七宝稲沢線 カネスエ森センター西側あたり）

○あま市森7丁目25-4（森南交差点西行突き当りを北に入る）

2. 美和小学校 蜂須賀地区

○あま市蜂須賀中江向200-29（稲沢市千代田排水機場南）

○あま市蜂須賀花木前1-2（県道給父西枇杷島線から北に入る）

3. 伊福小学校 伊福地区・徳実・鯉橋地区

○あま市七宝町伊福戸田境1-5（スーパーマーケットバロー戸田店北に入る）

○あま市七宝町徳実外田面南ノ切1-64（JPロジスティクス(株)名古屋支店福田川西側）

○あま市七宝町鯉橋4丁目40

評価： 熱中症対策の各種企画をたて、翌年度以降の実施に向けて計画の準備をすることができました。

・評価指標

熱中症対策に資する施策の企画数

・評価に係るエビデンス

7件

目標： 熱中症対策の各種企画を実施に向けた計画を立て、実施に繋がります。

■小中学校施設管理

○施設管理委託・手数料

・手数料

学校環境衛生関係検査、プール水質検査、簡易専用水道検査、飲料水水質検査、浄化槽法定検査、浄化槽清掃、下水道中継ポンプ槽清掃、備品廃棄、家電リサイクル廃棄、ピアノ調律、オーディオメータ校正

・委託業務

警備保安業務、昇降機保守点検業務、ガスヒーポン保守点検業務、自家用電気工作物保安管理業務、自家用電気工作物（発電機）燃料交換業務、浄化槽保守点検業務、下水道中継ポンプ槽点検業務、樹木剪定等業務、消防設備保守点検業務、遊具体育器具保守点検業務、プールろ過装置保守点検業務、鼠族衛生害虫防除業務、空調設備保守点検等業務、牛乳保冷库簡易点検業務、体育館吊物点検業務、受水槽高架水槽清掃点検業務、排水管等清掃業務、体育用具保守点検業務、窓清掃業務、排水路清掃業務、学校周辺除草業務、ごみ処理業務（事業系ごみ・牛乳パック）、廃棄備品処分業務、資源物収集運搬及び買取業務、水銀廃棄物処理業務、機密文書収集運搬処理業務

○賃貸借業務

放送設備関係設備賃貸借、A E D 賃貸借、電話機器賃貸借、コピー機（複合機）賃貸借、輪転機賃貸借

甚目寺西小学校校舎賃貸借、L E D 照明賃貸借

○学校用地等賃貸借

七宝小学校 14 筆、宝小学校 1 筆、

美和小学校 67 筆、正則小学校 13 筆、篠田小学校 4 筆

七宝中学校 13 筆

伊福小、秋竹小、美東小、甚小、甚南小、甚東小、甚西小、七北中、美和中、甚目寺中、甚目寺南中 借地なし

○通学路標識撤去・移設等修繕

七宝小学校学校区 5 か所 （撤去4・設置1）

宝小学校学校区 2 か所 （撤去2）

伊福小学校学校区 1 か所 （撤去1）

美和小学校学校区 4 か所 （撤去2・更新2）

美和東小学校学校区 1 か所 （更新1）

○固定電話・架電用携帯電話

・各校回線数

小学校 各校2回線

中学校 各校2回線

・「自動録音及び応答メッセージ対応について」令和8年2月9日

①あま市立小中学校における通話録音装置の設置及び運用に関する要綱（令和6年6月18日教委告示第12号）により運用する。

②24時間、職員室及び校長室の多目的電話の通話内容については、自動で録音保存する。

③保存期間（3か月）を過ぎた通話録音データは削除する。

④応答メッセージ対応時間

小学校 開始時刻：午後6時00分 終了時刻（翌開校日）：午前7時45分

中学校 開始時刻：午後6時30分 終了時刻（翌開校日）：午前7時45分

応答メッセージ対応時間の開始・終了時刻は、学校行事・運用等に合わせて校長による判断で変更できる。

⑤応答メッセージ対応時間は、電話に出ないこととする。

⑥教職員の個人の携帯電話番号やメールアドレスを保護者や外部の者に知らせない。

・架電用携帯電話

小学校 各校3台（スマートフォン）

中学校 各校4台（スマートフォン）

・「架電専用定額携帯電話運用ルール」令和5年2月1日

①校外へ架電する場合には、原則として本携帯電話から架電することとする。

②本携帯電話に保護者等から電話がかかっても、受電しないこととする。

③本携帯電話から保護者等へ架電すること、保護者等からは従前の固定電話にかけてもらうことを周知することとする。

④本携帯電話のデータ通信は1台あたり月5GBを上限とし、それ以上は従量制で経費が掛かるため、データ通信は最小限度の使用に留めることとする。

⑤本携帯電話内のデータ及びインストールしたアプリ等の管理は各学校で行うものとし、保守対象外となること。

⑥本携帯電話は、原則として学校敷地内で使用することを想定するが、校外に持ち出して使用する場合には、校長の許可を得ること。

⑦本携帯電話は、仕事用にのみ利用し、私用による利用は行わないこと。

○施設維持修繕

- ・小学校分 予算 1, 400, 000円×12校分=16, 800, 000円
流用 1, 209, 000円

秋竹小学校及び甚目寺南小学校遊具修繕 ほか67業務

七宝小学校	施工数11	小計1, 261, 134円
宝小学校	施工数4	小計491, 260円
伊福小学校	施工数10	小計1, 479, 814円
秋竹小学校	施工数9	小計1, 121, 445円
美和小学校	施工数4	小計678, 150円
正則小学校	施工数9	小計3, 259, 300円
篠田小学校	施工数7	小計1, 235, 850円
美和東小学校	施工数6	小計1, 615, 900円
甚目寺小学校	施工数9	小計2, 200, 550円
甚目寺南小学校	施工数8	小計1, 633, 533円
甚目寺東小学校	施工数9	小計1, 361, 030円
甚目寺西小学校	施工数7	小計1, 670, 625円
小学校 合計	18	8, 008, 591円

- ・中学校分 予算 1, 200, 000円×5校分=6, 000, 000円
流用 566, 000円

七宝中学校トイレ修繕 ほか26業務

七宝中学校	施工数11	小計1, 610, 690円
七宝北中学校	施工数6	小計1, 323, 590円
美和中学校	施工数4	小計755, 590円
甚目寺中学校	施工数8	小計2, 361, 590円
甚目寺南中学校	施工数4	小計480, 590円
中学校 合計	6	532, 050円

○下水道

- ・接続済み

伊福小学校、篠田小学校、甚目寺小学校、甚目寺南小学校、美和中学校、甚目寺南中学校

- ・未接続

七宝小学校、宝小学校、秋竹小学校、美和小学校、正則小学校、美和東小学校、甚目寺東小学校、甚目寺西小学校、七宝中学校、七宝北中学校、甚目寺中学校

○備品購入

- ・牛乳保冷庫の購入（美和東小学校、甚目寺南小学校、七宝中学校）
- ・合理的配慮に伴う備品の購入（甚目寺南中学校）
- ・水泳授業用テントの購入（甚目寺西小学校）

評価： 法令等に基づく、適切な教育環境の維持を実現することができました。

- ・評価指標

学校環境衛生の基準

- ・評価に係るエビデンス

学校環境衛生関係検査

目標： 法令等に基づく、適切な教育環境が実現できるよう必要な業務を行います。

■学校施設と他用途施設との複合化

あま市公共施設等総合管理計画やあま市公共施設再配置計画では、学校施設の余裕教室を活用し、児童館や公民館など他用途施設との複合化の継続・拡大を検討することが定められています。あま市立小中学校のあり方に関する基本的方針でも共有化及び複合化を進めることとしています。

複合化とは、機能が異なる複数の公共施設を1つの施設に合わせて整備することです。

35人学級の拡大や特別支援学級の増設などにより、児童生徒数が減少しても余裕教室が増加しない現状ではありますが、学校や所管部署と連携を図りながら複合化の継続や拡大の検討を進めています。

令和7年度の実績は次のとおりです。

○七宝小学校

- ・北館1階の2教室分を児童クラブとして活用
- ・体育館(アリーナ)を放課後子ども教室で活用
- ・小学校体育施設(運動場・体育館・学校プール)の開放(スポーツ開放)

○宝小学校

- ・南館1階の1教室分を児童クラブとして活用
- ・小学校体育施設(運動場・体育館)の開放(スポーツ開放)

○伊福小学校

- ・北館1階の2教室分を児童クラブとして活用
- ・体育館(アリーナ)を放課後子ども教室で活用
- ・小学校体育施設(運動場・体育館)の開放(スポーツ開放)

○秋竹小学校

- ・北館1階の1教室分を児童クラブとして活用
- ・体育館(アリーナ)を放課後子ども教室で活用
- ・小学校体育施設(運動場・体育館)の開放(スポーツ開放)

○美和小学校

- ・体育館を放課後子ども教室で活用
- ・小学校体育施設(運動場・体育館・学校プール)の開放(スポーツ開放)

○正則小学校

- ・北館1階の1教室分を児童クラブとして活用
- ・夏休み期間のみ体育館(会議室)及び南館1階の1教室分を児童クラブとして活用
- ・体育館(アリーナ)を放課後子ども教室で活用
- ・小学校体育施設(運動場・体育館)の開放(スポーツ開放)

○篠田小学校

- ・体育館(アリーナ)を放課後子ども教室で活用
- ・小学校体育施設(運動場・体育館)の開放(スポーツ開放)

○美和東小学校

- ・体育館(アリーナ)を放課後子ども教室で活用
- ・小学校体育施設(運動場・体育館)の開放(スポーツ開放)

○基目寺小学校

- ・北館3階の2教室分と南館1階の1教室分を児童クラブとして活用
- ・体育館(アリーナ)を放課後子ども教室で活用
- ・小学校体育施設(運動場・体育館)の開放(スポーツ開放)

○基目寺南小学校

- ・南館2階の1教室分を児童クラブとして活用(学校と併用)
- ・体育館(アリーナ)を放課後子ども教室で活用
- ・小中学校体育施設(運動場・体育館・学校プール)の開放(スポーツ開放)

○基目寺東小学校

- ・体育館(アリーナ)を放課後子ども教室で活用
- ・小学校体育施設(運動場・体育館)の開放(スポーツ開放)

○基目寺西小学校

- ・体育館(アリーナ)を放課後子ども教室で活用
- ・小学校体育施設(運動場・体育館)の開放(スポーツ開放)

○七宝中学校

- ・中学校体育施設（運動場・体育館・武道場）の開放（スポーツ開放）

○七宝北中学校

- ・中学校体育施設（運動場・ハンドボールコート・体育館・武道場）の開放（スポーツ開放）

○美和中学校

- ・中学校体育施設（運動場・ハンドボールコート・体育館・武道場・相撲練習場）の開放（スポーツ開放）

○基目寺中学校

- ・中学校体育施設（運動場・ハンドボールコート・体育館・武道場）の開放（スポーツ開放）

○基目寺南中学校

- ・中学校体育施設（運動場・ハンドボールコート・体育館・武道場・テニスコート）の開放（スポーツ開放）

評価： 学校や所管部署と連携を図りながら複合化を継続することができました。

- ・評価指標
複合化実施校数
- ・評価に係るエビデンス
全 17 校で実施

目標： 今後も各種計画に基づき、児童館や公民館など他用途施設との複合化の継続・拡大について学校や所管部署と検討を行います。

- ・数値目標
全 17 校

■学校施設長寿命化計画

あま市学校施設長寿命化計画は、現在の学校施設の実態を把握し、今後の老朽化対策や現代の社会的要請に応じた教育環境の質的改善などを図る整備等の維持・更新コストを中長期的に算出することにより、改修や更新を行う適切な時期を検討するとともに、今後の維持管理等に係るトータルコスト縮減・予算の平準化を実現することを目的として、令和2年3月に策定しました。

本計画は、あま市公共施設等総合管理計画に基づく、学校施設の個別施設計画として位置づけられるものです。

第Ⅰ期 令和 2年度～令和 8年度（ 7年間）

第Ⅱ期 令和 9年度～令和18年度（10年間）

第Ⅲ期 令和19年度～令和28年度（10年間）

第Ⅳ期 令和29年度～令和38年度（10年間）

第Ⅴ期 令和39年度～令和48年度（10年間）

○改修等の基本的な方針

（1）長寿命化の方針

子どもたちが安全・安心で快適な環境の中で学ぶことが出来る、安全性や機能性の高い学校を長期的に維持管理していくためにも計画的な予防保全修繕や大規模修繕を行うことで、学校施設の健全性を保つことを基本的な方針とします。

（2）目標使用年数、改修周期の設定

目標使用年数は、学校施設の大半を占める鉄筋コンクリート造の場合、長寿命化型の予防保全型管理は80年間と設定します。

予防保全修繕周期（予防） 20年

大規模修繕周期 予防保全型管理 40年

予防保全修繕周期（予防） 60年

更新（目標使用年数） 予防保全型管理 80年

評価： 第Ⅰ期の令和７年度までについては、計画に基づいた整備事業を実施しています。

・評価指標

整備事業実施内容

・評価に係るエビデンス

施設整備費決算

目標： 第Ⅰ期の令和８年度以降についても、計画に基づいた整備事業を実施します。

■小中学校施設整備事業

安全安心で快適な教育環境を整えるために次の整備工事を行いました。

○伊福小学校児童用ロッカー取替工事

森林環境譲与税充当事業として、老朽化が著しい４教室分のロッカーを新しいロッカーへ取り替えました。

・事業費 ５，０９３，０００円

○伊福小学校特別教室空調設備設置工事

空調が設置されていない図工室、家庭科室、伊福プラザ、理科室及び英語の部屋に空調を新設しました。

・事業費 ２２，１０１，２００円

○伊福小学校消火管等取替工事

老朽化により、一部の管に漏水が発生しているため、消火管の布設替及び設備の更新を行いました。

・事業費 ３３，４０１，５００円

○秋竹小学校特別教室空調設備設置工事

空調が設置されていない理科室、家庭科室、図工室、第２図書室及び会議室に空調を新設しました。

・事業費 ２２，７４９，１００円

○美和小学校特別教室空調設備設置工事

空調が設置されていない理科室、調理室、裁縫室及び図工室に空調を新設しました。

・事業費 １９，９１２，２００円

○篠田小学校高架水槽タラップ取替工事

経年劣化により、接合部分が腐食していた高架水槽のタラップを取替ました。

・事業費 ２，１５９，３００円

○美和東小学校トイレ改修工事

建築後未改修だった児童用トイレ及び職員用トイレの洋式化及び床の乾式化を行いました。

・事業費 １２３，２００，０００円

○美和東小学校プール槽塗装改修工事

剥離したプール槽の塗装で児童が怪我をしたため、安全に使用できるように塗装の塗替えを行いました。

・事業費 ５，７６４，０００円

○あま市内７小学校プールろ過装置改修工事

経年劣化により、正常な動作をしていないプールろ過装置の改修工事を行いました。

・事業費 ８，１６２，０００円

○七宝北中学校第一引込電柱取替工事

経年劣化により、亀裂の入った敷地内電柱の取替を行いました。

・事業費 ２，９３４，８００円

○七宝北中学校駐輪場改修工事

老朽化により鉄骨の発錆が進行している屋根や柱の腐食部分を取り換える工事を行いました。

・事業費 5,588,000円

○七宝北中学校特別教室空調設備設置工事

空調が設置されていない理科室、家庭科室、美術室及び技術室に空調を新設しました。

・事業費 25,128,400円

○美和中学校本館東2階天井改修工事

部分的に剥落が発生した天井の改修工事を行いました。

・事業費 31,303,800円

評価： これらの改修工事を実施することにより、児童生徒が安全安心に使用できる施設の整備を進めることができました。

・評価指標

整備事業実施内容

・評価に係るエビデンス

施設整備費決算

目標： 安全安心で快適な教育環境を整えるため、今後も施設の整備に努めていきます。

(2) 学校教育課

■あまっ子宣言

○あまっ子宣言（平成26年4月1日制定）の啓発実践

あまっ子宣言を印刷した下敷きを作成し、新入学児童に配布しました。

新1年生用下敷き購入 760枚 B5版角Rカラー片面 硬質PET0.5mm厚

評価：新しくあま市立小学校に入学した児童に対して、あまっ子宣言を啓発することができました。また、あまっ子宣言の唱和やあまっ子宣言を取り入れた授業等を行いました。

・評価指標

配布小学校数

・評価に係るエビデンス

12校／全12小学校

目標：「あまっ子宣言」の啓発実践に取り組んでいきます。

・数値目標

12校／全12小学校

■児童生徒の表彰

○優良児童生徒の表彰

善行又はスポーツや文化活動等において努力が認められ、学校長が推薦する最上級生の児童生徒に対し、各校2人の表彰をしました。

○歯と口腔の優良児童生徒の表彰

歯科検診の結果をもとに歯科優良児童生徒に対し、各校最大で「(2人×通常学級数)＋特別支援学級2人以内」の表彰をしました。

評価：優良児童生徒に対して、賞状と記念品(500円の図書カード)を贈呈しました。歯と口腔の優良児童生徒に対して、賞状と記念品(蛍光ペン2本)を贈呈しました。

目標：令和8年度も継続して児童生徒を表彰することで、他の児童生徒の模範となり、学校生活に対する意欲や向上心の増大、健康を保つ意識を高めます。

・数値目標

全17校

■スクールサポーター配置事業

○スクールサポーター配置事業

児童生徒の基礎学力の育成及び向上を目指し、TT(*)指導を始めとする少人数指導による学習支援や障がいのある児童生徒に対する学校生活上の介助や学習活動上の支援等を充実させるため、小中学校へ市雇用のスクールサポーターを配置しました。

(*) TT…… ティーム・ティーチング。担当の教師が進める授業に、教師とスクールサポーター(教職補助員)がチームを組み、児童生徒の習熟度に合わせて教師を助力しつつ行う授業の形態のこと。

スクールサポーター配置数

(延べ人数)

学校名	配置数	学校名	配置数	学校名	配置数
七宝小学校	6人	篠田小学校	7人	七宝中学校	5人
宝小学校	5人	美和東小学校	7人	七宝北中学校	4人
伊福小学校	7人	甚目寺小学校	8人	美和中学校	5人
秋竹小学校	7人	甚目寺南小学校	9人	甚目寺中学校	6人
美和小学校	8人	甚目寺東小学校	9人	甚目寺南中学校	7人
正則小学校	7人	甚目寺西小学校	5人		

(複数校勤務者については各校で人数に計上しています。)

○「ラーケーションの日」モデル事業によるスクールサポーターの配置

愛知県の休み方改革プロジェクトの取組である「ラーケーションの日」の実施に伴い、負担が増加する教職員を支援するため、小中学校全17校へ市雇用のスクールサポーターを配置しました。

評価： きめ細かい少人数指導を実施し、それにより個に応じた指導を進めることができました。また、TTの授業を行うことで基礎学力の充実に寄与しました。

ラーケーションの日モデル事業については、愛知県が「休み方改革」によるワーク・ライフ・バランスの充実を目指し、教職員自身の休み方改革を推進するため、配置しました。

- ・評価指標
配置学校数
- ・評価に係るエビデンス
全17校

目標： 個別の支援が必要な児童生徒は年々増加しています。

令和8年度も学習支援などを有効に進めていけるよう、スクールサポーターをより一層効果的に活用していきます。

また、愛知県の「ラーケーションの日」推進事業委託要綱に基づき、県費を活用しラーケーションの日に対する学校業務の負担を軽減するためスクールサポーターの配置を行います。

- ・数値目標
全17校

■英語教育の推進

児童生徒の外国語活動と国際理解教育の推進を図るため、外国人（6人）と邦人（4人）の非常勤講師を英語指導助手（ALT）として各小中学校に配置し、次の内容を実施しました。

- （1）中学校の英語科授業における英語指導
- （2）小学校の外国語活動における英語指導
- （3）授業で使用する教材の作成
- （4）教師に対する現職研修
- （5）授業外の特別活動や課外活動など学校行事への参加
- （6）研修やミーティングへの参加

- ・小学校：英語指導助手 延べ21人

（アメリカ、カナダ、イギリス、フィリピン、日本）

- ・中学校：英語指導助手 延べ6人（アメリカ、カナダ、イギリス、フィリピン）

評価： 各小学校では、ALTとのTT指導による外国語活動を円滑に実施することができました。これにより、生きた英語に触れることはもとより、児童の外国語への意欲・関心を高めることができました。また、各中学校でも、ALTと英語教師によるTT指導を行い、生きた英語が響く教室で、生徒は積極的に会話を交わすことができるようになりました。

- ・評価指標
ALT派遣校数
- ・評価に係るエビデンス
全17校

目標： 小学校中学年は年間35時限の外国語活動、小学校高学年は年間70時限の外国語科が実施されています。今後も引き続き、ALTなどの人的環境やICTなどの物的環境を整備していく必要があります。

- ・数値目標
全17校

■福祉実践教室

あま市内の全ての小中学校で、福祉実践教室を実施しています。

総合的学習の時間で実施している学校もあれば、行事として実施している学校もありますが、あま市社会福祉協議会が福祉協力校事業の一環として実施しています。

教室の内容は、あま市社会福祉協議会が提供する以下のメニューから学校が選択します。

- ① 車椅子体験
- ② 高齢者疑似体験
- ③ 視覚障害者ガイドヘルプ
(2人1組で一人がアイマスクをし、もう一人が声掛け等で誘導する体験)
- ④ 手話講座
- ⑤ 点字体験
- ⑥ 要約筆記講座
- ⑦ 障害者スポーツ
- ⑧ 防災活動

児童生徒全員に対し一括で実施する教室、各教室に分かれて実施する教室の二つがあり、例えば、車椅子体験や盲導犬体験は体育館で一括実施し、他は教室で実施するなど、学校と打ち合わせをして進めています。

実施にあたっては、あま市社会福祉協議会の職員による実施だけではなく、あま市社会福祉協議会が講師を招いて実施することもあります。

令和7年度実施校

学校名	実施日	実施学年	実施内容
七宝小学校	10/9	5年生	5年：①，⑤
宝小学校	10/7	4～6年生	4年：① 5年：⑤ 6年：④
伊福小学校	12/9	5年生	5年：①，③
秋竹小学校	6/4	4～6年生	4年：① 5年：③ 6年：② 全体講話
美和小学校	6/13	4～6年生	4年：④ 5年：①，⑤ 6年：③，⑦
正則小学校	11/7	4～6年生	4年：① 5年：③ 6年：④
篠田小学校	12/3	4～6年生	4年：⑤ 5年：④ 6年：① 全体講話
美和東小学校	6/17 11/7 12/5	5年生	5年：①，④，⑤ 5年：質問セッション 5年：①，②，③，⑦
甚目寺小学校	7/1	4年生	4年：①，②，④，⑤，⑦ 全体講話
甚目寺南小学校	10/31	5年生	5年：①，④，⑤
甚目寺東小学校	6/11	5年生	5年：①，④，⑤ 全体講話
甚目寺西小学校	10/24	4年生	4年：①，⑤
七宝中学校	6/6	1年生	1年：①，③，④，⑤，⑥ 全体講話
七宝北中学校	6/19	1年生	1年：①，②，④，⑤，⑥ 全体講話
美和中学校	6/26	1年生	1年：①，②，③，④，⑤，⑥
甚目寺中学校	11/14	1年生	1年：①，②，④，⑤，⑥，⑦，⑧ 全体講話
甚目寺南中学校	2/26	1年生	1年：①，②，③，④，⑤ 全体講話

評価： 市内小中学校で福祉実践教室を開催することによって、児童生徒に対して障がい者や福祉への理解、思いやりの心を育むことができました。

・評価指標

福祉実践教室実施小中学校数

福祉実践教室受講児童生徒数

・評価に係るエビデンス

福祉実践教室実施小中学校数 17校

福祉実践教室受講児童生徒数 延べ3,391人

目標： 令和8年度も継続して福祉実践教室を実施します。全ての小中学校で実施することで、人をいたわる心、助け合う心を育み福祉教育を推進します。

・数値目標

福祉実践教室実施小中学校数 17校

■特別支援教育

○教育支援委員会

児童・生徒・幼児に対し、適切な就学相談や教育的措置を講ずるため、教育支援委員会を開催しました。

評価： 医師、児童相談所をはじめ、特別支援学校、保育園、学校と情報共有することで、保護者が希望する学校や学級への進学に対して支援することができました。

・評価指標

特別な支援を必要とする児童・生徒・幼児の保護者からの相談件数

特別な支援を必要とする児童・生徒・幼児の学校見学・体験実施件数

特別な支援をすることの決定件数

・評価に係るエビデンス (人)

	相談者数	学校見学・ 体験者数
未就学児 ※延べ数(実数)	120 (70)	118 (68)

(人)

	教育支援 委員会	就学先		
		特別支援学校	特別支援学級	通常学級
未就学児	50	9	41	
在校生	399	3	382	14

目標： 令和8年度も継続して教育支援委員会を開催します。個に応じた適切な指導を行うために、保護者の就学の意向を把握したうえで、学校見学や体験を行います。また、安全面を第一に考え、対象児童生徒の生活や学習が可能であるかの検討を保護者・学校・教育委員会で行うことで「学びの場の柔軟な見直し」をし、多様な教育ニーズに応えていきます。

○特別支援学級への途中入退級

障がいのある児童生徒等に対して適切な教育を行うため、特別支援学級への年度途中での入退級を行いました。

○通級指導教室への入退室

障がいによる種々の困難に関して特別な配慮を行うため、随時通級指導教室への入退室を行いました。

評価： 特別支援学級への年度途中の入退級や通級指導教室への入退室を行うことにより、児童生徒に対して学習上又は生活上の困難を克服するための教育を行うことができました。

・評価指標

特別支援学級へ年度途中に入退級した児童生徒数

通級指導教室に入退級した児童生徒数

・評価に係るエビデンス

特別支援学級への途中入退級 (人)

	途中入級	途中退級
児童生徒数	1	7

通級指導教室への入退室 (人)

	入室	退室
児童生徒数	177	3

目標： 令和8年度も継続して障がいのある児童生徒等に対して、適切な教育や特別な配慮を行うため、特別支援学級への年度途中での入退級や通級指導教室への入退室を行います。

■特別支援教育連携協議会・幼保こ小連絡会

特別支援教育の推進のため、市、教育委員会、小中学校並びに関係機関との連携を継続、強化するため、特別支援教育連携協議会を開催しました。

幼児教育と学校教育の段差につまずき不適応を起こす小1プロブレムの解消のためにも、幼稚園、保育園、認定こども園と小学校が連携し、子どもについて情報交換をするとともに、互いの教育について理解をする場として幼保こ小連絡会を開催しました。

評価： 特別支援教育連携協議会は、教育委員会・学校・健康推進課・障がい福祉課・教育相談センターの他、海部教育事務所、海部児童・障害者相談センター、佐織特別支援学校、一宮特別支援学校、名古屋特別支援学校、一宮聾学校、津島公共職業安定所、あま市社会福祉協議会、あま市児童発達支援センターの参加を得ました。

幼保こ小連絡会は、「園長先生と校長先生の懇談会」と「情報交換会」を実施しました。

・評価指標

特別支援教育連携協議会参加機関数

幼保こ小連絡会参加園数

・評価に係るエビデンス

特別支援教育連携協議会参加機関数 18機関

幼保こ小連絡会参加園数 19園

目標： 令和8年度も継続して特別支援教育連携協議会・幼保こ小連絡会を開催します。

・数値目標

特別支援教育連携協議会参加機関数 18機関

幼保こ小連絡会参加園数 19園

■全国大会等出場報奨金

教育、文化及びスポーツの各分野において活躍し、全国大会等に出場等をする市民及び団体に対して、あま市教育・文化・スポーツ活動全国大会等出場報奨金を交付しました。

・出場者

世界選手権 0人

国際大会 6人

(スポーツ課： 6人、種目：ダンス、バスケットボール、バトントワリング、BMX)

全国大会 78人・3団体
 (学校教育課： 6人(七宝中、美和中、甚目寺南中))
 (生涯学習課： 2人・0団体)
 (スポーツ課： 70人・3団体)

・事業費

565,000円
 (学校教育課： 30,000円)
 (生涯学習課： 10,000円)
 (スポーツ課： 525,000円)

評価： あま市への愛着心の向上並びに各分野における市民及び団体のより一層の技能向上に寄与するとともに、全国的にあま市のPR活動の一助を担うことができました。

・評価指標

報奨金支給件数

・評価に係るエビデンス

個人 84人、 団体 3団体

目標： 教育、文化又はスポーツの各分野において活躍し、全国大会等に出場する市民及び団体に対して、報奨金を交付することにより、市への愛着心の醸成並びに各分野における市民及び団体のより一層の技能向上を奨励します。

■弁当の日

弁当の日を市内全ての小中学校で実施しました。児童生徒が自分の弁当を自ら準備する活動を通して、食への関心を高めたり、食事の用意をする家族への感謝の気持ちを持たせたりすることをねらいとしています。また、そのような活動を行うことで、児童生徒の自立心が培われます。

○主な取組内容と実施日

- ・手作り弁当を持参して各教室で会食会を開く。
- ・保護者の見守る中、一品でも自分で作るようにする。
- ・小中交流会に手作り弁当を持参する。
- ・家庭科で準備し学級ごとに会食する。

学校名	実施日	対象学年
七宝小学校	12月15日(月)	6年生
宝小学校	11月18日(火)	6年生
伊福小学校	11月18日(火)	6年生
秋竹小学校	11月18日(火)	6年生
美和小学校	11月27日(木)	6年生
正則小学校	11月17日(月)	5・6年生
篠田小学校	12月15日(月)	6年生
美和東小学校	12月8日(月)	5・6年生
甚目寺小学校	11月12日(水)	6年生
甚目寺南小学校	12月8日(月)	6年生
甚目寺東小学校	12月1日(月)	6年生
甚目寺西小学校	12月1日(月)	6年生
七宝中学校	11月4日(火)	1年生

七宝北中学校	11 月 18 日 (火)	全学年
美和中学校	1 月 19 日 (月)	1 年生
甚目寺中学校	12 月 1 日 (月)	1 年生
甚目寺南中学校	12 月 1 日 (月)	1 年生

評価： 児童生徒が献立を考え、弁当を作ることで、食事を作ってくれる家族に対する感謝の気持ちや、食事や栄養について考えることができ、弁当の日の取組を通してねらいに迫ることができたと考えています。

・評価指標

弁当の日事業実施校数

・評価に係るエビデンス

実施校数 17校

目標： 今後も取組を継続していくことで、市内全ての児童生徒に弁当の日の活動を通して自立心などを培っていきます。

・数値目標

実施校数 17校

■Ama Teachers College

教師が日頃いろいろな問題に直面し、その解決に戸惑う場面に突き当たる時、自信を持って立ち向かうことができる力を身につけることをねらいとして講座を開催しました。

○講座

回	開催日	講座名	講師（敬称略）	参加人数
1	7 月 29 日 (火)	学校現場における性的マイノリティについて	特定非営利活動法人 A S T A	48 人
2	8 月 4 日 (月)	保護者などへの対応講座	株式会社アイビーエー 代表取締役 水田 有美子 氏	66 人
3	8 月 7 日 (木)	発達に凸凹がある児童生徒の理解と対応	海部津島キャラバン隊 Puzzle	66 人
4	8 月 20 日 (水)	ジブン再発見 ～自己診断でストレスマネジメントとバージョンアップ～	(株)SKK ヒューマンリソースアドバイザー 藤本 丞 氏	67 人
5	8 月 26 日 (火)	『考え、議論する道徳』の授業づくりについて	岐阜聖徳学園大学 教授 山田 貞二 氏	60 人
6	8 月 27 日 (水)	不登校の先にある未来	漫画家 棚園 正一 氏	75 人
7	8 月 28 日 (木)	生成 A I の利用と著作権について	岐阜聖徳学園大学 教授 芳賀 高洋 氏	67 人

○特別研修

回	開催日	講座名	講師（敬称略）	参加人数
G I G A	9月12日（金）	GIGA スクール構想の推進に向けて～校務DXとは～ 「新校務支援システムについての研修」	株式会社 EDUCOM CS 部 東海北陸グループ 西日本一課 佐々木 美侑 氏	17 人
	12月11日（木）	GIGA スクール構想の推進に向けて～校務DXとは～ 新ホームページ（スクール web アシスト）の使い方研修	株式会社 EDUCOM CS 部 製品導入推進課 高木 泰子 氏	19 人

評価： 苦情対応や市内学校の特色ある取組、児童の発達やGIGAスクール構想に関する研修など、校内では十分に行うことのできない内容について研修することができました。

・評価指標

講座開催回数、延べ参加人数

・評価に係るエビデンス

講座開催回数 9回、延べ参加人数 485人

目標： 今後も、教師の資質や力量向上を目指し、教職員が参加したくなるような教育現場最前線の内容の研修会を企画していきます。

・数値目標

講座開催回数 7回、延べ参加人数 200人

■人権教育（あま市小中学校人権教育研究会）

あま市小中学校人権教育研究会は令和7年度の研究主題を『人権尊重の確かな認識を培い、温かい人間関係を育む教育～仲間と共に人権課題に向き合い、自他を尊重する実践的態度を養う指導を通して～』として取り組み、児童生徒が様々な人権課題に関する知的理解を深め、人権課題を自分事として捉え、人権課題の解決を目指していける実践的態度を身に付け発揮できるよう人権教育を推進しました。

・会 長 甚目寺東小学校長

・事業費 800,000円（市補助金）

・主な活動内容

（1）海部地区人権教育講演会の実施

8月1日（金） 甚目寺公民館

（2）全国人権・同和教育研究大会等参加

（3）研究紀要の作成

評価： 児童生徒が実践的行動力を身に付けるための研究を進めた結果、様々な活動を通じて、より良い人間関係の中で、互いの良さを認め合い、互いの存在の大切さにも気付けるようになりました。また、取組の継続によって実践的な行動力も着実に育まれてきました。

・評価指標

講演会の開催回数

・評価に係るエビデンス

講演会の開催回数 1回

目標： 令和8年度も「部落差別の解消の推進に関する法律」（H28.12施行）の趣旨を踏まえ、教育及び啓発を行っていきます。

・数値目標

講演会の開催回数 1回

■キッズ防犯体験教室事業

- ・事業費 435,600円（全小学校合計）
- ・実施校 12小学校（3年生のみ）

自立心が芽生え、友達と出かける行動範囲も広がってくる小学校3年生の児童を対象に、自身に危険が迫った時に自分の身を守る方法を練習する防犯体験教室を実施しました。紙芝居を用いた分かりやすい説明や実際の状況を想定した訓練体験により、防犯意識を向上させました。

学校名	実施日	学校名	実施日
七宝小学校	12月11日（木）	篠田小学校	1月14日（水）
宝小学校	10月7日（火）	美和東小学校	9月5日（金）
伊福小学校	10月30日（木）	甚目寺小学校	10月9日（木）
秋竹小学校	11月26日（水）	甚目寺南小学校	11月20日（木）
美和小学校	2月24日（火）	甚目寺東小学校	12月10日（水）
正則小学校	12月8日（月）	甚目寺西小学校	12月19日（金）

評価： 児童が不審者から身を守るための方法を身に付けることができ、児童一人ひとりに「自分の身は自分で守る」という危険回避の意識を培うことができました。

- ・評価指標
キッズ防犯体験教室実施小学校数 12校
- ・評価に係るエビデンス
実施小学校数 12校

目標： 令和8年度も見守り隊やPTAに参加していただき、地域との連携を図っていきます。

- ・数値目標
キッズ防犯体験教室実施小学校数 12校

■通学路交通安全プログラム

「あま市通学路交通安全プログラム」は、平成25年度に、文部科学省、国土交通省、警察庁が連名で通知した「通学路の交通安全の確保に向けた着実かつ効果的な取組の推進について」に基づき策定した通学路の交通安全対策についての基本的方針を示すものです。

取組の原則としては、市内12小学校を七宝地区、美和地区、甚目寺地区の3グループに分け、毎年度1グループずつ合同点検を実施しています。

合同点検は、市教育委員会、道路管理者、警察署が合同で現地を確認します。

合同点検の結果から明らかになった対策必要か所について、か所ごとに歩道整備、グリーンベルトのペイント、防護柵設置等のハード対策、交通規制や安全教育等のソフト対策等、具体的な実施メニューを検討し、道路管理者、警察署に要望し順次実施しています。

評価： 各組織と連携し、迅速に市内19か所の危険か所をリストアップすることができました。また、令和7年度末までに市内2か所の危険か所について対策を行うことができました。残りの危険か所についても、令和7年度中に国庫補助金を申請し、令和8年度以降に補助金を活用しながら対応できるようにしました。

- ・評価指標
合同点検の結果による危険か所のうち、対策済みの危険か所の割合
- ・評価に係るエビデンス

対策済み危険か所 10.5% (19か所中2か所)

目標： 令和8年度は美和地区が合同点検か所となりますが、令和7年度の対策未実施か所の進捗を管理しつつ、他地区からの危険か所も意見が上がり次第対応していきます。

・数値目標

対策未実施か所 0か所

■教育相談センター事業

教育相談センターは、「教育相談活動」、「不登校などの指導及び支援」、「学校教育支援」を三つの柱として事業を実施しました。

○教育相談室事業

学校生活や教育活動上の悩み、いじめ、不登校問題等の「相談活動」及び研修等の学校支援を行いました。

校長・教頭・学級担任・生徒指導主任・養護教諭など学校関係職員と話し合いの場を持ち、市教育委員会・学校と連携を図りました。

【職員】 ・教育相談支援員 3人
・心理支援相談員 2人

【教育・心理相談面接件数（巡回指導含む。）】

	小学校	中学校	合計
保護者	562件	123件	685件
児童生徒	1,088件	101件	1,189件
教職員	3,321件	425件	3,746件
教室訪問	3,615件	318件	3,933件
合計	8,586件	967件	9,553件

○教育支援室事業

心理的・情緒的な要因により、不登校の状態にある児童生徒を対象として、適切な相談・助言及び生徒指導・学習指導を行い、自立及び学校生活への自発的復帰を支援しました。また、不登校対策として「子どもの自立を支える親の会」を実施しました。

【職員】 ・専任指導員 1人
・指導員 4人

【通室者】 ・令和7年度：教育支援室の登録者数 54人
令和6年度よりの継続 26人
令和7年度新規登録者 28人
令和7年度その他通室者 6人
・教育支援室通室時間数 延べ1,560時間
・令和7年度：教育支援室の登録者の歩み
学校復帰者 13人
中学校卒業者 10人（進学者10人）
【子どもの自立を支える親の会】 年間1回
・進路情報の会 20人

○学校支援室事業

学校を訪問して特別支援教育に係る相談支援の実施、学校が行う児童生徒の非行・校内暴力事案等に対する生徒指導等への援助、校内の現職教育の講師・助言者を外部から招く「教育アドバイザー派遣事業」等を実施しました。

【職員】 ・派遣指導員 2人
・学校支援アドバイザー 1人
・教育アドバイザー派遣 3件

令和6年度より、多様な関係機関等と連携してネットワークを構築し、福祉的な支援につなげるスクールソーシャルワーカー（SSW）を配置して、小中学校及び教育支援室への巡回による相談活動や情報収集等、学校と連携して児童生徒

の支援を行いました。

【職員】	・スクールソーシャルワーカー	5人
【支援件数】	・小学校	156件
	・中学校	95件
【関係機関と連携して対応した件数】		
	・小学校	106件
	・中学校	51件
【SSWの介入により状況が好転した件数】		
	・継続支援	156件
	・単発の支援	28件

※愛知県への報告書様式の変更により、前年度と集計方法が異なります。

○教育相談センター運営協議会

教育相談センターの運営のため、教育長、教育部次長、学校教育課主幹、教育相談センター長他が参加し、運営方針の決定等を行いました。

評価： 教育相談室、教育支援室、学校支援室と組織を整理し、学校教育活動の支援体制を充実させる事業を実施することができました。中でも教育支援室では「子どもの自立を支える親の会」主催の不登校家族を支援するためのフォーラムを開催し、支援機関や支援団体の紹介をすることができました。また、学校支援室では、市内5中学校を拠点にスクールソーシャルワーカー5人を配置し、児童生徒の問題に対し関係機関と連携した支援ができました。

・評価指標

支援実施校数

・評価に係るエビデンス

17校／全17校

目標： 令和8年度も、継続して「子どもの自立を支える親の会」を開催していきます。不登校児童生徒やその親に対して不安を和らげ、周りにつながれるよう、一人ひとりの状況を丁寧に把握し、支援していきます。また、新たな一人を生み出さないためにも、市教育委員会や学校と連携を図りながら、児童生徒支援を進めていきます。

また、スクールソーシャルワーカーの配置を継続し、職員研修への参加など、質の向上に努めるとともに、支援が必要な児童生徒及び家庭に対して継続して支援していきます。

・数値目標

全17校

■校内教育支援室

学校に来ることはできるが教室に入りづらくなった生徒に対し、学校内に教室とは別に、落ち着いた空間で学習・生活できる環境を用意し、不登校傾向のある生徒の居場所づくり及び社会的自立の支援を目的に、令和7年度には新たに七宝北中学校に校内教育支援室を整備し、市内3中学校の教育支援室に支援員を配置しました。

【新規設置校】 ・七宝北中学校（令和7年度）

【既設校】 ・七宝中学校（令和6年度）、美和中学校（平成25年度）、伊福小学校（令和6年度）、甚目寺東小学校（令和5年度）

評価： 市内中学校の不登校生徒全体のうち、令和7年度に新たに不登校となった生徒の人数が減少しました。

・評価指標

不登校生徒全体のうち新たに不登校となった生徒の人数

・評価に係るエビデンス

新たに不登校となった生徒の人数：令和6年度 81人

令和7年度 74人

目標： 本市の長期欠席者の割合は全国値と比較して高い数値となっているため、「新

たな一人を出さない」ことを主眼に、児童生徒及び保護者を支援していきます。

・数値目標

市内中学校の校内教育支援室設置校 5校

■生徒指導の状況

○生徒指導の定義

「生徒指導提要」 令和4年12月 文部科学省

生徒指導とは、児童生徒が、社会の中で自分らしく生きることができる存在へと、自発的・主体的に成長や発達する過程を支える教育活動のことです。なお、生徒指導上の課題に対応するために、必要に応じて指導や援助を行います。

○生徒指導の目的

「生徒指導提要」 令和4年12月 文部科学省

生徒指導は、児童生徒一人一人の個性の発見とよさや可能性の伸長と社会的資質・能力の発達を支えると同時に、自己の幸福追求と社会に受け入れられる自己実現を支えることを目的とします。

○生徒指導の3類

「生徒指導提要」 令和4年12月 文部科学省

生徒指導の課題性と課題への対応の種類から分類すると、次の3類になります。

(1) 発達支持的生徒指導

全ての児童生徒の発達を支えます。

(2) 課題予防的生徒指導

全ての児童生徒を対象とした課題の未然防止教育と、課題の前兆行動が見られる一部の児童生徒を対象とした課題の早期発見と対応を含みます。

(3) 困難課題対応的生徒指導

深刻な課題を抱えている特定の児童生徒への指導・援助を行います。

○困難課題の類型

(1) 暴力行為の状況

- ・対教師暴力
- ・対人暴力
- ・生徒間暴力
- ・器物損壊

(2) いじめの状況

「あま市いじめ防止基本方針」 令和7年6月改定

①いじめの定義

いじめ防止対策推進法第2条にあるように、「いじめ」とは「児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人間関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているもの」をいう。

②基本的認識

- ・いじめは、どの学校にも、どのクラスにも起こる可能性がある。

いじめはどの学校でも起こりえる問題であり、どの子どもであっても被害者にも加害者にもなるという認識を持つ。

- ・「弱いものをいじめることは人間として許されない」との認識をもつ。

いじめは、いじめられる子の尊厳を深く傷つけ、人間性を破壊する人権侵害である。どのような社会にあっても、いじめは許されない。いじめをはやし立てたり、傍観する行為もいじめる行為と同様である。

- ・いじめられている子どもの立場に立った親身の指導を行う。

子どもの発する危険信号をあらゆる機会を捉えて鋭敏に感知するよう努める。自分のクラスや学校に発生する可能性があるという危機感をもつ。

- ・家庭・学校・地域社会など、すべての関係者がそれぞれの役割を果たし、一体となって真剣に取り組むことが必要である。

いじめの解決に向けて、関係者の全てがそれぞれの立場からその責務を果たす必要がある。地域を挙げた取組も急務である。

③いじめの防止

いじめはどの子どもにも起こりうるという事実を踏まえ、学校はいじめの未然防止に向けて、児童生徒が、心の通じ合うコミュニケーション能力を育み、規律正しい態度で授業や行事に主体的に参加・活躍できるような授業づくりや集団作りを行うとともに、児童生徒自らがいじめを自分たちの問題として考え、主体的に話し合う機会を作ることができるよう支援する。

④早期発見

いじめは大人の目に付きにくい時間や場所で行われたり、遊びやふざけあいを装って行われたりするなど、大人が気付きにくく判断しにくい形で行われることを認識し、些細な兆候であっても、いじめではないかとの疑いを持って、早い段階からの的確に関わりを持ち、いじめを隠したり軽視したりすることなく、いじめを積極的に認知することが必要である。

⑤再発防止

事実関係を確認の上、組織的に対応方針を決定し、いじめを受けた児童生徒を徹底して守り通すとともに、事情や心情を聴取し、児童生徒の状態に合わせた継続的なケアを行う。いじめが「解消している」状態に至った場合でも、その後3か月間は、特に当該いじめの関係児童生徒を日常的に注意深く観察するなど再発防止に努める。

⑥重大事態

「いじめ防止対策推進法」

第28条 学校の設置者又はその設置する学校は、次に掲げる場合には、その事態（以下「重大事態」という。）に対処し、及び当該重大事態と同種の事態の発生の防止に資するため、速やかに当該学校の設置者又はその設置する学校の下に組織を設け、質問票の使用その他の適切な方法により当該重大事態に係る事実関係を明確にするための調査を行うものとする。

一 いじめにより当該学校に在籍する児童等の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき。

二 いじめにより当該学校に在籍する児童等が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき。

(3) 不登校の状況

不登校とは、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況であることをいいます。

年間30日以上欠席した児童生徒のうち、病気や経済的な理由による者を除いた数を不登校児童生徒数として計上します。

不登校児童生徒への支援は、「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉え、社会的に自立する方向を目指すように働きかけることが求められます。

- ・不登校の理由の分類

学校

(1)いじめ

(2)いじめを除く友人関係をめぐる問題

(3)教職員との関係をめぐる問題

(4)学業の不信

(5)進路に係る不安

(6)クラブ活動・部活動等への不適応

- (7)学校のきまり等をめぐる問題
- (8)入学、転編入学、進学時の不適応

家庭

- (1)家庭の生活環境の急激な変化
- (2)親子の関わり方
- (3)家庭内の不和

本人

- (1)生活リズムの乱れ、あそび、非行
- (2)無気力、不安

その他

(4) 生徒指導の状況

小中学校合算 年間件数（累計人数）

暴力行為件数		いじめ認知件数		不登校児童生徒数	
令和6年度末	令和7年度末	令和6年度末	令和7年度末	令和6年度末	令和7年度末
195件	326件	130件	146件	386人	395人

評価： 各学校から報告される生徒指導の状況について月別に集計し、各学校へ指導助言を行いました。生徒指導の状況については、月別に教育委員会定例会で報告し、改善に向けた協議をしました。

- ・評価指標
支援実施校数
- ・評価に係るエビデンス
17校／全17校

目標： 引き続き各小中学校からの報告を受け、必要に応じて当該学校に対して必要な支援を行います。また、その数の有無や多寡のみを評価するのではなく、問題を隠さず、その実態把握や対応が促され、日頃からの児童生徒の理解、未然防止や早期発見、迅速かつ適切な対応、組織的な取組等を評価するよう、学校に必要な指導・助言を行います。

- ・数値目標
17校／全17校

■学校教育課主催の会議

○学校関係者会議

7月2日（水）15：00～

学校関係者会議（あま市の保護司・少年補導委員との会）市役所

○民生児童委員連絡会

① 7月11日（金）14：00～

七宝小、伊福小、七宝中 3校合同で開催しました。

② 8月26日（火）10：00～

宝小、秋竹小、七宝北中 3校合同で開催しました。

③ 7月11日（金）9：00～

美和中 美和地区小学校と同一日に同一施設において別会場で開催しました。

7月11日（金）10：00～

美和小、正則小、篠田小、美東小 4校合同及び美和中と同一日に同一施設において別会場で開催しました。

④ 7月4日（金）10：00～

甚小

⑤ 6月13日（金）9：30～

甚南小

- ⑥ 7月3日(木) 10:00～
甚東小
- ⑦ 6月3日(火) 10:00～
甚西小
- ⑧ 6月11日(水) 11:00～
甚中
- ⑨ 7月14日(月) 10:00～
甚南中

○あま市いじめ問題対策連絡協議会

5月29日(木) 13:30～ 市役所

○あま市不登校等対策協議会

7月28日(月) 14:00～ 市役所

2月5日(木) 14:00～ 市役所

評価： 学校関係者連絡会については、年1回ですが、あま市の保護司、少年補導委員、津島警察署、海部児童・障害者センター、各中学校と問題行動やネグレクト、児童虐待等に関する情報交換の場を設定することで、中学校が関係機関と連携して対応しやすくなったり、未然防止の対策を講じたりすることにつながっています。また、各中学校において10月～12月に保護司、少年補導委員を対象とした学校訪問を実施することで、7月に得た情報や新たな課題を共有する場となっています。

民生児童委員連絡会については、学校から各地域における見守り活動や個別の訪問活動を依頼することにより、学校だけでは対応が困難な家庭に対する支援をお願いしています。年1回ですが、民生児童委員と学校やあま市の関係者が連携することは貴重な情報交換の場となっています。

- ・評価指標
支援対象学校数
- ・評価に係るエビデンス
17校／全17校

目標： 令和8年度も、継続して学校関係者連絡会を開催します。また、全体会で得られた情報をもとに、中学校区ごとによる学校訪問の場を設定することで、より一層生徒一人ひとりに寄り添った支援や対策を講じていきます。

民生児童委員連絡会については、令和8年度も継続して開催し、学校との連携強化を図っていきます。

- ・数値目標
17校／全17校

■学校支援会議

平成24年度から、「あま市学校支援会議」を開始しました。

この会議は、「いじめ」、「不登校」、「問題行動（暴力行為などの触法行為）」、「自殺及び自殺未遂」、「児童生徒虐待」など緊急性を要する問題が学校で発生した際、校長が家庭・地域・外部の専門機関の力を借りて問題を解決したいと判断した時に、「あま市学校支援会議（通称 緊急ケース会議）」を校長は市教育委員会に要請するもので、学校の抱える問題に対し、次のとおりきめ細やかに対応する仕組みをつくることをねらいとしています。

令和7年度は、学校からの要請により緊急ケース会議を1回開催しました。

- ① 家庭への働きかけや保護者に対する指導
- ② 学校以外の専門機関（病院・警察）・学校関係者（民生児童委員・主任児童委員・保護司・区長）との連携や協力要請
- ③ 緊急事項に対する学校対応の方針づくり

この会議をあま市における学校関係者会議として位置付けています。

- ・「緊急ケース会議」のメンバー

緊急性を要する問題が起きた学校の教職員（校長・教頭・教務・校務・養護教諭・スクールカウンセラーなど校長が参加した方が良く考える教職員）

- ・校長の要請に応じて教育長が招集をかけるメンバー
 - (1) あま市教育委員会（指導主事など）
 - (2) あま市教育相談センター（臨床心理士・教育相談員など）
- ・会議の必要に応じて招集するメンバー
 - (3) 海部児童・障害者相談センター
 - (4) 警察関係者
 - (5) 学校関係者（民生児童委員・主任児童委員・保護司）
 - (6) 学校医・学校歯科医・あま市民病院
 - (7) あま市役所関係各課

評価： 緊急を要する問題が発生した場合に、教育委員会・学校・地域社会が一体となって迅速に対応できる体制を確立しています。甚目寺南中学校においては、警察（児童相談所送致）事案についての対応について、甚目寺東小学校においては、個別の支援を要する児童と親の無理解に対しての対応について、連携機関と情報交換を行い、各機関の対応可能な内容の確認と、それぞれの受け持ちについて確認することで、学校を支援しました。

- ・評価指標
支援実施学校数
- ・評価に係るエビデンス
1校

目標： 今後も、必要に応じて「あま市学校支援会議」を開催することで、学校と家庭・地域などが連携・協働して問題解決に向けて取り組んでいきます。

- ・数値目標
1校

■学校運営協議会（コミュニティ・スクール）

あま市では、平成29年度に七宝小学校で、平成30年度は、宝、伊福、秋竹、正則、甚目寺小学校で学校運営協議会を設置しました。令和元年度からは、全ての小中学校に設置して、保護者、地域住民と目標を共有し、地域と一体となって児童生徒を育む地域に密着した学校づくりを推進しています。

学校運営協議会は、あま市立の小学校及び中学校の学校運営に関してあま市教育委員会及び校長の権限と責任の下、地域住民、保護者等の学校運営への参画等を進めることにより、学校・家庭・地域の連携及び子どもたちの確かな学びと育ちの実現を図り、もって地域に密着した学校づくりに寄与することを目的とします。

○各校の主な取組内容

学校名	会議回数	取組内容
七宝小学校	4回	(1)児童への読み聞かせ (2)登下校の見守り活動 (3)除草等環境整備支援 (4)授業や校外活動、行事等の補助
宝小学校	3回	(1)児童への読み聞かせ (2)登下校の見守り活動 (3)花壇、除草等環境整備支援 (4)授業や校外活動、行事等の補助
伊福小学校	3回	(1)児童への読み聞かせ (2)登下校の見守り活動 (3)PTA新聞の発行 (4)授業や校外活動、行事等の補助

秋竹小学校	3回	(1)児童への読み聞かせ (2)登下校の見守り活動 (3)除草等環境整備支援 (4)プール清掃
美和小学校	3回	(1)登下校の見守り活動 (2)花壇整備支援 (3)授業や校外活動、行事等の補助 (4)教育活動参観
正則小学校	2回	(1)児童への読み聞かせ (2)登下校の見守り活動 (3)授業や校外活動、行事等の補助 (4)防災パンフレットの作成
篠田小学校	3回	(1)児童への読み聞かせ (2)登下校の見守り活動 (3)教育活動参観 (4)授業や校外活動、行事等の補助
美和東小学校	3回	(1)児童への読み聞かせ (2)登下校の見守り活動 (3)授業や校外活動、行事等の補助
甚目寺小学校	3回	(1)児童への読み聞かせ (2)登下校の見守り活動 (3)授業や校外活動、行事等の補助
甚目寺南小学校	3回	(1)児童への読み聞かせ (2)登下校の見守り活動 (3)菜園整備支援
甚目寺東小学校	3回	(1)児童への読み聞かせ (2)登下校の見守り活動 (3)花壇等環境整備支援 (4)授業や校外活動、行事等の補助
甚目寺西小学校	3回	(1)児童への読み聞かせ (2)登下校の見守り活動
七宝中学校	3回	(1)除草等環境整備支援 (2)授業や部活動における運動機会の支援
七宝北中学校	3回	(1)菜園整備支援 (2)花壇、除草等環境整備支援
美和中学校	3回	(1)図書室の看板作成
甚目寺中学校	3回	(1)教育活動参観
甚目寺南中学校	3回	(1)除草等環境整備支援 (2)あいさつ運動の実施

評価： 学校と保護者、地域住民が連携・協働して、子ども達を育む学校づくりを進めることができました。

・評価指標

事業実施学校数

・評価に係るエビデンス

17校／全17校

目標： 今後も、コミュニティ・スクールの核となる学校運営協議会において、学校が地域住民等と目標を共有し、地域と一体となって児童生徒を育む地域に密着した学校づくりを推進していきます。

・数値目標

17校／全17校

■教育人材バンク「学びの道の案内人」と出前授業

平成24年度に教育人材バンクを制度化しました。教育人材バンクは、あま市における学校教育の充実を図ると共に、文化・スポーツ等の各分野において、知識・技能及び指導力を有する人材を登録し、学校が必要とする人材に関する情報を提供するために設置しました。教育人材バンクに登録する者は、講師及び学校支援ボランティアとし、学校の依頼に応じて次の活動を行います。

- ・講師は登録された分野に係る指導、講座の実施等
 - ・学校支援ボランティアは登録された分野や学校行事等学校教育活動に係る支援
- 令和7年度登録人数 20人

①大学生学校支援ボランティア

教員を目指す大学生が各小中学校において、子ども達の学校生活の支援ボランティアを行いながら、学校現場のノウハウを学ぶことができる。

②教育アドバイザー

各学校の教科指導、児童生徒の指導等の教育活動について、研究、研修を進める場合に講師、助言者として活用する。

(1)教科指導研究、いじめ・不登校対応、生徒指導関係、学校行事、特別活動、総合学習、英語活動など

(2)「出前授業」、「飛び込み授業」など児童生徒への直接指導

防災教育、昔の遊び、折り紙、地域の歴史などいろいろなことを児童生徒が学ぶ中で、教師以外の指導ができる講師を地域から招く。

③教育相談センター ハーティフレンド

教育相談センターの教育支援室において、主に教育支援室利用中の不登校傾向のある児童生徒に対して行われる。心理学的な知識を持った大学生又は大学院生である「ハーティフレンド」により、児童生徒の心や学びの支援を充実させることを目的とする。

評価： 前年度同様に外部の教育人材を活用した活動を行うことができました。

・評価指標

大学生学生支援ボランティア人数

教育アドバイザー派遣件数

ハーティフレンド人数

・評価に係るエビデンス

大学生学生支援ボランティア人数 17人

教育アドバイザー派遣件数 3件

ハーティフレンド人数 0人

目標： 今後は、より一層、人材バンクの人員を増やし、学校が必要とする人材に関する情報を提供していきます。また、「あま市ものしりジュニア検定」をはじめとしたふるさと学習を通して、郷土愛を育てる教育活動を推進していきます。

・数値目標

大学生学生支援ボランティア人数 10人

教育アドバイザー派遣件数 3件

ハーティフレンド人数 2人

■キャリアスクールプロジェクト（県委託事業）

○キャリアスクールプロジェクト「つなぐ」（小学校）

愛知県の委託事業として、キャリア教育の視点を取り入れた体験活動等を実施することで、児童が働くことや人の生き方について自らの考えを深めることができました。

- ・事業費 70,000円（うち県委託金 70,000円）
- ・実施校 甚目寺東小学校
- ・実施学年 甚目寺東小学校 5年生
- ・事業内容 地域の方を招いた職業講話
レザークラフト体験

評価： レザークラフト体験を通じて、一つのモノを作り上げていく楽しさややりがい、
難しさを感じ、学校生活の様々な場面で積極的に活動していくようになりました。

- ・評価指標
事業実施学校数
- ・評価に係るエビデンス
1校

目標： 令和8年度は該当事業なし

- ・数値目標
なし

○キャリアスクールプロジェクト「つなぐ」（全中学校）

愛知県の委託事業として、大人へと心身ともに大きく成長する思春期に、社会の成り立ちについての理解や、働くことの意義、責任感、あいさつ、言葉づかいの大切さなど、社会性をしっかりと身につけてもらうため、全中学校の2年生を対象に職場体験学習を実施しました。

1年生を対象に、様々な職業に対する知識や、職場体験学習に対する理解と意欲を高めるためのガイダンス事業を行いました。また、3年生を対象に、講師の講話を聞いたり、将来の生き方について考えを発表したりするなど、働くことや学ぶことに対する意欲を向上させるためのプレゼンテーション事業を行いました。

- ・事業費 546,069円（うち県委託金 165,000円）

学校名	職場体験学習 参加生徒数 (2年生)	実施日	受 入 事業所数
七宝中学校	97人	12月2日～4日	27か所
七宝北中学校	45人	6月17日～19日	18か所
美和中学校	197人	11月19日～20日	57か所
甚目寺中学校	204人	10月21日～23日	58か所
甚目寺南中学校	163人	10月28日～30日	40か所

評価： 自立心と社会性が身につき、社会のマナーやルール、あいさつや言葉づかいの大切さなど社会性を学ぶことができました。また、今後の進路について、仕事の適性等将来を見据えた考えを持つことができました。

- ・評価指標
職場体験学習実施校
- ・評価に係るエビデンス
5校／全5中学校

目標： 令和8年度も、学ぶことや働くこと、生きることの尊さを実感できるキャリア教育を推進していきます。

全中学校の2年生を対象に職場体験学習を実施します。

- ・数値目標
職場体験学習実施校 5校

■特色ある学校づくり推進事業

- ・事業費 3,974,719円（全小中学校合計）
- ・実施校 全小中学校

この事業は、各学校で話し合われた夢を実現し、魅力ある学校づくりを目指し、従来の市内一斉横並びの学校づくりではなく「やれる学校から やれることから」を始める事業となっています。

- ・各校の令和7年度実施内容

学校名	事業テーマ
七宝小学校	(1)感謝と心の安定「感謝」 (2)感謝と心の安定「心の安定」
宝小学校	(1)郷土を愛し、理解する活動（七宝焼・おまつを通して） (2)ふれあい・学びあいを生かした活動
伊福小学校	(1)豊かな心を育む活動事業 (2)ICT活用事業 (3)教師力（経営力・授業力・指導力）UP研修
秋竹小学校	(1)一人一人に居場所がある安心・安全な学校づくり (2)健全な心とたくましい体を育む教育活動 (3)向上心の育成
美和小学校	(1)『力いっぱい 考える子』の育成事業 (2)『笑顔いっぱい 思いやりのある子』の育成事業 (3)『元気いっぱい がんばる子』の育成事業
正則小学校	(1)地域との連携 (2)豊かな心の醸成とたくましい体づくり (3)指導力向上
篠田小学校	(1)豊かで思いやりのある子の育成 (2)命から学び、命を守り、命を尊ぶ
美和東小学校	(1)つなぐ つながる 東っ子 ―新たな伝統づくりに挑む―
甚目寺小学校	(1)ふるさと学習 (2)教師の力量向上 (3)豊かな心の育成
甚目寺南小学校	(1)甚南小仲間づくり事業 (2)自他を大切にする心の育成事業
甚目寺東小学校	(1)人権教育推進事業 (2)専門的な知識・技術をもつ外部人材の教育力活用事業
甚目寺西小学校	(1)体験と交流を通して豊かな心を育む (2)教師力アッププロジェクト (3)にっこ居場所づくりプロジェクト
七宝中学校	(1)自己を見つめ、他人を思いやる心の育成 (2)自他の良さを認め合い、主体的に学び続ける生徒の育成 (3)自他のいのちを尊重し、人間性豊かな生徒の育成
七宝北中学校	(1)自信や自覚をもって中学校生活を送ることができる教育活動 (2)地域の教育力を活用し、社会や集団生活の中でよりよく生きていく力を育てる活動
美和中学校	(1)指導力向上（授業力向上に重点を置いた研修） (2)豊かな人間性の育成
甚目寺中学校	(1)実社会へ出るための人間力づくり活動
甚目寺南中学校	(1)ICTを活用した次世代型学習者を育成する事業 (2)多様性の時代を生き抜く力強く、心豊かな生徒の育成を目指す啓発活動 (3)地域が支える学校、地域を支える子どもたち

評価： 14年目を迎え、各学校がそれぞれの特色を打ち出し、児童生徒の心に響く活動に取り組むことができるよう、学校の発想・裁量・自主性を醸成する事業として定着しつつあり、学校の主体的な創意工夫による特色づくりを支援すること

ができました。

- ・評価指標
事業実施学校数
- ・評価に係るエビデンス
17校／全17校

目標： 今後も、限られた市の予算を「より熱い思いの事業」に配分します。学校と市教育委員会の想いの共有化を図り、魅力ある学校づくりを目指し、新たな教育実践を推進していく話し合いの場として今後も進めていきます。

- ・数値目標
17校／全17校

■私立高等学校等授業料等補助金

私立高等学校等に納入する授業料等（授業料、入学金、設備維持費及びこれらに類するもの）の一部に対し補助金を交付する。

補助金額1人当たり年額10,000円

令和7年度実績 交付人数511人 補助交付額5,110,000円

評価： 国公立学校と私立学校との保護者負担の格差軽減を図り、教育の機会均等と私立学校教育の振興を図ることができた。

- ・評価指標
制度案内チラシ送付校数
- ・評価に係るエビデンス
78校

目標： 本事業は令和7年度で廃止しました。

- ・数値目標
なし

■外国人学校修学援助費

幼児又は高等学校生徒が外国人学校に修学するために要する経費の一部に対し補助金を交付する。

令和7年度実績 なし

評価： 実績なし

目標： 本事業は令和7年度で廃止しました。

■就学援助費

市立小中学校へ通学するために経済的な理由で援助を必要としている児童生徒の保護者等に対して、学用品など就学に必要な経費を援助する。

令和7年度実績

認定人数721人 支給総額52,862,205円

支給項目、支給額

支給項目	支給額（小学生、年額）	支給額（中学生、年額）
学用品費	11,630円	22,730円
通学用品費	2,270円	2,270円
校外活動費（宿泊を伴わないもの）	1,600円	2,310円
生徒会費	—	300円
P T A会費	720円	900円
新入学学用品費	57,060円	63,000円
校外活動費（宿泊を伴うもの）	2,690円以内	4,210円以内
給食費	実費	実費
修学旅行費	21,190円以内	57,910円以内

評価： 経済的な援助を行うことにより、保護者等の経済的負担が軽減されるとともに、

義務教育の円滑な実施に資することができた。

- ・評価指標
制度案内チラシ配布枚数
- ・評価に係るエビデンス

7, 120人（全校児童生徒数＋余部）

目標： 令和8年度も生活に困窮する世帯に対し学用品など就学に必要な経費を援助することにより、保護者等の経済的な負担の軽減を行う。

- ・数値目標
7, 000人（全校児童生徒数＋余部）

■特別支援教育就学奨励費

市立小中学校の特別支援学級に通学する児童生徒の保護者等に対して、学用品など就学に必要な経費を援助する。

令和7年度実績

認定人数267人 支給総額9,809,358円

支給項目、支給額

支給項目	支給額（小学生、年額）	支給額（中学生、年額）
学用品費・通学用品費	5,820円	11,370円
校外活動費（宿泊を伴わないもの）	800円	1,155円
生徒会費	—	150円
P T A会費	360円	450円
新入学学用品費	28,530円	31,500円
校外活動費（宿泊を伴うもの）	845円以内	1,105円以内
給食費	保護者実費の1／2以内	保護者実費の1／2以内
修学旅行費	9,290円以内	25,860円以内

評価： 経済的な援助を行うことにより、保護者等の経済的負担が軽減されるとともに、義務教育の円滑な実施に資することができた。

- ・評価指標
制度案内チラシ配布枚数
- ・評価に係るエビデンス

405人（特別支援学級全児童生徒数）

目標： 令和8年度も特別支援学級に通学する世帯に対し学用品など就学に必要な経費を援助することにより、保護者等の経済的な負担の軽減を行う。

- ・数値目標
420人（特別支援学級全児童生徒数）

■区域外就学

○制度概要

市外に住民登録がある児童生徒に対し、あま市立小中学校への通学を認めるもの

○事由別許可件数

	許可理由	申請件数	許可件数
ア	住所の移転が当該年度の途中で住所移転日の属する学年末まで引き続き従前の学校へ就学を希望した時。 同一学校に許可理由ウに該当する兄、姉がいる場合で、兄、姉と同様に従前の学校に在学を希望した時。	19件	19件
イ	住所の移転が当該年度の途中に確定していて、住所移転日の属する学年の始めから、あらかじめその学区の学校へ就学を希望した時。	6件	6件
ウ	小学校6年生及び中学校3年生で、前学年の修了式後に住所を移転する場合に、小学校6年生及び中学校3年生の学年末まで、引き続き従前の学校へ就学を希望した時。	10件	10件

エ	その他あま市教育委員会がやむを得ない理由があると認めた時。	17件	17件
---	-------------------------------	-----	-----

評価： 申請内容を精査し、適切に処理しました。

目標： 令和8年度も申請内容を精査し、適切に処理していきます。

■指定学校変更

○制度概要

市内に住民登録がある児童生徒に対し、決められた学区以外のあま市立小中学校への通学を認めるもの

○事由別許可件数

	許可理由	申請件数	許可件数
ア	肢体不自由、身体虚弱及び心臓病等の者が、指定した学校に比べ著しく近距離にある学校を希望した時。	0件	0件
イ	住所の移転が当該年度の途中で住所移転日の属する学年末まで引き続き従前の学校へ就学を希望した時。 ----- 同一学校に許可理由エに該当する兄、姉がいる場合で、兄、姉と同様に従前の学校に在学を希望した時。	14件	14件
ウ	住所の移転が当該年度の途中で確定していて、住所移転日の属する学年の始めから、あらかじめその学区の学校へ就学を希望した時。	0件	0件
エ	小学校6年生及び中学校3年生で、前学年の修了式後に住所を移転する場合に、小学校6年生及び中学校3年生の学年末まで、引き続き従前の学校へ就学を希望した時。	4件	4件
オ	七宝小学校、篠田小学校及び美和東小学校の通学区域に居住する者が、七宝北中学校適正規模化に向けた通学制度により七宝北中学校へ就学を希望した時。	5件	5件
カ	その他あま市教育委員会がやむを得ない理由があると認めた時。	17件	15件

評価： 申請内容を精査し、適切に処理しました。

目標： 令和8年度も申請内容を精査し、適切に処理していきます。

○七宝北中学校適正規模化に向けた通学制度

あま市立小中学校の適正配置及び規模の適正化に関する提言書（平成23年12月提言）の趣旨にのっとり、七宝北中学校地区委員会の意見書（平成31年2月）をもとに教育委員会が平成31年3月に決定し、あま市小中学校通学区域に関する規則（平成22年教委規則第8号）に規定する七宝北中学校通学区域外に住所を有する者で、七宝北中学校の校風や魅力等に賛同し、七宝北中学校に就学することを希望する者が同校に就学するために「七宝北中学校適正規模化に向けた通学制度」を実施しました。

・七宝北中学校適正規模化に向けた通学制度

令和8年度入学者

申請者数 5人

認定者数 5人

内訳 七宝小学校区 1人

篠田小学校区 4人

美和東小学校区 0人

取下者数 0人

許可後私立中学就学 1人

七宝北中学校就学 4人

評価： 七宝北中学校適正規模化に向けた通学制度は、令和2年度4月新入学生分から開始し、令和8年度新入学生分で7年間実施しました。

7年間の実施により、累計49人の生徒が七宝北中学校へ就学しました。

目標： 引き続き、七宝北中学校の適正規模化に向けて制度を実施します。

■副教材

学校においては、文部科学大臣の検定を経た教科用図書又は文部科学省が著作の名義を有する教科用図書を使用しなければならないが、教科用図書以外の図書その他の教材（補助教材）で、有益適切なものは、これを使用することができること。

なお、補助教材には、一般に、市販、自作等を問わず、例えば、副読本、解説書、資料集、学習帳、問題集等のほか、プリント類、視聴覚教材、掛図、新聞等も含まれること。

各学校においては、指導の効果を高めるため、地域や学校及び児童生徒の実態等に応じ、校長の責任の下、教育的見地からみて有益適切な補助教材を有効に活用することが重要であること。

学校において、教科用図書以外の教材を特定の集団全員に対し計画的かつ継続的に使用させる場合は、校長は、あらかじめ教育委員会に届け出なければならない。

○公費で購入した副教材等

- ・ 明るい人生
- ・ 観察と実験
- ・ 健康手帳
- ・ だいすき大愛知
- ・ はばたく中学生
- ・ 中学生生活と進路
- ・ 中学校体育
- ・ 夏休み日誌
- ・ 冬休み日誌
- ・ 習字手本
- ・ ドリームマップワークブック（小学4年生）
- ・ 知能検査
- ・ 学力検査
- ・ 心理検査（ハイパーQ U）（クレペリン）

小学校費 教育振興費 消耗品費 9, 891, 345円

中学校費 教育振興費 消耗品費 6, 915, 498円

評価： 必要な補助教材を購入しました。

目標： 引き続き、必要な補助教材を購入します。

■学校教育関係事業費補助金

○小中学校修学旅行事業補助金

（1）目的

市立小中学校で、修学旅行を通じて、共同生活のあり方、公衆道徳、文化等総合的な体験学習を図る。

（2）対象者 市立小中学校

（3）対象経費 児童及び生徒と教職員の交通費、宿泊費、事業等の実施に要する経費（県費で支給される教職員に係る経費を除く。）

（4）補助上限額 小学校 児童 1人 1, 500円

教職員1人 3, 000円

中学校 生徒 1人 3, 000円

教職員1人 5, 000円

児童及び生徒の人数に上記の金額を乗じて得た額と児童及び生徒に要した補助対象経費の1/2とを比較していずれか低い方の額に、教職員に要した補助上限額までの補助対象経費、障がいのある児童及び生徒への合理的配慮に要した経費

及び災害等に伴う旅程の変更により新たに発生した経費のうち、市長が認める補助対象経費を足した額

小学校費 教育振興費 補助金合計 1, 328, 250円

中学校費 教育振興費 補助金合計 2, 740, 358円

○小中学校校外活動事業補助金

(1) 目的

市立小中学校で、野外学習を通じて、共同生活のあり方、創意工夫、心身の鍛錬と健康の増進、忍耐力や気力を養う等総合的な体験学習を図る。

(2) 対象者 市立小中学校

(3) 対象経費 児童及び生徒と教職員の交通費、宿泊費、事業等の実施に要する経費（県費で支給される教職員に係る経費を除く。）

(4) 補助上限額 小学校 児童 1人 1, 000円

教職員1人 2, 000円

中学校 生徒 1人 2, 000円

教職員1人 3, 000円

児童及び生徒の人数に上記の金額を乗じて得た額と児童及び生徒に要した補助対象経費の1/2とを比較していずれか低い方の額に、教職員に要した補助上限額までの補助対象経費、障がいのある児童及び生徒への合理的配慮に要した経費及び災害等に伴う旅程の変更により新たに発生した経費のうち、市長が認める補助対象経費を足した額。

小学校費 教育振興費 補助金合計 742, 894円

中学校費 教育振興費 補助金合計 1, 500, 240円

○演劇鑑賞等事業補助金

(1) 目的

市立小学校で、芸術鑑賞を通じて、児童が文化・芸術に対して親交を深め、豊かな心を育てる。

(2) 対象者 市立小学校

(3) 対象経費 委託料、謝金、消耗品、事業等の実施に要する費用

(4) 補助上限額 1校 児童数700人未満 150, 000円

児童数700人以上 300, 000円

上記の金額と補助対象経費の1/2とを比較していずれか低い方の額

小学校費 教育振興費 補助金合計 1, 724, 150円

○進路指導事業補助金

(1) 目的

生徒が主体的に将来の進路の計画・選択をし、自己実現できるよう教職員が組織的・継続的に指導・支援する。

(2) 対象者 市立中学校

(3) 対象経費 謝金、消耗品費、事業等の実施に要する経費

(4) 補助上限額 生徒1人1, 000円 1校 100, 000円

中学校費 教育振興費 補助金合計 1, 177, 447円

○対外試合派遣事業補助金

・地区大会等

(1) 目的

学校の代表として、地区大会等である対外試合（公式戦に限る。）及び発表等に参加し、部活動の充実に寄与する。

(2) 対象者 市立中学校

(3) 対象経費 登録料、参加費、交通費等（楽器等運搬費、緊急用タクシー代等を含む。）に要する費用。

(4) 補助上限額 部員1人 200円 1校 500,000円

・全国大会等

(1) 目的

学校の代表として、全国大会等である対外試合（公式戦に限る。）及び発表等に参加し、部活動の充実に寄与する。

(2) 対象者 市立小中学校

(3) 対象経費 登録料、参加費、交通費等（楽器等運搬費、緊急用タクシー代等を含む。）宿泊費、その他全国大会等への参加に要する経費（県費で支給される教職員に係る経費を除く。）

(4) 補助上限額 補助対象経費のうち、その支出が適正かつ合理的であると市長が認めるものの全額

中学校費 教育振興費 補助金 3,284,257円

○小中学校PTA連絡協議会補助金

(1) 目的

市立小中学校PTA間の連絡および調整とその向上及び発展に寄与する。

(2) 対象者 小中学校PTA連絡協議会

(3) 対象経費 謝金、事業費、消耗品費、研究調査等の実施に要する経費

(4) 補助上限額 100,000円

事務局費 補助金合計 100,000円

○児童生徒指導推進事業費補助金

(1) 目的

人間の自由と平等の理念にのっとり、基本的人権を尊重する精神に基づき、人権教育に対する理解と認識を深める。

(2) 対象者 甚目寺東小学校、甚目寺中学校

(3) 対象経費 謝金、消耗品、事業等の実施に要する経費

(4) 補助上限額 小学校1学級2,800円 中学校1学級4,200円

事務局費 補助金合計 166,600円

○小中学校人権教育研究会活動補助金

(1) 目的

人間の自由と平等の理念にのっとり、基本的人権を尊重する精神に基づき、人権教育に関する調査・研究を行い、教職員の人権教育に対する理解と認識を深め、もって小中学校における人権教育の推進・充実に資する。

(2) 対象者 小中学校人権教育研究会

(3) 対象経費 謝金、消耗品、事業等の実施に要する経費

(4) 補助上限額 800,000円

事務局費 補助金合計 800,000円

評価： 必要な補助事業を適切に実施しました。

目標： 引き続き、必要な補助事業を適切に実施します。

■学校給食事業

学校給食センターでは、各小中学校や様々な機関と連携を図り、食育を推進しました。

○学校での食に関する指導

児童生徒の食への興味・関心の高揚、食に関する知識の向上を目指し、栄養教諭が指導計画を作成し、各学校で学級担任とT T授業を行いました。

- ・給食を生きた教材として活用し、指導しました。
- ・毎月、献立表や給食だより、盛り付け図などを配布することに加え、保護者及び教職員を対象に食育だより・食育メッセージを発行し、給食を通して食への関心を高めました。
- ・学校に出向いて直接指導する代わりに、栄養教諭が給食放送原稿や、給食について紹介する教材データを作成しました。

給食試食会（P T A）

開催日	学校名	参加人数
令和7年6月11日（水）	美和東小学校	22人
6月17日（火）	伊福小学校	25人
6月19日（木）	宝小学校	21人
6月25日（水）	甚目寺南中学校	20人
7月2日（水）	甚目寺西小学校	28人
9月19日（金）	正則小学校	10人
9月24日（水）	甚目寺小学校	36人
10月9日（木）	美和小学校（1回目）	14人
10月10日（金）	甚目寺南小学校	38人
10月30日（木）	甚目寺東小学校	42人
11月4日（火）	美和中学校	21人
11月13日（木）	甚目寺中学校	22人
11月18日（火）	篠田小学校	43人
令和8年1月30日（金）	美和小学校（2回目）	16人

評価： 栄養教諭が直接学校に行き、児童生徒の保護者に対して食育指導を行うことで、保護者の食に対する関心を深め、理解を促すことができました。

・評価指標

食に関する指導実施校数

・評価に係るエビデンス

13校

目標： 引き続き、食に関する理解を深めるため、各学校の教育の取組に積極的に参加し、児童生徒及び教職員に加え、保護者の食への興味・関心を高めることで、食育を推進していきます。

・数値目標

17校（全校）

○学校給食センター活動状況

開催日	行事名
令和7年4月2日（水）	5月分献立検討会
4月11日（金）	5月分物資選定委員会
5月2日（金）	6月分献立検討会
5月15日（木）	6月分物資選定委員会
6月3日（火）	7月分献立検討会
6月13日（金）	7月分物資選定委員会
7月1日（火）	9月分献立検討会
7月9日（水）	あま市給食における食物アレルギー対応検討委員会
7月11日（金）	9月・後期分物資選定委員会
7月15日（火）	第1回あま市立学校給食センター運営委員会
9月2日（火）	10月分献立検討会
9月10日（水）	10月分物資選定委員会
10月1日（水）	11月分献立検討会
10月14日（火）	11月分物資選定委員会
10月31日（金）	12月分献立検討会
11月11日（火）	12月分物資選定委員会
11月28日（金）	1月分献立検討会
12月9日（火）	1月分物資選定委員会
12月19日（金）	2月分献立検討会
令和8年1月13日（火）	2月分物資選定委員会
1月30日（金）	3月分献立検討会
2月10日（火）	3月・前期分物資選定委員会
3月3日（火）	4月分献立検討会
3月12日（木）	第2回あま市立学校給食センター運営委員会
3月13日（金）	4月分物資選定委員会

○あま市学校給食センターの施設見学及び試食

児童生徒及び園児の保護者をはじめ、より多くの地域住民等が学校給食の趣旨等について理解を深めるとともに、未来を担う児童等の心身の健全な発達に寄与するため、あま市学校給食センターの施設見学及び試食を実施しました。

・地域住民

開催日	区分	対象者及び目的	参加人数
6月20日(金)	施設見学	あま市民 給食の衛生管理についての学習	9人
6月25日(水)	施設見学及び試食	甚目寺南中学校保護者 給食及び給食センター についての学習	23人
7月2日(水)	施設見学及び試食	甚目寺西小学校保護者 給食及び給食センター についての学習	28人
8月12日(火)	施設見学	三重県志摩市教育委員会 保育・離乳食の調理施設 見学	8人
9月19日(金)	施設見学及び試食	正則小学校保護者 給食及び給食センター についての学習	10人
10月9日(木)	施設見学及び試食	美和小学校保護者 給食及び給食センター についての学習	14人
10月10日(金)	施設見学及び試食	シルバーカレッジ 生涯学習事業	35人
11月6日(木)	施設見学及び試食	保育園の保護者 給食及び給食センター についての学習	7人
2月25日(水)	施設見学	議員インターン中の学生 による行政視察	6人

・課外授業

公立小学校及び保育園の課外授業の一環として、施設見学を受け入れました。

小学校

開催日	学校名	参加人数
5月19日(月)	美和東小学校	38人
10月22日(水)	美和小学校	49人
10月30日(木)	正則小学校	50人
11月18日(火)	美和東小学校	7人

保育園

開催日	保育園名	参加人数
6月4日(水)	正則保育園	25人
6月9日(月)	新居屋保育園	28人
6月25日(水)	篠田保育園	36人
6月27日(金)	五条保育園	14人
7月1日(火)	七宝北部保育園	24人
7月3日(木)	萱津保育園	15人
7月8日(火)	昭和保育園(前半)	28人
7月9日(水)	昭和保育園(後半)	29人
7月23日(水)	聖徳保育園	26人
7月25日(金)	大花保育園	33人

評価： 各学校では、学校給食の献立作成等に携わる栄養教諭が各学級を巡回し、児童生徒の喫食状況を観察したり会話したりすることで現状を把握し、それを献立に反映させることができました。また、栄養教諭が各学校の健康教育の取り組みに関わることで、食を話題として取り上げる機会が増え、児童生徒・教職員の食への関心を高めることができました。さらに、児童生徒及び園児を対象にアンケートを実施し、人気のある献立を調査して献立作成に活用する「リクエスト給食」を1月・2月に実施しました。

・ **評価指標**

課外授業の受入小学校数及び保育園数

・ **評価に係るエビデンス**

小学校4校／全12校、保育園9園／全9園

目標： 児童生徒に食への関心を持ってもらうため、教職員との意見交換を行い、献立を検討していきます。

給食センターの来所者に対して、給食センターが担う役割の大切さや食への興味・関心を高め、理解を深めていきます。

課外授業においては、栄養教諭や栄養士から児童や園児へ給食の大切さを伝えていきます。

・ **数値目標**

小学校3校／全12校 保育園9園／全9園

○オーガニック給食の取組

オーガニック給食の取り組みとして、児童生徒及び園児へ環境に配慮した給食提供を目指し、「オーガニック食材を活用した給食の推進」に取り組んでいます。また、SDGs の観点から、環境負荷の少ない有機栽培で生産された有機 JAS マーク付きの野菜を給食に取り入れました。

日程	食材	献立
5 月 13 日（火）	にんじん	有機にんじんの沢煮椀
12 月 8 日（月）	たまねぎ	有機たまねぎのみそ汁
1 月 27 日（火）	じゃがいも	有機じゃがいものみそ汁

○アレルギー対応

制度概要

小中学校及び保育園のみならず、市全体で取り組むべき課題であるとの認識から、平成 30 年 9 月に「あま市給食における食物アレルギー対応の基本方針」を策定しました。

この方針に基づき、食物アレルギーを有する児童生徒等にも安全に配慮した給食の提供を行うことができるようになり、市全体で統一した対応を行うことで、より安全で適切なアレルギー対応が可能となりました。

アレルギー対応者数（令和 8 年 3 月現在）

	小学生	中学生	保育園
給食提供人数	4,595 人	2,348 人	1,192 人
うちアレルギー対応人数	166 人	55 人	65 人

小中学生減額金額

金額

	牛乳	ご飯	パン	麺
小学生	68 円	72 円	65 円	66 円
中学生	68 円	88 円	74 円	77 円

※アレルギー対応者においては、上記金額を引いた金額で給食費を徴収しています。

○給食費

1 食あたり給食費の推移

	H28. 4～	R5. 4～	R7. 4～	R8. 1～3
一食当たり	小 260 円	小 290 円	小 310 円	小 310 円
給食費	中 290 円	中 320 円	中 340 円	中 340 円
市補助額	10 円	10 円	10 円	10 円

令和 7 年度賄材料費における収入内訳（令和 8 年 1 月から 3 月まで無償化）

（公金日：令和 8 年 3 月 31 日分まで）

（円）

	賄材料費	賦課額	徴収額	未納額	市負担額
小学校	295, 408, 756	204, 493, 212	201, 646, 310	2, 846, 902	90, 915, 544
中学校	163, 079, 382	118, 872, 246	114, 849, 860	4, 022, 386	44, 207, 136
合 計	458, 488, 138	323, 365, 458	316, 496, 170	6, 869, 288	135, 122, 680

過年度給食費

（円）

	過年度給食費未納額	徴収額	過年度給食費 未納残額	徴収率（％）
小学校	5, 294, 879	914, 736	4, 380, 143	17. 3
中学校	3, 548, 130	711, 070	2, 837, 060	20. 0
合 計	8, 843, 009	1, 625, 806	7, 217, 203	18. 4

評価： 過年度分の給食費未納者に対し、督促状を送付の際、児童手当から天引きで
きる「児童手当に係る学校給食費等の徴収等に関する申出書」を同封し、徴収
率の向上に努めました。

- ・評価指標

過年度分給食費徴収率

- ・評価に係るエビデンス

過年度給食費徴収率 小学校： 17. 3%、中学校： 20. 0%

目標：学校給食費を適正に徴収し、安定的に給食を提供すること。

- ・数値目標

過年度給食費未納額の縮減を図り、徴収率の向上を目指します。

○あま市学校給食センター調理・配送等業務

委託業者による調理・配送業務について、委託仕様に基づく衛生管理等の点検を行
い、安全な給食の提供を継続しました。配送時間の遅延はありませんでした。

評価： 委託業者との調理打ち合わせ等を行い、調理・配送等業務の維持向上に努めま
した。また、配送業務では各学校の予定時間内に給食を届けることができました。

- ・評価指標

調理打ち合わせの回数

遅延等の回数

実施要領

- ・評価に係るエビデンス

調理打ち合わせの回数： 20 回

遅延等の回数： 0 回

目標： 児童生徒に安全安心な給食を安定的に供給していきます。委託業者との打ち
合わせ等を通じて、調理・配送等業務の改善や効率化を進めます。

(3) 生涯学習課

■生涯学習推進本部事業

○事業報告

生涯学習推進計画の基本目標を達成するための指針に基づき、評価対象事業のリストアップを行いました。

評価： 令和7年度は、事業計画及び事業実績の進捗確認にとどまりました。

目標： 令和8年度は、評価シートを作成し、生涯学習推進計画の進捗状況の管理を適切に行います。

■公民館事業

市民のニーズにあった学習の機会を提供し、自発的な学習意欲を喚起するとともに、知識や趣味を広げられる機会を提供しました。

○アマスターカレッジ

・あま市役所(「空の道→航空・空港の利用促進の取組について」は、七宝焼アートヴィレッジ)

講座名	開催日	対 象	回 数	定 員	受講者数	申込者数
文化の道→あま市の昭和民俗誌を作ろう！	6月6日 (金) 午前	一般	5 回	25 人	14 人	14 人
人権の道→人権について	6月20日 (金) 午前			25 人	14 人	14 人
産業の道→あま市の産業と観光について	6月27日 (金) 午前			25 人 (オープン講座 15 人)	14 人 (オープン講座 3 人)	14 人 (オープン講座 3 人)
空の道→航空・空港の利用促進の取組について	7月11日 (金) 午前			25 人	14 人	14 人
交流の道→スリランカと日本の文化交流	7月18日 (金) 午前			25 人 (オープン講座 15 人)	14 人 (オープン講座 5 人)	14 人 (オープン講座 5 人)

○公民館講座

・七宝公民館

前期講座

講座名	開催日	対 象	回 数	定 員	受講者数	申込者数
バランスボールでココロとカラダのメンテナンス	5月8日・22日、 6月5日・19日、 7月3日 各木曜日午前	一般	5 回	15 人	15 人	28 人
初めての方・女性向きのクラシックギター講座	5月14日・28日、 6月11日・25日、 7月9日 各水曜日午後	女性	5 回	10 人	10 人	15 人
ママのためのリフレッシュ産後ケア&バランスボール	5月15日・29日、 6月12日・26日、 7月10日 各木曜日午前	女性	5 回	15 人	11 人	11 人
英 会 話 レ ッ ス ン Speaking Class	7月22日・29日、 8月5日・19日・26日 各火曜日午前	中学生 以上	5 回	16 人	15 人	15 人
夏休み書道教室	8月9日・16日 各土曜日午後	小学生	2 回	15 人	6 人	6 人

星占い講座	9月9日 火曜日午前	一般	1回	15人	15人	33人
-------	---------------	----	----	-----	-----	-----

後期講座

講座名	開催日	対 象	回 数	定 員	受講者数	申込者数
バランスボールでココロとカラダのメンテナンス	10月16日、 11月6日・20日、 12月4日・18日 各木曜日午前	一般	5回	15人	15人	36人
自分探しのコーヒー講座	11月9日、12月14日、 令和8年1月11日・25 日、2月22日、3月15 日 各日曜日午前	一般	6回	20人	20人	44人
星占い講座	11月11日、12月9日、 令和8年1月20日 各火曜日午前	一般	3回	15人	15人	39人
ママのためのリフレッシュ産後ケア&バランスボール	11月13日・27日、 12月11日・25日、 令和8年1月8日 各木曜日午前	女性	5回	15人	15人	17人
歌が上手くなるボイトレ講座	11月14日・28日、 12月12日、 令和8年1月9日・23日 各金曜日午前	一般	5回	20人	20人	61人
年末大掃除企画♡自分もお家も好きになる！お片付け講座	11月29日、 12月6日 各土曜日午後	一般	2回	15人	15人	28人
トールペイントで描く北欧テイスト万年カレンダー	12月3日・10日 各水曜日午後	一般	2回	10人	9人	14人

・美和公民館

前期講座

講座名	開催日	対 象	回 数	定 員	受講者数	申込者数
文字で伝わる書き手の想い「大人の美文字講座」	5月9日（金）・13日（火）・23日（金）・27日（火）、6月6日（金）午前	一般	5回	16人	16人	42人
パンとお菓子づくり講座	5月12日、 6月2日・23日 各月曜日午前	一般	3回	30人	23人	23人
大人の楽しいマジック講座	5月13日・20日・27日、 6月3日 各火曜日午後	一般	4回	20人	20人	25人
脂肪燃焼効果バツグン！「バレトンとヨガで身体リフレッシュ講座」	6月18日・25日、 7月2日 各水曜日午前	一般	3回	20人	20人	31人

英会話レッスン Travel English 旅行にでかけよう！	7月21日(月・祝)・23日(水)、8月4日(月)・6日(水)・18日(月)午前	中学生以上	5回	16人	10人	10人
--	--	-------	----	-----	-----	-----

後期講座

講座名	開催日	対 象	回 数	定 員	受講者数	申込者数
ギターで脳トレ！ 「認知症予防・改善講座～クラシックギターをしよう～」	10月15日・29日、 11月12日・26日、 12月10日 各水曜日午後	45歳以上	5回	10人	10人	18人
JDSA 認定原石風宝石 せっけん講座	10月26日 日曜日午前	一般	1回	10人	10人	13人
季節を楽しむ！「パンづくり講座」	11月10日、 12月8日、 令和8年2月9日 各月曜日午前	一般	3回	12人	12人	34人
つまみ細工で作るお正月飾り講座	11月28日、 12月5日・12日 各金曜日午後	一般	3回	6人	6人	40人
国際理解教育講座	令和8年2月8日・22日 各日曜日午前	中学生以上	2回	16人	16人	17人

・甚目寺公民館

前期講座

講座名	開催日	対 象	回 数	定 員	受講者数	申込者数
パソコン講座 パソコンを楽しむ	5月13日・20日・27日、6月3日・10日・17日 各火曜日午後	一般	6回	10人	10人	19人
香りで発見！自分を知るアロマ講座	5月27日、 6月17日、 7月15日 各火曜日午前	一般	3回	10人	10人	31人
プリザーブドフラワー講座～あじさいリースとアニマルアレンジ	6月14日・28日、 7月12日 土曜日午前	一般	3回	20人	18人	20人
羊毛フェルト講座	8月10日・24日 日曜日午前	小学生以上	2回	12人	12人	18人

英会話レッスン 英語で遊ぼう！	7月18日（金）・ 25日（金）、 8月8日（金）・20 日（水）・22日（金） 午前	3～6歳の 未就 学児と 保護者	5回	15組	7組	7組
--------------------	---	---------------------------	----	-----	----	----

後期講座

講座名	開催日	対 象	回 数	定 員	受講者数	申込者数
アクセサリー3点セット 講座～大人かわいいを手 作りで～	10月14日・21日・ 28日 各火曜日午後	一般	3回	8人	7人	10人
美容専門の薬剤師による スキンケア講座	10月18日 土曜日午前	一般	1回	20人	20人	50人
パソコン講座 はじめてのパソコン	11月4日・11日・ 18日・25日、 12月2日・9日 各火曜日午後	一般	6回	10人	7人	8人
パソコン講座 パソコンを楽しむ	11月6日・13日・ 20日・27日、 12月4日・11日 各木曜日午後	一般	6回	10人	10人	17人
楽しい女声コーラス講座	11月8日・15日・ 22日・29日 各土曜日午前	女性 (18歳 以上)	4回	40人	23人	26人
脂肪燃焼効果バツグン！ 「バレトンとヨガで身体 リフレッシュ講座」	11月19日・26日 12月3日 各水曜日午前	一般	3回	30人	30人	55人
親子で作るお弁当講座	12月21日 日曜日午前	小学生 と保護 者	1回	6組	5組	5組

○読書室・図書室事業

事業名	内 容	回 数	参加者数	会 場
この本だいすきの会 のよみきかせ	幼児・児童向け絵本のよみきかせ	38回	延べ99人	甚目寺公民館 図書室
おどろぐばこの かみしばい	幼児・児童向けかみしばい	12回	延べ36人	甚目寺公民館 図書室

○読書室・図書室利用者数・年間貸出冊数（点数）

読書室・図書室	利用者数（前年度）	年間貸出点数（前年度）	蔵書点数
七宝公民館読書室	318人（535人）	1,167点（2,030点）	13,206点
甚目寺公民館図書室	9,021人（10,257人）	23,892点（27,667点）	38,671点

○ブックスタート事業

はじめての本との出会いとして、また絵本を通じて親子のふれあいの時間を持つことの大切さを実感していただくため、読み聞かせを実施しました。7月までは「がたんごとんがたんごとん」を配布、8月から「たっちだいすき」を配布しました。

事業名	回 数	実施者数	会 場
ブックスタート事業	28回	509人	甚目寺保健センター

・ブックスタートボランティア研修

開催日時	講 師	参加者数	会 場
3月5日（木） 午後2時～午後3時30分	三輪 丈太郎氏	12人	あま市役所 F 会議室

○パソコン・スマホ・タブレット相談室

パソコン・スマホ・タブレット操作で悩みを抱えている方への支援策として、パソコン・スマホ・タブレット相談室を開催しました。

開催日	回 数	参加者数	会 場
有志ボランティア 4月2日（水）・19日（土） 5月7日（水）・17日（土） 6月4日（水）・21日（土） 7月2日（水）・19日（土） 8月6日（水）・16日（土） 9月3日（水）・20日（土） 10月1日（水）・18日（土） 11月5日（水）・15日（土） 12月3日（水）・20日（土） 1月7日（水）・17日（土） 2月11日（水・祝）・28日（土） 3月4日（水）・21日（土） 午前10時～11時30分	24回 (2人のボランティア協力による)	延べ79人	七宝公民館 読書室
4月25日（金）、5月9日（金） 6月27日（金）、7月25日（金） 8月22日（金）、9月12日（金） 10月10日（金）、11月19日（水） 12月25日（木）、1月28日（水） 2月12日（木）、3月12日（木） 午後2時～4時	12回 (甚目寺パソコンクラブへ委託)	延べ31人	甚目寺公民館 児童室
5月21日（水）、6月11日（水） 7月9日（水）、9月17日（水） 10月22日（水）、11月28日（金） 12月10日（水）、1月14日（水） 2月20日（金） 午後4時～5時30分	9回 (五条高等学校パソコン部へ委託)	延べ20人	甚目寺公民館 児童室
有志ボランティア 4月28日、7月28日、8月25日、 9月22日、10月27日、11月24日、 12月22日、1月26日、2月23日、 3月23日 各月曜日 午前10時～11時30分	10回	延べ39人	美和歴史民俗資料館 研修室

評価： 公民館事業を通じて、幅広く学習の場を提供することができました。

・評価指標

受講者数

・評価に係るエビデンス

受講者名簿 上記参加者数

目標： 令和7年度の実績を踏まえながら、令和8年度も継続及び新規の講座を開催します。

■家庭教育推進事業

都市化や核家族化が進み、身近な子育てモデルもなく、親は育児不安やストレスを抱えている現状があります。親同士のつながりや子育てについての知識を広げることができるよう、各種事業を実施しました。

○幼児期家庭教育講座

講座名	開催日	定員	受講者数	開催場所
笑顔になるパン作り講座	5月10日（土） 午前	10人	9人	美和公民館
消防署へ行こう ～消防署見学と応急処置～講座	5月28日（水） 午前	15組	10組 23人	海部東部消防署
リボン刺しゅうで可愛いヘアアクセサリー♡講座	6月3日（火） 午前	8人	5人	甚目寺公民館
ちびっこと一緒に作る栄養満点ふりかけ講座	6月30日（月） 午前	10組	3組 6人	美和公民館
親子でふれあい遊び&ベビーマッサージ講座	10月14日（火） 午前	10組	7組 14人	甚目寺公民館
心がふわっと軽くなるアロマワークショップ講座	11月6日（木） 午前	8人	7人	七宝公民館
大根ハンバーグとお星さまのニンジンでクリスマスクッキング講座	12月1日（月） 午前	8組	3組 6人	美和公民館
飾り巻きずしを作ろう（節分の巻）講座	1月26日（月） 午前	10組	3組 6人	美和公民館

○小学生親子ふれあい講座

講座名	開催日	定員	受講者数	開催場所
オーブントースターで焼くパン講座「ハムマヨ もやしの坦々スープ」	5月31日（土） 午前	12組	12組 24人	美和公民館
お菓子作り講座「簡単クッキー」	6月7日（土） 午前	12組	12組 23人	美和公民館
木工クラフト講座「時計を作ろう」	7月19日（土） 午前	15組	15組 28人	七宝公民館
アイシングクッキー講座「ハロウィン」	9月27日（土） 午前	15組	15組 28人	七宝公民館
リボン講座「リボンで作るクリスマスツリー」	11月29日（土） 午前	15組	5組 10人	七宝公民館

お菓子作り講座 「シフォンケーキ」	12月13日（土） 午前	12組	12組 22人	美和公民館
オーブントースターで焼くパン講座 「かぼちゃパン きのこのポタージュ」	1月31日（土） 午前	12組	11組 22人	美和公民館
スイーツデコレーション講座 「写真立て」	2月7日（土） 午前	15組	5組 8人	七宝公民館

○家庭教育学習事業

事業名	開催日	参加者数	開催場所
みんなで楽しむ音楽会	8月21日（木）午前	226人	美和文化会館
家庭教育講座 おやこで楽しむ足育講座	12月13日（土）午前	6組	甚目寺公民館
親子ふれあいデー	2月7日（土）	550人	美和文化会館

○家庭教育推進協力企業登録制度

企業内における家庭教育事業を奨励し、家庭教育の一層の促進を図ることを目的として協力企業の募集を行いました。

	登録企業・団体名	業 種
1	佐藤醸造株式会社	味噌・醤油製造業
2	株式会社原ネームプレート製作所	家電自動車プラスチック部品製造
3	株式会社弘和テック	製造業
4	勅使川原産業株式会社	運輸業
5	株式会社光電業社	電気工事業
6	有限会社立松空調サービス	空調設備工事・広告企画
7	特定非営利活動法人ほっとネット・みわ	まちづくり・中間支援事業 子育て支援事業
8	株式会社エコフォレスト	産業廃棄物処理業・建設業・不動産業
9	株式会社浦田建築工房	建設業
10	富士スクリーン印刷株式会社	製造業
11	株式会社サンクリエイト	塗装工事・防水工事・屋根工事・とび 土木・建築工事

12	株式会社坪井ガラス	サービス業
13	N D S 株式会社	建設業
14	株式会社コーワ	その他製造業
15	株式会社エイビス	野球ユニフォーム製造・販売
16	株式会社ワコウ	理美容サロン向クロス等衛生用品及び業務用エプロン等衛生用品の企画・製造・販売
17	美吉建設株式会社 あま支店	総合建設業
18	株式会社C o m o d o L A B O	企画・デザイン
19	三輪電設株式会社	電気工事
20	特定非営利活動法人ママ・ぷらす	子育て支援
21	中部美化企業株式会社	製造業
22	株式会社河村産業所	輸送用機械器具製造業・総合建設業
23	加藤製菓株式会社	飴菓子製造業
24	中日本炉工業株式会社	製造業
25	濱嶋運輸有限会社	運輸業
26	S A ロジテム株式会社	運輸業
27	特定非営利活動法人あまスポーツクラブ	総合型地域スポーツクラブ

評価： 家庭教育は人が最初に受ける教育であり、基本的な生活習慣を身につけるための重要な役割を果たしています。親と子がともに学び、ともに楽しむきっかけづくりとなりました。

・評価指標

受講者数、来場者数、登録者数

・評価に係るエビデンス

受講者名簿、家庭教育推進協力企業一覧

令和7年度親子ふれあいデー来場者数550人

目標： 令和8年度も、家庭教育推進協力企業の登録数を増やすとともに、子育て支援の一助となるよう親子ふれあいデーを実施します。

・数値目標

親子ふれあいデー来場者数500人以上

■青少年健全育成推進事業

青少年が心身ともにたくましく成長することを願い、非行防止や保護など、青少年の健全な育成を図るため、下記の事業を実施しました。

	事業名	内 容	開催日・場所
1	夏期街頭パトロール	青少年健全育成推進協議会委員、小中学校教職員及びP T A役員との合同により、市内の街頭パトロールを実施しました。	7月・8月 小中学校夏休み期間中
2	「あまつり 2025」夜間街頭パトロール	青少年健全育成推進協議会委員により、「あまつり 2025」において夜間街頭パトロールを実施しました。	8月16日（土） 七宝焼アートヴィレッジ
3	「イルミネーション点灯式」街頭パトロール	青少年健全育成推進協議会委員により、「イルミネーション点灯式」において街頭パトロールを実施しました。	11月29日（土） 美和文化会館
4	「あま市人権講演会」啓発活動	青少年健全育成推進協議会委員により、「あま市人権講演会」において啓発活動を実施しました。	11月30日（日） 美和文化会館
5	冬期街頭パトロール	青少年健全育成推進協議会委員、小中学校教職員及びP T A役員との合同により、市内の街頭パトロールを実施しました。	2・3月
6	「家庭の日」県民運動啓発活動	広報掲載、各施設へのポスター・リーフレットの掲示及び配布を実施しました。	2月1日（日） ～28日（土）

評価： 青少年の健全育成の意識高揚を図るべく、多くの方が参加するイベント等で啓発活動を実施しました。地域全体で、青少年の健全育成のためにどのようなことができるのかを考える契機となりました。

・評価指標

パトロール・啓発活動回数

目標： 今後も学校の長期休暇を中心に、青少年の非行防止の啓発活動を推進します。

■文化の杜指定管理事業

文化の杜（美和文化会館・美和図書館・美和ふれあいの森）の管理運営に指定管理者制度を導入し、民間事業者のノウハウを活用して、より効果的・効率的な運営に努めました。

- ・指定期間 令和5年4月1日～令和10年3月31日
- ・指定期間に係る指定管理料 614, 214, 000円
- ・令和7年度指定管理料 121, 240, 000円
- ・指定管理者 ホーメックス株式会社

評価： 民間事業者のノウハウを活用した効果的・効率的な運営により、地域の文化振興に寄与することができました。

目標： 令和8年度もより効果的・効率的な運営に努めます。

■美和文化会館事業

各種講座・教室、イベント事業などを開催し、文化・芸術に親しむ機会を提供するとともに、文化会館利用の促進を図りました。

○文化教室

事業名	開催日	定 員	受講者数	申込者数
やさしいヨガ (2部制)	4月2日・16日 5月7日・21日 6月4日・18日 各水曜日午前	各30人	21人	30人
「己書」体験会 (3部制)	4月3日(木) 午前・午後・夜間	各20人	14人	16人
アロマヨガ (2部制)	4月11日・25日 5月16日・30日 6月13日・27日 各金曜日午前	各30人	23人	28人
スズメバチトラップを作ろう	4月12日(土) 午前	10人	8人	9人
「音楽遊び×感触遊び」 体験会	4月23日(水) 午前	10組	10組	11組
生活を彩るトールペイン ト	4月24日(木) 午前	10人	7人	8人
しろつめ草で花かんむり を作ろう	4月27日(日) 午前	15人	中止	20人
親子で手のひら宝さがし	5月3日(土・祝) 午前	20組	6組	9組
アロマジェルを作ろう	5月3日(土・祝) 午後	30人	16人	18人
大人のオーラル講座	5月9日(金) 午前	20人	22人	28人
百人一首の歴史を学ぼう	5月27日(火) 午前	30人	25人	31人
やさしいヨガ (2部制)	7月2日・16日 8月6日・20日 9月3日・17日 各水曜日午前	各30人	21人	29人
「書道教室」体験会	7月10日(木) 午前	20人	5人	6人

アロマヨガ (2部制)	7月11日・25日 8月8日・29日 9月12日・26日 各金曜日午前	各30人	24人	30人
絵手紙教室	7月19日(土) 午前	16人	18人	19人
ふうせんで風鈴を作ろう！(2部制)	7月20日(日) 午前・午後	各10人	10人	10人
親子でアロマバスボムづくり	8月24日(日) 午前	10組	15組	15組
やさしいヨガ (2部制)	10月1日・15日 11月5日・19日 12月3日・17日 各水曜日午前	各30人	22人	30人
スマホ講座	10月3日(金) 午前	20人	17人	20人
アロマヨガ (2部制)	10月10日・24日 11月14日・28日 12月12日・26日 各金曜日午前	各30人	25人	30人
スノーマンをつくろう (2部制)	11月30日(日) 午前・午後	各10人	10人	12人
やさしいヨガ (2部制)	1月7日・21日 2月4日・18日 3月4日・18日 各水曜日午前	各30人	22人	30人
アロマヨガ (2部制)	1月16日・30日 2月13日・27日 3月13日・27日 各金曜日午前	各30人	26人	30人

○イベント事業

事業名	出演者	開催日	参加者数
あま市文化の杜 市民展	井上琢朗ほか	5月3日(土・祝) ～25日(日)	22点
みわおもちゃ病院	上野圭史ほか	5月4日(日・祝)	31個 (修理台数)
わくわくアニマルコンサート	本田智奏ほか	5月5日(月・祝)	342人
文化の杜フェスタ	指定管理者ホームメックス株式会社	5月18日(日)	延べ826人

あま防災・減災フェスタ 2025	愛知県警察音楽隊ほ か	6 月 15 日(日)	延べ816人
あま市美和文化会館 30 周年 記念事業 石川ひとみ里帰りトーク	石川ひとみ	6 月 22 日(日)	482 人
あま市文化の杜 市民展 (一 般の部)	水谷つた子ほか	7 月 5 日(土) ～27 日(日)	19 点
グランドピアノを演奏しよう ～感謝の気持ち～	指定管理者ホームメッ クス株式会社	7 月 6 日(日)	20 組
夏休みラジオ体操	指定管理者ホームメッ クス株式会社	7 月 19 日(土) ～8 月 31(日)	延べ717人
みわおもちゃ病院	上野圭史ほか	8 月 17 日(日)	53 個 (修理台数)
夏休み避難訓練コンサート	voir ほか	8 月 17 日(日)	113 人
あま市文化の杜 市民展	宮口照明	9 月 4 日(木) ～28 日(日)	8 点
みわおもちゃ病院	上野圭史ほか	10 月 19 日(日)	48 個 (修理台数)
あま市内中学校絵画展	美和中学校 甚目寺南中学校	11 月 8 日(土) ～24 日(月・休)	70 点
幹遼太鼓	幹遼太鼓「大きなご 縁」実行委員会	11 月 15 日(土)	640 人
あいち県民の日 『ぶればーく』	指定管理者ホームメッ クス株式会社	11 月 22 日(土)	延べ 230 人
ウインドファミリー なごや オータムコンサート	ウインドファミリー なごや	11 月 23 日(日・祝)	369 人
あま市文化の杜 市民展	奥山優	12 月 6 日(土) ～25 日(木)	18 点
にこるんマルシェ	にこるんマルシェ	12 月 7 日(日)	延べ 800 人
文化の杜ミュージカルショー 子どもたちのための芸術劇場	4 年椿組ほか	12 月 7 日(日)	378 人
クリスマスコンサート in イ ルミネーション 2025	N P O 法人ほっとネ ット・みわ	12 月 14 日(日)	300 人
Christmas ロビーコンサート	voir	12 月 21 日(日)	90 人

あま市文化の杜 市民展	あまボールペン画クラブ	1月6日(火) ～28日(水)	23点
第6回未来を紡ぐコンサート	未来を紡ぐコンサート実行委員会	1月18日(日)	420人
親子ふれあいデー	あま市教育委員会	2月7日(土)	550人
みわおもちゃ病院	上野圭史ほか	2月15日(日)	53個 (修理台数)
落語会	林家たい平	3月22日(日)	608人

評価：これらの講座・イベント等の開催により、文化・芸術に親しむ機会を提供しました。

・評価指標

受講者数、参加者数

・評価に係るエビデンス

月次報告書 上記参加者数

目標：令和7年度の実績を踏まえながら、令和8年度も継続及び新規の講座・イベント等を開催します。

■美和図書館事業

企画展示や各種講座・講演会、読み聞かせ会などを開催し、図書館利用の促進を図りました。

○企画展示

展示名	内 容	開催日
特別展示 (展示ケース)	「～青春の思い出～ペナント展」 市内在住の赤尾幸生さんからペナントのコレクションを借りて展示しました。	4月6日(日) ～6月29日(日)
	「たのしいドラえもんグッズたち」 マンガ文化研究家・稲垣高広さんからコレクションを借りて展示しました。	7月4日(金) ～9月24日(水)
	「七宝焼の進化学」 あま市七宝焼アートヴィレッジから作品を借りて展示しました。	10月5日(日) ～12月7日(日)
	「郷土玩具・午展」 本年の干支である「うま」の郷土玩具を展示しました。	12月14日(日) ～1月12日(月・祝)
	「今も編んでいます」 図書館員による編み物コレクションを展示しました。	1月18日(日) ～3月29日(日)
テーマ展示	A・L・C 第12号「推し！」	4月1日(火) ～8月13日(水)
	読み聞かせ春のおすすめ絵本(小学校低・中・高学年)	4月1日(火) ～6月1日(日)
	子どもの本の会「アイヌの絵本」	4月1日(火) ～4月9日(水)
	日本の映画っていいね! 2025	4月1日(火) ～6月26日(木)
	ふくろうの森コーナー「第17回MOE絵本屋さん大賞」	4月1日(火) ～6月12日(木)

読み聞かせおすすめ絵本（小学校低・中・高学年）	4月1日（火） ～3月31日（火）
本屋大賞2025	4月1日（火） ～6月29日（日）
ふくろうの森コーナー「大阪万博」	4月1日（火） ～6月29日（日）
正面展示「やなせたかしの世界」	4月8日（火） ～6月29日（日）
子どもの本の会「たむらしげる」	4月10日（木） ～5月7日（水）
ブックピクニック	4月20日（日） ～5月11日（日）
課題図書	5月6日（火・休） ～8月31日（日）
子どもの本の会「アーノルドローベル」	5月8日（木） ～6月11日（水）
パパ大好き	5月15日（木） ～6月29日（日）
ふくろうの森コーナー「ラッコと仲間の動物たち」	5月17日（土） ～8月31日（日）
読み聞かせ夏のおすすめ絵本（小学校低・中・高学年）	6月1日（日） ～9月3日（水）
読んで学んで楽しもう！	6月6日（金） ～9月30日（火）
子どもの本の会「いせひでこ」	6月12日（木） ～7月9日（水）
ふくろうの森コーナー「江戸川乱歩 没後60周年」	6月13日（金） ～9月27日（土）
夏のおすすめ本（小学校低・中・高学年・YA）	7月1日（火） ～8月31日（日）
ふくろうの森コーナー「第173回芥川賞・直木賞」	7月3日（木） ～8月22日（金）
ドラえもん 放映45周年	7月3日（木） ～9月30日（火）
ふくろうの森コーナー「知っていますか？ハンセン病問題」	7月4日（金） ～8月20日（水）
戦後80年	7月5日（土） ～8月31日（日）
子どもの本の会「酒井駒子」	7月10日（木） ～9月10日（水）
ふくろうの森コーナー「大人も読みたい絵本」	8月21日（木） ～11月16日（日）
青少年によい本をすすめる県民運動	8月26日（火） ～10月31日（金）
認知症とともにいきいきと暮らす地域を目指して	9月2日（火） ～11月4日（火）
敬老の日読書のすすめ2025	9月3日（水） ～12月14日（日）
ふくろうの森コーナー「中日新聞データベースを使ってみよう！！」	9月4日（木） ～10月23日（木）
読み聞かせ秋のおすすめ絵本（小学校低・中・高学年）	9月4日（木） ～11月30日（日）
ハロウィン2025	9月9日（火） ～10月31日（金）
子どもの本の会「ふくべあきひろ」	9月11日（木） ～10月8日（水）
ふくろうの森コーナー「小泉八雲」	10月1日（水） ～1月12日（月・祝）

ボードゲームであそぼう	10月4日(土) ～11月26日(水)
芸術鑑賞	10月5日(日) ～12月23日(火)
祝・ノーベル生理学 医学賞 坂口志文氏	10月7日(火) ～12月28日(日)
子どもの本の会「なかやみわ」	10月9日(木) ～11月12日(水)
ふくろうの森コーナー「秋の寺子屋ライブラリー2025」	10月25日(土) ～11月29日(土)
わたしの一押し本	10月25日(土) ～12月14日(日)
Merry Christmas	11月4日(火) ～12月25日(木)
人権	11月7日(金) ～12月28日(日)
子どもの本の会「キューライス」	11月13日(木) ～12月10日(水)
お正月	11月18日(火) ～1月15日(木)
ふくろうの森コーナー「ニットカフェ」	11月29日(土) ～3月31日(火)
読み聞かせ冬のおすすめ絵本(小学校低・中・高学年)	12月3日(水) ～3月3日(火)
子どもの本の会「2025年に出会った私の好きな本」	12月11日(木) ～1月7日(水)
若い人に贈る読書のすすめ2026	12月21日(日) ～3月31日(火)
ふくろうの森コーナー「第174回芥川賞・直木賞」	12月27日(土) ～3月31日(火)
ふくろうの森コーナー「昭和100年」	1月4日(日) ～3月31日(火)
Sweet! Sweet! Sweet!あま〜い絵本	1月6日(火) ～3月31日(火)
ふくろうの森コーナー「落語の世界を楽しもう！」	1月8日(木) ～3月29日(日)
子どもの本の会「新井洋行」	1月8日(木) ～3月11日(水)
豊臣の人びと〜その栄華と凋落	1月16日(金) ～3月31日(火)
ふくろうの森コーナー「さようならパンダちゃん」	1月16日(金) ～3月29日(日)
冬季オリンピックを楽しもう	2月1日(日) ～2月28日(土)
A・L・C第13号「震える！」	2月20日(金)～
こころの健康コーナー テーマ「睡眠」を大切にしよう	2月20日(金) ～3月22日(日)
GLOBAL MONEY WEEK〜おかねについてまなぼう〜	3月1日(日) ～3月31日(火)
読み聞かせ春のおすすめ絵本	3月4日(水)～
子どもの本の会「みどりの絵本」	3月12日(木)～
追悼 竹下文子氏	3月17日(火)～
第5回くるま座講座 児童文学作家を解剖する	3月24日(火)～

ブック展示	カラフルトレイン	5月7日(水) ～9月17日(水)
	カラフルサンタ	11月29日(土) ～12月25日(木)
その他展示	アンパンマンの複製原画展示	4月8日(火) ～6月29日(日)
	広島平和記念80年展示「ヒロシマを知ろう！8月6日、きのこ雲の下で」	8月1日(金) ～8月31日(日)
	二ツ寺だいこんミニ写真展	1月11日(日) ～3月3日(火)

〇イベント事業

事業名		実施内容	開催日	参加者数
ヨムキッズ 2025	ブックピクニック	おすすめの本を展示し、青空の下、親子で読書を推奨しました。	4月23日(水) ～5月11日(日)	-
	読書手帳配布	手書きの読書手帳を配布しました。		-
	映画上映会	映画を上映しました。(午前・午後)	5月11日(日)	138人
図書館オリジナルグッズ作成・販売		あまくま図書館版のNDC葉、A4ファイルを作成し、販売しました。	4月1日(火)～	-
第2回図書館長とくるま座になって話そう！博士ちゃん集まれ！知るほどおもしろいラッコの世界		ラッコラボ代表の小林優太氏を講師に招き、ラッコの絵を描いたり、写真を見たり、質問をしたり、図書館の本で調べたりしました。	6月1日(日)	26人
七夕飾り		図書館来館者が願い事を短冊に書いて笹に飾りました。	7月1日(火) ～7月6日(日)	-
読書ラリー		年少児から高校生までを対象に期間中、5回貸出、おはなし会参加のスタンプを集めた方に粗品をプレゼントしました。	7月1日(火) ～8月31日(日)	延べ993人
ボードゲーム体験会・大会		歴史カードゲーム「ハイスト」の体験会・大会を行いました。	7月12日(土) ・13日(日)、3月14日(土) ・15日(日)	延べ432人
学習室の開設		夏休み期間中、学習室を開設しました。	7月20日(日) ～8月31日(日)	延べ710人
夏休み絵画教室「ノリィと絵を描こう！」		講師にノリィ氏を招き、小中学生がポスターや絵を描きました。	7月26日(土) ・27日(日)	29人
ペンギンさんと虫とあそぼう！ PartⅣ		重盛ペンギン氏を招き、ふれあいの森で昆虫採集をした後、標本作りを学びました。	7月27日(日)	52人
第3回図書館長とくるま座になって話そう！博士ちゃん集まれ！マンガ『ドラえもん』の魅力的な世界		マンガドラえもんの魅力的な世界についてドラえもんマニアの博士ちゃん3人を囲んで話をしました。	8月24日(日)	23人

「わたしの一押し本」書評・読書画募集・展示・表彰		利用者の一押し本の書評と読書画を募集・展示・賞を決めました。	9月6日(土)～	84点
ボランティア講座「本を読むという冒険」		四日市子どもの本専門店メリーゴーランドの店主増田喜昭氏を講師に招き、講演を行いました。	9月14日(日)	88人
ボードゲーム会		認定司書高倉暁大氏を招き、ボードゲーム会を行いました。同時に歴史カードゲーム「ハイスト」も行いました。	9月28日(日)	154人
物忘れをぶっとばそう！くまぼんカフェにいらっしやい！		平々亭青馬氏を招き、落語を聞いたり、脳トレしたり、お茶を飲んだりしました。	10月1日(水)	93人
シルバーカレッジ		あま市シルバーカレッジにて「読書で交流」で本の紹介、図書館案内を行いました。	10月10日(金)	31人
新聞週間企画「中日新聞データベースを使ってみよう！」		新聞週間に「中日新聞・東京新聞記事データベース」を使って利用者の好きな記事を1枚無料で印刷しました。	10月15日(水)～21日(火)	1人
読書週間イベント	アートフルフェア2025	街のアーティストによるアートを集めたブースでワークショップなどを行いました。	10月25日(土)・26日(日)	延べ1,047人
	グー・チョキ・パーの駄菓子屋さん	美和おはなしグループグー・チョキ・パーが駄菓子屋さんを開催し、売上を社会福祉協議会へ寄付しました。	10月26日(日)	120人
	ボードゲーム会	ボードゲーム会を行いました。同時に歴史カードゲーム「ハイスト」も行いました。	10月26日(日)	166人
	おまつりひろば	美和高校地域活動部が輪投げ、まど当てを行いました。	10月26日(日)	80人
	市民活動団体などの出店	パン、たこ焼き、干し芋、エビむすびを販売しました。	10月26日(日)	200人
	スタンプラリー	読書週間イベントの各ポイントでスタンプを集め、景品交換を行いました。	10月26日(日)	165人
秋の寺子屋ライブラリー		図書館からお寺を4か所巡り、坐禅、写仏や茶道を体験し、最後に図書館で本の貸し出しを行いました。	11月2日(日)	30人
ボードゲーム会IN図書館		「あいちウィーク」に際して、ボードゲームを午前の部・午後の部に分けて図書館閲覧室で行いました。	11月24日(月・休)	33人
貸出冊数13冊に増冊		「愛知県民の日」限定で貸出冊数を13冊に増やしました。	11月27日(木)	-
本の福袋		図書館員がテーマを決め、選んだ本を2冊ずつ福袋として貸し出しました。	1月4日(日)～8日(木)	54人

第4回図書館長とくるま座 になって話そう！博士ちゃん 集まれ！「大喜利」を体験 してみよう！		講師に平々亭青馬氏を招き、講師の 落語、館長の落語を披露しました。 また参加者が小噺や大喜利体験を行 いました。	2月1日(日)	27人
ボードゲーム同好会		ボードゲームを小学5年生～ティ ーンズ世代を対象に同好会として行 いました。	2月22日(日) 3月29日(日)	延べ13人
「全国訪問おはなし隊」の キャラバンカー来館		講談社のブックキャラバンカーの見 学とおはなし会を行いました。	2月28日(土)	44人
歴史講演会		講師に秀吉清正記念館の学芸員加藤 和俊氏を招き、「秀吉兄弟とこの地 域、そして人たち」をテーマに講演 を行いました。	3月1日(日)	119人
認知症予防講座		60歳以上を対象に音読や体操など で認知症予防や健康増進に取り組む講 座を行いました。	6月20日(金) 7月11日(金) 8月15日(金) 9月19日(金) 10月17日(金) 11月21日(金) 12月19日(金) 1月16日(金) 2月20日(金) 3月20日(金・祝)	延べ154人
ワ ー ク シ ョ ッ プ	カラフルトレイン	折り紙にペンやシールを使ってカラ フルなトレインを作るワークショッ プを行いました。	4月23日(水) ～5月11日(日)	延べ156人
	一日図書館員	講師：図書館スタッフ 小学4年生から中学3年生までを対象 に図書館の仕事を体験してもらいま した。	7月29日(火) ～7月31日(木)	12人
	親子で紙ヒコーキを 飛ばそう！	講師：神田吉男氏 紙ヒコーキのデモンストレーション 後、3種の紙ヒコーキ作りと飛行距離 を競い、親子で紙ヒコーキのキャッ チボールなどを行いました。	8月3日(日)	42人
	カラフルサンタ	折紙のサンタに絵付けをするミニワ ークショップを館内で行いました。	11月7日(金) ～24日(月・ 休)	延べ312人
	ニットカフェ	カフェスタイルで編み物をしたり、 話したりしました。	1月22日(木)	20人

〇おはなし会

事業名	実施内容	開催日または 延べ回数	参加者数
もこもこのおはなし会	絵本の読み聞かせ、わらべうた、紙芝 居等を行いました。	22 回開催	延べ537人
グー・チョキ・パー のおはなし会	絵本の読み聞かせ、わらべうた、紙芝 居、工作、お手玉遊び、手遊び、スト ーリーテリング等を行いました。	11 回開催	延べ368人

語りの会おはなしペロリのおはなしをきく会	ストーリーテリングを行いました。	7月26日(土) 2月28日(土)	39人
グー・チョキ・パーキッズのおはなし会	子どもによる子どものためのおはなし会を行いました。	8月23日(土) 3月28日(土)	143人
グー・チョキ・パーのお正月遊び	昔なつかしい羽子板、こままわし、すごろくなどを行いました。	1月17日(土)	120人
お楽しみおはなし会	絵本の読み聞かせ、わらべうた、紙芝居等を行いました。	9回開催	延べ127人

○乳幼児・児童サービス

事業名	実施内容	開催日または延べ回数	実施者数	会 場
ブックスタート	乳児健診の親子に対して読み聞かせとわらべうたを歌いました。 また、読み聞かせの重要性の説明や図書館等の利用案内を行い、ブックスタートパックを手渡ししました。	10回	183人	甚目寺保健センター
出張読み聞かせ	絵本の読み聞かせ、紙芝居、わらべうた、手遊び等を行いました。	108回	2,026人	子育て支援センター つどいの広場 七宝北部保育園 正則保育園 篠田保育園 ひかりこどもえん 青山幼稚園 明和幼稚園 美和こども園
図書館見学	篠田保育園	6月17日(火)	37人	図書館内、 文化会館1階ロビー
	正則保育園	6月24日(火)	25人	図書館内、 文化会館1階ロビー

○学校支援サービス

事業名	対 象	開催日	参加者数
図書館見学	美和小学校2年生	11月5日(水)	50人
職場体験	七宝北中学校2年生	6月17日(火)～19日(木)	4人
	甚目寺中学校2年生	10月21日(火)～23日(木)	5人
	甚目寺南中学校2年生	10月28日(火)～30日(木)	3人
	美和中学校2年生	11月19日(水)～20日(木)	4人
	七宝中学校2年生	12月2日(火)～4日(木)	4人
	美和高等学校1年生	1月23日(金)・30日(金)、 2月6日(金)	4人

○図書館利用者数・年間貸出冊数（点数）

図書館	利用者数（前年度）	年間貸出点数（前年度）	蔵書点数
美和図書館	62,011人（58,288人）	259,579点（252,340点）	134,164点

評価：これらの講座・イベント等の開催により、図書に親しむ機会を提供しました。

・評価指標

参加者数、実施者数

・評価に係るエビデンス

月次報告書 上記参加者数

目標：令和7年度の実績を踏まえながら、令和8年度も継続及び新規の講座・イベント等を開催します。

■放課後子ども教室事業

放課後の子どもたちが安心して活動できる場所として、学校の余裕教室や校庭を活用し、地域の大人の参画を得て学習活動、文化活動及びスポーツ等を行うことで、地域社会の中で心豊かに育まれる環境づくりに努めました。

- ・開催期間 令和7年5月から令和8年2月まで
- ・開催場所 市内12小学校の体育館
- ・開催回数 開催期間の月曜日のうち13回
- ・開催時間 午後3時から5時まで（集団下校後）
- ・対象者 令和7年度の1年生から6年生
※放課後児童クラブ参加者を除く
- ・定員 各校50人
- ・開催内容 工作やレクリエーション等の各種体験活動の実施

○児童・スタッフ登録人数及び平均参加人数

（人）

小学校名	児 童		スタッフ	
	登録人数	平均人数	登録人数	平均人数
七宝	22	20	4	4
宝	2	2	2	2
伊福	15	13	9	4
秋竹	8	8	2	2
美和	12	10	19	5
正則	12	12		4
篠田	11	10		5
美和東	15	13		5
甚目寺	43	38	6	6
甚目寺南	14	13	5	5
甚目寺東	16	14	4	4
甚目寺西	32	30	7	6
合計	202		58	

○スタッフ会議・運営委員会の開催

各校コーディネーター・サブコーディネーター等と事務局との会議

運営会（全地区合同） 年1回（令和8年3月）

全体会（各地区毎） 年4回（4月、8月、12月、3月）

定例会（各地区毎） 年6回（5月～2月）

○放課後子ども教室のあり方研究会の開催

学識経験者、関係機関又は団体の代表者（民生委員児童委員協議会会長、小中学校長会会長、小中学校PTA連絡協議会長等）、市関係職員で構成される研究会の会議 年2回

開催日	内 容
令和7年6月25日（水）	第1回放課後子ども教室のあり方研究会
令和8年3月27日（金）	第2回放課後子ども教室のあり方研究会

評価： 放課後の子どもたちに地域の大人や異学年との交流を通じ、様々な体験活動する場を提供しました。

・評価指標

活動状況、児童・スタッフの参加者数

・評価に係るエビデンス

実施プログラム、放課後子ども教室実施報告書

目標： プログラムの充実、スタッフの能力向上を目指します。

■はたちの式事業

20歳を迎えられたことを祝し、これから一層飛躍されることを願って、市と市教育委員会の共催により、はたちの式を実施しました。

・日時及び会場：令和8年1月11日（日）

甚目寺地区：午前9時30分開始 甚目寺公民館大ホール

七宝・美和地区：午前10時30分開始 美和文化会館大ホール

・行 事 の 内 容：式典、はたちの式実行委員会企画

・記 念 品：ステンレスタンプラー

・対 象 者：平成17年4月2日～平成18年4月1日生まれ

・対 象 人 数：968人

・参 加 者：687人

・参 加 率：約71.0%

評価： 2会場での開催でしたが、はたちの式実行委員による、誓いのことば、交通安全宣言、アトラクション等が行われ、記憶に残る式典となりました。

目標： はたちの式を開催することで、社会人としての自覚と責任感を促します。令和8年度も実行委員会による運営に取り組みます。

■あま発未来創造塾

次世代の市を担っていく若者と市長・教育長との対話の場を設け、共生・協働のまちづくりに対する意識の向上を図ることを目的とし、市の未来について考えました。

開催日	内 容 (はたちの式実行委員会)	内 容 (有志)
4月20日（日）	—	自習室の開催 ※未来塾生が団体を設立して実施
5月24日（土）	—	自習室の開催 ※未来塾生が団体を設立して実施
6月17日（火）	あま発未来創造塾の概要説明	—

6月21日(土)	—	自習室の開催 ※未来塾生が団体を設立して実施
7月15日(火)	あま市の現状について	—
7月19日(土)	—	自習室の開催 ※未来塾生が団体を設立して実施
8月29日(金)	議会だよりを書いてみよう①	—
8月31日(日)	—	自習室の開催 ※未来塾生が団体を設立して実施
9月6日(土)	—	自習室の開催 ※未来塾生が団体を設立して実施
9月30日(火)	議会だよりを書いてみよう②	—
10月4日(土)	—	じもくじっ子食堂の開催 ※未来塾生が団体を設立して実施
10月12日(日)	—	自習室の開催 ※未来塾生が団体を設立して実施
10月21日(火)	あま市の課題解決にチャレンジ	—
11月25日(火)	市長との懇談会に向けて①	—
11月29日(土)	—	自習室の開催 ※未来塾生が団体を設立して実施
12月7日(日)	—	自習室の開催 ※未来塾生が団体を設立して実施
1月10日(土)	—	自習室の開催 ※未来塾生が団体を設立して実施
1月15日(木)	市長との懇談会に向けて②	—
2月17日(火)	市長・教育長との懇談会	—
2月22日(日)	—	自習室の開催 ※未来塾生が団体を設立して実施
3月15日(日)	—	自習室の開催 ※未来塾生が団体を設立して実施

評価： 市の現状を考えるきっかけづくりとして、市が取り組んでいる事業を紹介し、市への興味と問題意識を芽生えさせ、まちづくりへの意識を高めることができました。

目標： 令和8年度も、はたちの式実行委員会を中心とした未来創造塾を実施し、まちづくりに関するグループワークを行います。

■シルバーカレッジ事業

市内在住・在勤の60歳以上の方及びシルバーカレッジ卒業生を対象に、学び、交流、健康づくりの場を提供するため、シルバーカレッジ及びシルバーカレッジOB会講座を開催しました。

○シルバーカレッジ

授業内容	開催日
入学式／自己紹介	6月7日(土)
ハピトレ ～広げよう笑顔の輪～	6月21日(土)
身近なSDGs	6月28日(土)

バランスボールで有酸素運動	7月5日（土）
ゼロから楽しく学ぼう！スマートフォン講座	7月12日（土）
阿波踊りいす体操	7月19日（土）
令和時代の子育て事情 ～昔と違うこと、変わらないこと～	7月26日（土）
消費者トラブル最前線／通販広告に強くなろう！	8月2日（土）
あまらしさ/オリエンテーション	8月30日（土）
地域の防災 ～いま何をしたらいい？～	9月6日（土）
社会見学（くすり博物館・岐阜公園・岐阜城）	9月12日（金）
エンディングノートを書いてみよう！	9月27日（土）
七宝焼を作ろう！	10月4日（土）
読書で交流／給食センターへ行こう！	10月10日（金）
あま市をもっと好きになる！	10月25日（土）
あま市史跡巡り①	11月8日（土）
あま市史跡巡り②	11月15日（土）
オーラルフレイルについて学ぼう！	11月29日（土）
運動不足を解消！すぐできる健康体操	12月6日（土）
卒業文集・アルバムを作ろう！①	12月20日（土）
卒業文集・アルバムを作ろう！②	1月17日（土）
卒業式／アトラクション	1月31日（土）

- ・会 場：シルバーカレッジ教室（美和文化会館内）ほか
- ・時 間：午前9時30分～午後0時30分
- ・対 象：あま市在住・在勤の60歳以上の方
- ・定 員：36人
- ・入学者：33人（うち卒業生33人）

○シルバーカレッジOB会講座

内 容	開催日	会 場	参加者数
第1回OB会講座 「相続」も「終活」もこれで安心！～ 家族が困らない準備のすすめ～	6月25日（水）	シルバーカレッジ 教室	37人
第2回OB会講座 第一時限 日本史「中世鎌倉往還と中 世あま市の寺院群の研究」 第二時限 物理「磁石と電池で実験し よう」	8月25日（月）	シルバーカレッジ 教室	33人
第3回OB会講座 今できることをこれからも ～笑って元気にフレイル予防～	10月28日（火）	シルバーカレッジ 教室	28人

第4回OB会講座 かんたんヨガ体操～ヨーガ療法～	12月17日（水）	シルバーカレッジ 教室	22人
第5回OB会講座 小笠原登氏とハンセン病 ～生誕地圓周寺を訪ねて～	3月3日（火）	圓周寺	20人

- ・対象：シルバーカレッジ卒業生
- ・対象者：199人

評価： シルバーカレッジ事業を通して、学びや交流の場を提供することにより、地域コミュニティの活性化や、互いに助けあえる共助の生活に寄与することができました。

- ・評価指標
参加者数
- ・評価に係るエビデンス
シルバーカレッジ参加者数及び参加者名簿

目標： 令和8年度もシルバーカレッジ事業の目的を踏まえながら事業を実施します。

- ・数値目標
参加率85%以上

■人権啓発推進事業

市民一人ひとりの人権が尊重される社会を実現するために、市民が参加しやすい講演会を計画し、人権に対する正しい理解や行動を育む教育・啓発活動の推進を図ることを目的に実施しました。

○海部地区人権教育講演会（共催：あま市小中学校人権教育研究会）

- ・日時：令和7年8月1日（金）午後2時～午後4時
- ・会場：甚目寺公民館 大ホール
- ・講師：ジャーナリスト 石川 結貴 氏
- ・演題：「子どもたちの見えざる貧困～ネット社会で潜在化、深刻化する現状について～」
- ・参加者数：488人

評価： 講演会の開催を通じて、参加者の人権問題の正しい理解及び人権に対する意識の向上に寄与することができました。

- ・評価指標
講演会アンケートの感想について「とてもよかった」「よかった」の割合
令和7年度 81.2%
- ・評価に係るエビデンス
講演会アンケート結果

目標： 人権問題に係る正しい認識と理解を深めるため、令和8年度も事業を実施します。

- ・数値目標
上記割合90%以上

■地域学校協働活動事業

地域と学校をつなぐ地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）の配置や地域学校協働活動の担い手となる地域ボランティアを確保する等、地域学校協働本部を整備することにより、コーディネート機能を強化し、より多くのより幅広い層の地域住民、団体等の参画を得て、地域学校協働活動を推進しました。

○コーディネート実績

	内 容	地域ボランティア 及び市民活動センター 登録団体の協力者数	活動日	活動場所
1	甚目寺西小学校 「環境整備活動（にしっ こクリーンキャンペーン）」 （人員の確保）	地域ボランティア 2 人	5 月 9 日（金）	甚目寺西小学校 及び通学路
2	七宝小学校 「環境整備活動（全校草取 り集会）」（人員の確保）	地域ボランティア 2 人	5 月 13 日（火）	七宝小学校
3	秋竹小学校 「環境整備活動（グラウン ド除草）」（団体の協力）	フィリピーノ ボラン ティア-グループ イン あま市 3 人	7 月 10 日（木）	秋竹小学校
4	七宝小学校 「授業協力（4 年生出前 授業）」（団体の協力）	RAPO エコ 2 人	9 月 17 日（水）	七宝小学校
5	甚目寺南中学校 「環境整備活動（おやじ の会&PTA 合同除草）」 （団体の協力）	地域ボランティア 2 人	9 月 27 日（土）	甚目寺南中学校
6	宝小学校 「環境整備活動（校内除 草）」（人員の確保）	地域ボランティア 2 人	10 月 7 日（火）	宝小学校
7	七宝小学校 「環境整備活動（全校草取 り集会）」（団体の協力）	フィリピーノ ボラン ティア-グループ イン あま市 1 人	11 月 6 日（木）	七宝小学校
8	七宝北中学校 「環境整備活動（学校公 開日 PTA モーニング除草 活動）」（人員の確保・ 団体の協力）	地域ボランティア 2 人 フィリピーノ ボラ ンティア-グループ イン あま市 4 人	11 月 15 日（土）	七宝北中学校
9	甚目寺東小学校 「環境整備活動（学校周 囲の枝木伐採・回収）」 （団体の協力）	フィリピーノ ボラン ティア-グループ イン あま市 13 人	12 月 28 日（日）	甚目寺東小学校 学校周囲
10	甚目寺中学校 「環境整備活動（学校南 門周囲の枝葉回収）」 （人員の確保）	地域ボランティア 1 人	3 月 4 日（水）	甚目寺中学校 南門周囲
中 止	七宝中学校 「環境整備活動（校内除 草）」		10 月 1 日（水）	七宝中学校

○その他

開催日	内 容
12 月 16 日（火）	第 1 回運営委員会開催
3 月 12 日（木）	第 2 回運営委員会開催

評価： 市民活動センター登録団体及び学校運営協議会委員の協力のもと、10 件のコーディネート実績がありました。

・評価指標

コーディネート実績の年間件数

・評価に係るエビデンス

協働活動実績一覧表 上記コーディネート実績

目標： 組織的かつ継続的に地域学校協働活動を推進するには、地域コーディネーターの充実や資質向上、また地域ボランティアの確保が求められます。さらには、地域学校協働活動への理解促進を図ることが必要であり、学校関係者、地域住民、保護者等への普及啓発をより一層推進します。

・数値目標

コーディネート実績年間 10 件

■社会教育団体育成事業

○『あま市文化協会』

市民及び市内文化団体が日頃の文化・芸術活動の成果を発表し、市の文化芸術振興の推進及び文化創造の発展に寄与することを目的とし、市の文化・芸能の発表を積極的に行っている「あま市文化協会」に対し補助金を交付しました。

令和 7 年度実績 補助交付額 3, 000, 000 円

・あま市文化協会補助事業

第 16 回あま市文化祭（あま市文化協会主催）

・作品展示、生花展示、体験コーナー

日 時：11 月 1 日（土） 午前 9 時～午後 4 時

11 月 2 日（日） 午前 9 時～午後 3 時

会 場：七宝公民館、甚目寺公民館、美和文化会館

参加者数：文化協会 25 団体 225 人、一般参加 37 人

・芸能発表会

日 時：11 月 1 日（土） 午前 10 時～午後 4 時 30 分

11 月 2 日（日） 午前 10 時～午後 3 時 15 分

会 場：甚目寺公民館 大ホール

参加者数：文化協会 37 団体 402 人、一般参加 11 団体 256 人

・茶席

日 時：11 月 1 日（土） 午前 10 時～午後 3 時

会 場：甚目寺公民館、美和文化会館

参加者数：文化協会 2 団体 7 人

・第 16 回あま市民囲碁大会

日 時：11 月 9 日（日） 午前 9 時～午後 5 時

会 場：美和文化会館

参加者数：文化協会 2 団体 48 人、一般参加 3 人

・第 16 回あま市民将棋大会

日 時：11 月 16 日（日） 午前 9 時～午後 5 時

会 場：甚目寺公民館

参加者数：文化協会 1 団体 12 人、一般参加 6 人

○『あま市女性の会』

女性の社会参画を促進し、社会教育及び地域社会の発展のために、多くの女性参加が得られるような各種事業を積極的に行っている「あま市女性の会」に対し補助金を交付しました。

令和7年度実績 補助交付額200,000円

・あま市女性の会補助事業

- ・講演会「認知症予防について」

日 時：令和7年4月22日（火）

会 場：甚目寺公民館 講義室1・2

参加者数：63人

- ・ホウ酸団子作り

日 時：4月～7月

会 場：各地区

参加者数：延べ60人

- ・主催講座「いきいき体操教室」

日 時：令和7年6月19日（木）

会 場：甚目寺公民館 講義室1・2

参加者数：32人

- ・廃品回収

日 時：令和7年6月29日（日）・11月22日（土）

会 場：各地区

- ・主催講座「手芸講座：ポシェット作り」

日 時：令和7年7月9・16・23日（水）午前9時30分～正午

会 場：甚目寺公民館 研修室

参加者数：22人

- ・夏まつり盆踊り練習会

日 時：令和7年7月5日（土）午後1時30分～午後3時30分

会 場：甚目寺公民館 講義室1・2・3

参加者数：56人

- ・主催講座「楽しいお料理教室」

日 時：1回目：令和7年9月20日（土）午前9時30分～正午

2回目：令和7年10月4日（土）午前9時30分～正午

会 場：人権ふれあいセンター

参加者数：各20人

- ・主催講座「干支の木目込人形作り」

日 時：令和7年11月5・12日（水）午前9時30分～正午

会 場：甚目寺公民館 研修室

参加者数：23人

- ・チャリティーバザー

日 時：令和7年11月30日（日）午後1時～午後3時

会 場：甚目寺公民館 大ホールホワイエ

参加者数：95人

- ・主催講座「自転車の交通ルール講座」

日 時：令和7年12月18日（木）午前10時30分～正午

会 場：甚目寺公民館 講義室1・2

参加者数：36人

- ・主催講座「絵手紙教室」

日 時：令和8年2月18日（水）午前10時～正午

会 場：甚目寺公民館 講義室3

参加者数：13人

○サマーキャンプ補助事業

- ・あま市青少年キャンプ

日 時：8月9日（土）～10日（日）一泊二日

会 場：文化の杜

参加者数：84人

令和7年度実績 補助交付額150,000円

評価：『あま市文化協会』

「文化祭」「市民囲碁大会」「市民将棋大会」の開催を通じて、市の文化芸術振興の推進及び文化創造の発展に寄与することができました。

『あま市女性の会』

各種事業を通じ、より一層女性の社会参画に有効な事業を展開することができました。

『サマーキャンプ補助事業』

野外活動を通じて、生活に欠くことのできない電気・ガス・水道等の重要性の体験、夏休みの楽しい思い出づくり、市内の小学校間の異学年児童たちとの交流を図ることができました。

- ・評価指標

『あま市文化協会』 文化祭参加者数

『あま市女性の会』 主催事業参加者数

『サマーキャンプ』 サマーキャンプ参加者数

- ・評価に係るエビデンス

『あま市文化協会』 あま市文化協会補助金実績報告書 上記参加者数

『あま市女性の会』 あま市女性の会補助金実績報告書 上記参加者数

『サマーキャンプ』 あま市青少年キャンプ補助金実績報告書 上記参加者数

目標：『あま市文化協会』、『あま市女性の会』両団体について、事業目的及び市民協働の観点からみても、市の積極的な協力が不可欠と考えられます。両団体と市が協力し合いながらお互いを尊重し、補い合い、対等のパートナーとして、共通の目的のために事業に取り組む必要があります。

『サマーキャンプ補助事業』について、令和8年度も青少年の健全育成のため、継続していきます。

■歴史民俗資料館事業

市の歴史文化を認識する機会を各種事業において提供しました。同時に市の歴史文化を発信し、子どもから大人まで幅広い年代層に郷土愛を育むきっかけづくりとしました。

○企画展示会

美和歴史民俗資料館、甚目寺歴史民俗資料館において企画展を実施し、市内外より多くの来館者があり、広く市の歴史文化をPRすることができました。

企画展名	開催期間	開催場所	入館者数
企画展示会 「わがまちの先生」	3月24日（月）～ 5月18日（日）	美和歴史民俗資料館	延べ488人
第34回 ときのきねんび展	5月26日（月）～ 6月29日（日）	美和歴史民俗資料館	延べ 2,015人
企画展示会 「あま市と戦争～ツナグキ ヲク～」	7月28日（月）～ 8月31日（日）	美和歴史民俗資料館	延べ547人
企画展示会 「教育と戦争」	7月28日（月）～ 8月31日（日）	甚目寺歴史民俗資料館	延べ253人

企画展示会 「あま市と戦争～ツナグ HEIWA～」	11月1日（土）～ 1月18日（日）	美和歴史民俗資料館	延べ481人
企画展示会 「あま市と戦争」	11月1日（土）～ 1月18日（日）	甚目寺歴史民俗資料館	延べ475人
企画展示会 「あま市の円空仏～旧家に 秘蔵された仏たち～」	2月15日（日）～ 3月17日（火）	美和歴史民俗資料館	延べ683人

○歴史散策事業（歴史ガイドボランティア養成講座を含む）

市内各地に点在する史跡や文化財をめぐり、市の歴史を再認識する機会を設けました。

事業名	開催日	散策地またはテーマ	参加者数
歴史ガイドボランティア養成講座	①3月23日（日） ②4月20日（日） ③5月18日（日） ④6月22日（日） ⑤7月20日（日）	①木田地区 ②蓮華寺 ③甚目寺（観音）周辺 ④花正地区 ⑤甚目寺（観音）	7人
歴史ガイドボランティア養成講座 続編	①8月23日（土） ②9月27日（土） ③10月25日（土） ④11月22日（土） ⑤12月20日（土） ⑥1月24日（土） ⑦2月28日（土） ⑧3月28日（土）	①美和歴史民俗資料館 ②美和歴史民俗資料館 ③上萱津地区、中萱津地区 ④二ツ寺地区 ⑤美和歴史民俗資料館 ⑥美和歴史民俗資料館 ⑦甚目寺観音 ⑧蓮華寺及び美和歴史民俗資料館	6人
フィールドウォーカー 戦後80年 市内の戦争遺跡をたずねて （前期4回）	①6月21日（土） ②6月28日（土） ③7月5日（土） ④7月12日（土）	①清洲飛行場をめぐるとその1 ②清洲飛行場をめぐるとその2 ③恒久祈念樹を訪ねて ④オープン講座 映像で見る「清洲飛行場」	12人 （オープン講座11人）
フィールドウォーカー 村絵図をたよりにまち歩き （後期4回）	①11月15日（土） ②11月22日（土） ③12月13日（土） ④12月20日（土）	①市内各所（北）～森地区～ ②市内各所（東）～西今宿～ ③市内各所（南）～下之森・徳実～ ④市内各所（西）～蜂須賀～	9人
しょうわたいむず	①6月22日（日） ②12月6日（土）	①二ツ寺地区 ②森地区、方領地区	①3人 ②7人
あま市の歴史散策をしよう	①3月7日（土） ②3月14日（土）	①安松地区、遠島地区、秋竹地区 ②上萱津地区、中萱津地区	①2人 ②4人

○水文化継承事業（エコきっず調査隊）

小学生を対象として、身近な生き物を調べることにより、生活の中にある生き物との関わりを知る機会を設けました。

内 容	開催日	参加者数
エコきっず調査隊 講師：間野隆裕 氏 「知ろう！身近な生き物の世界」 生活の中にある生き物との関わりについて調べてみよう！	8月19日（火）・ 22日（金）	10人

○講演会事業

企画展「あま市の円空仏」に合わせて講演会を開催し、円空仏について多くの市民に周知する機会を設けました。

講演テーマ	講 師	開催日	参加者数
「知りたい！微笑みの円空仏」	小島梯次 氏	2月21日（土） シルバーカレッジ教室	54人

○文化体験講座

歴史文化体験講座を開催し、歴史への探求心を呼び起こす契機としました。

講座名	講 師	開催日	開催場所	参加者数
古文書解読講座	石田泰弘 氏	6月22日（日） 7月21日（月・祝） 8月24日（日） 9月28日（日） 10月26日（日） 11月16日（日） 12月21日（日） 1月25日（日） 2月15日（日） 3月15日（日）	シルバーカレッジ教室	26人
お香講座	竹内香織 氏	1月17日（土）	美和公民館実習室	12人

○歴史ガイドボランティア・フォローアップ講座（ガイド養成2年目以降が対象）

散策や研修会を通じ、歴史ガイドボランティアの養成を行いました。

内 容	開催日	活動場所	参加者数
ガイド研修会	11月20日（木）	江南市内	9人
つまみぐい散策	11月24日（月・休）	篠田地区	11人

○移動博物館

歴史民俗資料館の収蔵品を教室へ持ち出し、昔のくらしと生活道具についての授業を実施し、子どもたちに当地域のかつての暮らしぶりを伝え、考えてもらう機会を提供しました。希望校で実施しました。

講座名	内 容	開催日	開催場所	参加者数
移動博物館	小学3年生を対象に、昔のくらしの道具を授業で活用し、かつての当地域の暮らしを学習しました。	6月18日(水)	甚目寺南小	131人
		1月9日(金)	美和東小	36人
		1月13日(火)	宝小	24人
		1月14日(水)	正則小	48人
		1月16日(金)	甚目寺西小	71人
		1月23日(金)	伊福小	44人
		1月30日(金)	七宝小	53人
		1月30日(金)	秋竹小	35人
		2月3日(火)	甚目寺東小	91人
		2月10日(火)	甚目寺小	82人
		2月17日(火)	篠田小	59人

○検定事業

一般が対象のあま市ものしり検定に加え、出前授業を通してあま市の歴史・文化を多くの児童に主体的に学んでもらう機会を提供しました。ジュニア検定は、希望校で実施しました。

講座名	内 容	開催日	開催場所	参加者数
第15回 あま市 ものしり 検定	一般(中学生以上)向けのあま市のご当地検定	8月24日(日)	シルバーカレッジ教室又は自宅	29人
出前授業	主に小学6年生を対象に、学校に出向き、地域の歴史文化を伝える授業を行い、その後、希望する各学校でジュニア検定に臨みました。	6月23日(月)	甚目寺小	79人
		11月19日(水)	甚目寺小	79人
		12月10日(水)	正則小(4年)	49人
		1月19日(月)	正則小(2年)	49人
		1月27日(火)	正則小	60人

*正則小の出前授業は学校の希望に沿い、6年生に加え2年生及び4年生を対象として実施しました。

評価： 市の歴史・文化を認識するための展示会および講演会等を実施し、郷土への理解と関心を高めるきっかけづくりを行いました。

・評価指標

各講座の参加者数、移動博物館及び出前授業の各学校からの依頼数

・評価に係るエビデンス

講座受付名簿、移動博物館等申請用紙

目標： 令和8年度も、歴史・文化の情報を発信し続けることにより、市内外の多くの方々に、市の誇る歴史・文化を伝え広められるよう事業を展開します。

・数値目標

各講座の参加者数の前年度からの3パーセント増加

移動博物館及び出前授業の各学校からの依頼数の前年度からの1校増加

■文化財保護啓発事業

市民一人ひとりの文化財への理解と保護意識の普及と向上を目指し、歴史民俗資料館ほか、市内に点在する史跡、寺社の祭事等にあわせ各種事業を実施しました。

○文化財の保護活動、啓発活動

保護活動として、県天然記念物「下萱津のフジ」の修繕、国の重要文化財である甚目寺南大門及び絹本著色不動尊像の修理を行いました。

また、公開啓発活動として、県天然記念物「下萱津のフジ」の一般公開、文化財防火デーに合わせた消防訓練を行いました。

	内 容
保護	下萱津のフジ敷地内修繕業務 県天然記念物である下萱津のフジの育成を促進させると同時に、見学者の安全を確保するため、敷地内を整備しました。
	重要文化財 甚目寺南大門建造物保存修理事業 国の重要文化財である甚目寺南大門の屋根と木部の修理工事について、前回の屋根葺替修理時（昭和 56 年度）から、およそ 43 年が経過しており、屋根全体の破損・腐朽が徐々に進行しています。令和 6 年度から令和 8 年度までの 3 ヶ年の計画で、こけら葺替工事等を行います。
	現場公開 11 月 29 日（土）保存修理の現場公開を行い、80 人が参加しました。
	重要文化財 絹本著色不動尊像美術工芸品保存修理事業 東京国立博物館に寄託中の重要文化財である絹本著色不動尊像について、経年に伴う絵具の剥落や進行性の損傷が生じていることから、令和 7 年度から令和 10 年度までの 4 ヶ年の計画で、絵画表現を保存するため、保存修理及び複製の作成を行います。調査、クリーニング、解体、剥落止めが完了しています。
公開 啓発	公開 県天然記念物「下萱津のフジ」 4 月 26 日（土）に下萱津のフジを一般公開し、637 人の見学があり文化財保護活動について啓発しました。
	啓発 第 72 回文化財防火デー 1 月 26 日（月）、甚目寺観音境内において海部東部消防組合、あま市消防団、甚目寺自衛団と協力し、消防訓練を行いました。
審議 会	文化財保護審議会の実施 3 月 16 日（月）審議会を行い、令和 7 年度文化財保護活動の報告、令和 8 年度文化財保護活動の計画及び登録文化財について説明しました。

○刊行物

市の文化財や歴史を紹介するため、下記の刊行物を発行し、地域の魅力について情報を発信しました。

タイトル	内 容	備 考
昭和 100 年・戦後 80 年 歴史写真集 セピア色のあ ま市 第 2 巻	昭和期のあま市近隣の写真及び戦争体験集を 紹介する	B5 版、89 頁 600 部
あま市美和・甚目寺歴史民 俗資料館だより ニュースレター	令和 7 年度の活動記録など	A4 版、6 頁 500 部

評価： 文化財保護の理解を深めると同時に、市民に対してその意識を高めることができました。

・評価指標

県天然記念物「下萱津のフジ」の来場者数、啓発実施回数、刊行物の発行回数

- ・評価に係るエビデンス
来場者数、公開啓発事業の回数

目標： 幅広い世代に地域の歴史を伝え広められるよう継続して保護活動を実施します。

- ・数値目標
県天然記念物「下萱津のフジ」の来場者数を３パーセント増加
公開啓発実施回数の１回以上の増加

■社会教育施設整備事業

市民が安全かつ快適に生涯学習活動を実施できるよう、社会教育施設に対し、次の整備工事を実施しました。

○基目寺公民館吸収式冷温水機Ｒ－２冷媒ポンプ取替工事

- ・事業内容 吸収式冷温水機Ｒ－２の冷媒ポンプが故障し、冷暖房の正常な運転ができないため、取替工事を行いました。

- ・事業費 １，６５０，０００円

○美和歴史民俗資料館屋上防水改修工事

- ・事業内容 大屋根部の防水改修工事を行いました。

- ・事業費 １５，０７０，０００円

評価： これらの工事を実施したことにより、安全かつ快適な施設環境を提供することができました。

目標： 令和８年度も市民が安全かつ快適に生涯学習活動ができるよう、社会教育施設の整備を進めます。

■文化会館施設整備事業

市民が安全かつ快適に文化活動を実施できるよう、次の業務を実施しました。

○美和文化会館大ホールホワイエ天井漏水部修繕業務

- ・業務内容 大ホールホワイエ天井板の交換及び装飾金物の撤去を行いました。

- ・事業費 １，９９７，６００円

○美和文化会館加圧給水ポンプ修繕業務

- ・業務内容 経年劣化した各部品の交換を行いました。

- ・事業費 １，００６，５００円

評価： この工事を実施したことにより、安全かつ快適な施設環境を提供することができました。

目標： 令和８年度も市民が安全かつ快適に生涯学習活動ができるよう、文化会館施設の整備を進めます。

(4) スポーツ課

■あま市スポーツ推進連絡会議

(1) 設置の目的

スポーツ関係団体等の相互交流と情報交換を行い、協力連携を図り市のスポーツ施策を効果的かつ効率的に推進するため、あま市スポーツ推進連絡会議を設置しました。

(2) 事業概要

- ・あま市スポーツ推進連絡会議委員の委嘱

任期：令和7年7月31日から令和9年7月30日までの2年間

- ・会議の開催

第1回 令和7年8月6日（水）

【議題】

- ①令和6年度第2回あま市スポーツ推進連絡会議録について
- ②令和6年度第2回あま市スポーツ推進連絡会議における意見と検討状況について
- ③令和6年度スポーツ推進計画にかかる関係課の取組項目（結果・評価）について
- ④令和7年度スポーツ推進計画にかかる関係課の取組について
- ⑤意見交換 テーマ「スポーツに気軽に取り組む機会の提供について」

第2回 令和8年2月4日（水）

【議題】

- ①令和7年度第1回あま市スポーツ推進連絡会議録について
- ②令和7年度第1回あま市スポーツ推進連絡会議における意見と検討状況について
- ③令和7年度スポーツ推進計画にかかる関係課の取組項目の状況報告について
- ④意見交換 テーマ「スポーツを通じたまちのにぎわいとコミュニティづくりについて」

評価： スポーツ推進連絡会議を開催し、スポーツの分野に関係する方々の意見を取り入れ、各種スポーツ教室及び事業を実施しました。

目標： 令和8年度も、スポーツ推進計画に基づき、市民、スポーツ関係団体、企業、学校等と連携・協働し、本市のスポーツ振興に係る各種取組を推進します。

■スポーツ顕彰

○あま市スポーツ栄誉大賞

- ・令和7年9月7日（日）

あま市スポーツ栄誉大賞表彰式を実施しました。

受賞者：加納 虹輝 選手（日本航空株式会社所属）

功 績：2025フェンシング世界選手権大会
フェンシング男子エペ個人及び団体金メダル

- ・令和8年1月6日（火）

あま市スポーツ栄誉大賞表彰式を実施しました。

受賞者：松岡 星空 選手（日本ガイシ株式会社所属）

功 績：Cruyff Foundation Junior Masters
車いすテニス 女子シングルス1位

○あま市スポーツ功労賞

- ・令和7年12月26日（金）

あま市スポーツ功労賞表彰式を実施しました。

受賞者：武藤 弘樹 選手（トヨタ自動車株式会社所属）

功 績：2025 GYEYANG OPEN

アーチェリー リカーブ男子 出場

（決勝トーナメント9位・外国人の部2位）

- ・令和8年3月23日（月）

あま市スポーツ功労賞表彰式を実施しました。

受賞者：安藤 勇輝 選手（ホシザキ株式会社所属）

功 績：第25回東京デフリンピック競技大会 東京2025

バスケットボール男子 出場（9位）

評価： スポーツの分野における国際的な活躍を通じて、市民に夢と明るい希望を与える等その功績が顕著であった者に対し表彰式を開きました。

■トップアスリート関係事業

○スマートフェンシング体験会

- ・概要

本市ゆかりのアスリートである、加納虹輝選手のパリ2024オリンピック競技大会での活躍を称え、フェンシングをより身近に感じてもらえるよう、スマートフェンシング体験会を開催しました。

- ・開催日

令和7年9月7日（日）

- ・開催場所

甚目寺総合体育館メインアリーナ

- ・参加者数

86人（市内小学1年生～6年生）

○スポーツ観戦事業

- ・概要

西尾張地区をホームエリアとするプロバスケットボールクラブ「ファイティングイーグルス名古屋」の協力をいただき、多くの市民に、プロスポーツを「みる」機会を提供し、スポーツに触れ、感動を体験いただけるよう、同クラブのシーズンマッチ・ホームゲームへ、あま市民デーとして市民を無料招待しました。

- ・開催日

令和7年12月14日（日）

- ・場所

名古屋市枇杷島スポーツセンター

- ・観戦者数

100人（抽選招待）

評価： 子どもがスポーツを楽しむ機会の場を提供し、スポーツへの関心を高める機会やトップアスリートとの交流機会を提供することができました。

■スポーツ教室

市民のニーズにあった各種スポーツ教室を開催し、継続的なスポーツや運動のきっかけづくりとするとともに、健康増進・体力向上を目的として、各種スポーツ教室を開催しました。

教室名	開催期間	開催場所	回数	対象	参加者数	内容
誰でもできる みんなのスポーツ教室	5月18日～ 6月29日 日曜日	美和公民館	5回	一般	7人	様々なインクルーシブスポーツを体験することを目的に実施しました。
親子体操教室(1) ※午後4時～5時	6月3日～ 12月9日 火曜日	甚目寺 総合体育館	14回	親子 (年中・ 年長)	25組 50人	親子と一緒に鉄棒・マット・跳び箱運動等を行い、運動の基本を習得することを目的に実施しました。
親子体操教室(2) ※午後5時30分～ 6時30分	6月3日～ 12月9日 火曜日	甚目寺 総合体育館	14回	親子 (1・2 年生)	12組 24人	
ボクシングエクササイズ 教室	5月20日～ 6月24日 火曜日	七宝 総合体育館	6回	一般	33人	ボクシングエクササイズを通して健康な生活を送ることを目的に実施しました。
肩こり・腰痛ケアストレッチ 教室	10月21日～ 11月25日 火曜日	七宝 総合体育館	6回	一般	30人	家庭でもできるストレッチを行い健康な身体づくりを行うことを目的に実施しました。
はつらつ健康教室 ～シニア運動教室～	10月9日～ 11月13日 木曜日	甚目寺 総合体育館	6回	60歳 以上	15人	高齢者が自らの体力・健康を自覚して、自発的な介護予防に向けた生活を送れることを目的に実施しました。
小学生夏休みスポーツ教室 (フットサル教室)	7月18日～ 8月15日 金曜日	七宝 総合体育館	5回	小学生 1～3 年生	30人	小学生を対象にフットサルの基礎を学びながらスポーツの楽しさを知ってもらうことを目的に実施しました。
小学生夏休みスポーツ教室 (ドッジボール教室)	7月22日～ 8月26日 火曜日	美和公民館	5回	小学生 1～3 年生	30人	小学生を対象にドッジボールの基礎を学びながらスポーツの楽しさを知ってもらうことを目的に実施しました。
小学生夏休みスポーツ教室 (ドッジボール教室)	7月31日～ 9月4日 木曜日	甚目寺 総合体育館	5回	小学生 4～6 年生	40人	

評価： 各種スポーツ教室を開催したことで、市民に対しスポーツや運動のきっかけづくりと健康増進・体力向上に寄与することができました。

・評価指標

参加者数

・評価に係るエビデンス

上記教室別一覧の参加者数

目標： 令和8年度も引き続き、市民のニーズにあった各種スポーツ教室を開催します。

・数値目標

全講座及び教室の定員合計の70%以上の参加者数

■スポーツ行事・大会

スポーツ活動のきっかけづくりや運動意欲を引き出すこと、またスポーツを通じた市民のふれあいや親睦、まちの活性化を目的として、各種事業を開催しました。

行事・大会名	開催日	開催場所	参加者数	内容
市民ラジオ体操の集い	5月11日(日)	甚目寺総合体育館 野外ステージ	150人	基本的な体操であるラジオ体操をもう一度見直し、ラジオ体操にふれあう機会を持ち、広く市民に普及することを目的に実施しました。
	5月25日(日)	美和中学校 運動場	雨天中止	
	6月8日(日)	あま市役所	377人	
市民体力測定会	9月13日(土)	甚目寺総合体育館 メインアリーナ	23人	市民の体力・運動能力の現状を明らかにすることで、健康及び体力の保持、増進の意識を高め、継続を促すことを目的に実施しました。
市民歩け歩け会	10月12日(日)	敦賀市金ヶ崎緑地 周辺 (福井県敦賀市)	116人	あま市外にて、歩くことの楽しさを通じ、健康及び体力の保持・増進の意識を高め、継続を促すことを目的に実施しました。
愛知万博20周年記念 第18回愛知県市町村 対抗駅伝競走大会	12月6日(土)	「愛・地球博記念 公園」内、周回コース	市民	愛知県内各市町村の交流、市町村合併後の一体化の促進、市民意識の高揚、スポーツの振興を目的に参加しました。
市民走ろう・歩こう会	1月25日(日)	木曽三川公園 東海広場	雨天中止	市民の世代を超えた交流及び、健康促進を目的にジョギング・ウォーキングイベントとして予定していました。

評価： スポーツイベントを通じて市民に広くスポーツに親しんでいただくとともに、参加者同士の親睦が深まり、スポーツの振興とまちの活性化に資することができました。

・評価指標

参加者数

・評価に係るエビデンス

市民ラジオ体操の集い・・・・・・・・・・527人（2会場）

市民体力測定会・・・・・・・・・・23人

市民歩け歩け会・・・・・・・・・・116人

愛知県市町村対抗駅伝競走大会・・・市の部37市のうち26位

市民走ろう・歩こう会・・・・・・・・・・雨天中止

目標： 今後も、より多くの市民が参加したくなるようなスポーツ行事・大会を開催します。

・数値目標

市民ラジオ体操の集い・・・・・・・・・・650人（1会場）

市民体力測定会・・・・・・・・・・50人

市民歩け歩け会・・・・・・・・・・120人

愛知県市町村対抗駅伝競走大会・・・市の部37市のうち25位以内

市民走ろう・歩こう会・・・・・・・・・・240人

■社会体育団体育成事業

○『あま市スポーツ協会』

スポーツ振興を図るとともに、市民の体力向上と健康増進に寄与するとことを目的とし、市のスポーツ振興を積極的に行っている「あま市スポーツ協会」に対し補助金 4,000,000 円を交付しました。

○あま市スポーツ協会補助事業

・市民大会（15 種目 18 大会）

大会名	開催日	開催場所	参加者数
第 16 回 市民ソフトテニス大会 (一般・壮年の部、中学生の部)	4 月 6 日 (日) ~ 5 月 24 日 (土)	七宝・甚目寺 テニスコート	234 人
第 16 回 市民軟式野球大会	10 月 5 日 (日) ~ 11 月 2 日 (日)	七宝・美和・森 グラウンド	162 人
第 16 回 市民ビーチボール大会	6 月 22 日 (日)	甚目寺総合体育館 メインアリーナ	131 人
第 16 回 市民 9 人制バレーボール大会	7 月 6 日 (日)	甚目寺総合体育館 メインアリーナ	54 人
第 16 回 市民インディアカ大会	8 月 3 日 (日)	甚目寺総合体育館 サブアリーナ	28 人
第 16 回 市民バドミントン大会	10 月 12 日 (日)	甚目寺総合体育館 メインアリーナ	28 人
第 9 回 市民柔道大会兼市長杯	10 月 26 日 (日)	美和中学校 誠友館 柔道場	36 人
第 16 回 市民ソフトボール大会 (一般男子の部)	11 月 2 日 (日) ~ 9 日 (日)	七宝鷹居・森遊水地 グラウンド	131 人
第 16 回 市民サッカー大会	11 月 2 日 (日) ~ 23 日 (日)	七宝北中学校運動場 蜂須賀グラウンド	310 人
第 14 回 市民弓道大会	11 月 9 日 (日)	甚目寺総合体育館弓 道場	26 人
第 16 回 市民グラウンド・ゴルフ大会	10 月 25 日 (土)	森グラウンド	156 人
第 16 回 市民ゲートボール大会	11 月 22 日 (土)	森ゲートボール場	25 人
第 16 回 市民ソフトボール大会 (一般女子・中学生の部)	12 月 14 日 (日)	七宝鷹居グラウンド	グラウンド 不良のため 中止
第 16 回 市民卓球大会 (一般の部、小学生の部、中学生の部)	12 月 13 日 (土) ~ 3 月 7 日 (土)	七宝総合体育館ア リーナ	一般の部 159 人 小学生の部 10 人 中学生の部 93 人
第 15 回 市民空手道選手権大会	1 月 18 日 (日)	甚目寺総合体育館 メインアリーナ	103 人
第 16 回 市民ソフトバレーボール大会	3 月 22 日 (日)	甚目寺総合体育館 メインアリーナ	78 人

・審判講習会事業（7 種目 8 事業）

事業名	開催日	参加者数
ソフトボール審判講習会	4 月~10 月、翌年 3 月	100 人
ソフトボール記録講習会	4 月~10 月、翌年 3 月	50 人
ゲートボール審判講習会	4 月 28 日 (月)	29 人

弓道クラブ審判講習会	4月～翌年3月	15人
ソフトバレーボール審判講習会	6月1日(日)	30人
ビーチボール審判講習会	6月29日(日)	41人
ママさんバレーボール審判研修会	10月4日(土)	27人
軟式野球審判講習会	令和8年2月15日(日)	48人

・教室事業（5種目5事業）

事業名	開催日	参加者数
弓道教室	5月～6月	5人
体験空手教室	6月～10月	5人
合気道体験教室	6月	7人
グランド・ゴルフ教室	11月	3人
フルコンタクト空手教室	令和8年1月	1人

・令和7年度あま市スポーツ協会研修会

※あま市スポーツ少年団と合同開催

開催日：令和7年10月11日(土)

会場：あま市役所

参加者数：64人（うちスポーツ協会関係者43人）

・令和8年あま市スポーツ協会総合開会式及びスポーツ講習会

開催日：令和8年2月22日(日)

会場：美和文化会館 大ホール

○『あま市スポーツ少年団』

スポーツを通じて青少年のスポーツ振興を図るとともに、心身の健全な育成に寄与することを目的とし、市のスポーツ少年団振興を積極的に行っている「あま市スポーツ少年団」に対し補助金1,350,000円を交付しました。

○あま市スポーツ少年団補助事業

・令和7年度あま市スポーツ少年団本部指導者等研修会

※あま市スポーツ協会と合同開催

開催日：令和7年10月11日(土)

会場：あま市役所

参加者数：64人（うちスポーツ少年団関係者21人）

・愛知県スポーツ少年大会西尾張支部大会

5団体が大会に出場し、大会派遣費を補助しました。

野球・サッカー・ソフトボール・バレーボール（2団体）

・令和7年度あま市スポーツ少年団本部交流会

開催日：令和8年1月31日(土)

会場：七宝総合体育館

参加者数：236人

評価： あま市スポーツ協会が行う事業を支援することにより、市民の体力向上と健康増進に寄与することができました。

あま市スポーツ少年団が行う事業を支援することにより、青少年の心身の健全な育成に寄与することができました。

・評価指標

あま市スポーツ協会

市民大会種目数、大会数、参加者数

競技種目数、事業数、参加者数

あま市スポーツ少年団

研修参加者数

事業参加者数

・評価に係るエビデンス

あま市スポーツ協会

市民大会種目数、大会数、参加者数・・・15種目、19大会、1,764人

教室・講習会競技種目数、事業数、参加者数・・・11種目、13事業、361人

研修参加者数・・・・・・・・・・・・・・43人

あま市スポーツ少年団

研修参加者数・・・・・・・・・・・・・・21人

事業参加者数・・・・・・・・・・・・・・236人

目標： 各団体について、スポーツ振興を図る観点から、市、団体の積極的な連携、協力が不可欠と考えられます。各団体と市が協力し合いながら各種事業に取り組めます。

・数値目標

あま市スポーツ協会

市民大会種目数、大会数、参加者数・・・15種目、18大会、2,600人

教室・講習会競技種目数、事業数、参加者数・・・8種目、9事業、320人

研修参加者数・・・・・・・・・・・・・・55人

あま市スポーツ少年団

研修参加者数・・・・・・・・・・・・・・20人

事業参加者数・・・・・・・・・・・・・・400人

■夏休み学校プール開放事業

小中学校の夏休み期間中、児童生徒及び付添いの保護者を対象に、小学校プールを活用したプール開放事業を実施しました。

事業名	開催期間	実施場所	参加者数	内容
夏休み学校プール開放事業	7月19日～ 8月2日	七宝小学校 美和小学校 甚目寺南小学校	2,725人	小中学校の夏休み期間中、児童生徒の体力向上と健康増進を図るため、市内在住の小中学生及び付添いの保護者を対象に七宝小学校、美和小学校、甚目寺南小学校の学校プールを活用して実施しました。

評価： プール開放事業を実施したことにより、児童生徒の体力向上と健康増進に資することができました。

・評価指標

参加者数

・評価に係るエビデンス

参加者数2,725人

目標： 令和8年度も児童生徒の体力向上と健康増進に寄与するため実施します。

・数値目標

参加者数1,700人

■社会体育施設整備事業

市民が安全かつ快適にスポーツ活動を実施できるよう、体育施設に対し、次の整備工事を実施しました。

○七宝プール解体整備工事監理業務

- ・事業内容 老朽化により休止中の七宝プールについて、解体工事に係る監理業務を委託しました。

- ・事業費 3,520,000 円

○七宝プール解体整備工事

- ・工事内容 老朽化により休止している七宝プールを解体し、駐車場として整備する工事を実施しました。

- ・事業費 221,100,000 円

○美和・甚目寺テニスコートナイター照明 LED 化改修工事設計監理業務

- ・事業内容 美和・甚目寺テニスコートナイター照明について、LED 化する改修工事に係る監理業務を委託しました。

- ・事業費 5,335,000 円

○美和テニスコートナイター照明 LED 化改修工事

- ・工事内容 美和テニスコートナイター照明について、LED 化する改修工事を実施しました。

- ・事業費 25,633,300 円

○甚目寺テニスコートナイター照明 LED 化改修工事

- ・工事内容 甚目寺テニスコートナイター照明について、LED 化する改修工事を実施しました。

- ・事業費 35,765,400 円

○宝小学校夜間照明管理棟解体工事監理業務

- ・事業内容 廃止している宝小学校夜間照明管理棟について、解体工事に係る監理業務を委託しました。

- ・事業費 1,760,000 円

○宝小学校夜間照明管理棟解体工事

- ・工事内容 廃止している宝小学校夜間照明管理棟について、解体する工事を実施しました。

- ・事業費 21,450,000 円

評価： 施設を整備したことにより、市民が安全で快適にスポーツを楽しむ環境を提供することができました。また、次年度も施設整備が施工できるよう設計書を作成しました。

目標： 令和8年度も市民が安全かつ快適にスポーツ活動ができるよう、体育施設整備を進めます。

■スポーツ施設の利用環境整備

利用時間の改善

多くの市民のみなさんが気軽にテニスに親しむことができるよう、利便性向上のため、令和7年4月1日から利用時間を変更しました。

ア 七宝テニスコート（3面）

変更前		変更後	
利用時間		利用時間	
7:00-10:00	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1面利用 ・ 12/29-1/3 利用不可 	7:00-9:00	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1面利用 ・ 12/29-1/3 利用不可
10:00-13:00		9:00-11:00	
13:00-16:00		11:00-13:00	
16:00-19:00		13:00-15:00	
		15:00-17:00	
		17:00-19:00	

イ 美和テニスコート（3面）

変更前		変更後	
利用時間		利用時間	
7:00-10:00	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1面利用 ・ 12/29-1/3 利用不可 ・ 19:00からの夜間照明利用は4月から10月までに限る 	7:00-9:00	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1面利用 ・ 12/29-1/3 利用不可 ・ 19:00からの夜間照明利用は4月から10月までに限る
10:00-13:00		9:00-11:00	
13:00-16:00		11:00-13:00	
16:00-19:00		13:00-15:00	
19:00-22:00		15:00-17:00	
		17:00-19:00	
		19:00-22:00	

ウ 甚目寺テニスコート（3面）

変更前		変更後	
利用時間		利用時間	
7:00-10:00	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全面利用 ・ 12/29-1/3 利用不可 ・ 7:00-19:00の利用は日曜・祝日の休日のみ 	7:00-9:00	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1面利用 ・ 12/29-1/3 利用不可 ・ 11月から3月まで17:00-19:00の夜間照明利用可 ・ 4月から3月まで19:00-21:00の夜間照明利用可
10:00-13:00		9:00-11:00	
13:00-16:00		11:00-13:00	
16:00-19:00		13:00-15:00	
19:00-21:00	・ 19:00-21:00の夜間照明利用可	15:00-17:00	
		17:00-19:00	
		19:00-21:00	

評価： 3施設共に、1コマの日中の利用時間を3時間単位から2時間単位へ変更し、利用時間の回数を増やしました。また、甚目寺テニスコートについては、1面単位での貸し出しとし、利用しやすくしました。

8. 学識経験者による意見

学識経験者名	山田 貞二 (岐阜聖徳学園大学 教職教育センター 教授)
--------	------------------------------

あま市は、「教育立市」を進めるまちづくりを目指して「あま市教育立志プラン」を策定し、着実に時代と地域の変化に応じた教育政策を推進している。令和4年にプランが改定され、より具体的に施策が実行され、Society5.0、VUCAと呼ばれる時代を生き抜き、自らの人生を切り開いていける「あまっ子」の育成に尽力をしている。しかし、児童生徒数の減少や施設の老朽化や財政面での厳しい状況等を鑑みたときに、さらなる努力と工夫が必要とされている。このような課題に真摯に向き合い、教育立市を目指すあま市及びあま市民の願いが達成されるよう、令和7年度の教育委員会の取組に対して所見を述べさせていただく。

1 教育総務課について

(1) 小規模校の教育について

あま市小中学校あり方検討委員会報告書を受けて、小中一貫校あるいは義務教育学校の設置に向けた検討がなされているのは、これからのあま市の教育の方向性を決めていく重要な課題であると捉えている。

小規模校を負の課題と捉えるのではなく、市全体の教育を向上させていくパイロットファーム的な存在として捉えていくことが重要であると考え。オンライン学習の取り組みや探究的な学び、小中学校9年間を見通した教育のあり方などの研究を進め、他校区の小中学校連携やICT教育等への還元を図ることができる。また、コミュニティスクールの進め方やあり方を考えていくうえでも、様々な提案が可能となる。小規模ゆえの機動力を活かすことが、あま市全体の利益へと還元されていくと考えられる。ぜひ、プラスの側面も考慮した検討をお願いしたい。

(2) 学校と地域のあり方

いわゆる学校ウェルビーイングや地域ウェルビーイングを考えたときに学校と地域の関わりが重要な鍵となる。その中でも、キーパーソンとなるのは地域コーディネーターの存在である。この地域コーディネーターの質の向上と市としての支援体制が構築されていることが、今後の学校における地域学校協働本部や学校運営協議会の活動をより活性化すると考える。そのための研修制度や学校関係者との定期的な情報交換会、先進地域への視察などは欠かせないものになってくる。こうした、よりきめ細かい支援体制の構築を自治体と学校、地域担当者が三位一体となって取り組める体制を強固にされることを望みます。

また、各学校における学校運営協議会の開催状況は年間3回が一般的になっている。これは、各学期に1回と考えることができる。この回数ではより具体的な連携や新たな取り組みは難しいと考えられる。働き方改革という視点もあるが、勤務時間内に短い時間でよいのでより具体的な話し合いや取り組みができる体制を整えていく必要を感じます。

2 次期学習指導要領への対応について

(1) デジタル学習基盤に関わって

あま市のICT整備やそれに伴う研修会等の取り組みは、極めて先進的でありハード面、ソフト面ともに充実していると考えられる。また、各学校での研修会も意欲的に実施されていることが分かる。ネクストGIGAに向けては、次期学習指導要領との関わりを意識したものになることが重要であり、その中でも「探究学習」や「探究的な学び」との関わりの中で、児童生徒がいかに活用できるかが大きな焦点となってくる。教員がICTを使い、児童生徒に教えるという構図から、児童生徒がそれらを主体的に活用できるような取り組みが必要となってくる。ICTの研修会と探究的な学びの研修との融合を図ったものが期待される。ぜひ、そうした研修会の実現をお願いしたい。

(2) 「多様性の包摂」へのアプローチ

次期学習指導要領では「多様性への包摂」が重要なキーワードとなってくる。「好き」を育み、「得意」を伸ばすという教育をどのようにあま市で実現していくかを考えたときに、マンパワーは欠かせないものとなっている。令和7年度においては、ICT支援員、スクールサポーター、相談員、SSWなどのさまざまな人材が配置されてい

る。大変手厚く評価できるものである。多様性ということを考えたときに、学級担任一人で対応することには困難がり、こうした支援は極めて重要なものとする。今後も様々な子どもたちの「好き」を育んでいけるよう、人材の配置の拡大をお願いしたいところである。

また、喫緊の大きな課題として「不登校」の問題がある。各学校での取り組みがなされているものの、なかなか改善されて言っていないのが現状である。特効薬はないことは分かっているが、こうした児童生徒へのアプローチの具体的な姿が見えてくるとよいと考える。学校へ来ることができなくとも、じぶんらしさや「好き」を育んでいけるような学習体制を既存のものだけでなく、デジタル基盤をフルに活用したものも新しく提案できるとこの問題解決の突破口になる可能性も秘めている。AI等の活用も含めて検討したい課題である。

3 生涯学習課

(1) 青少年健全育成事業～いのちの授業～

青少年をめぐる問題で「いじめ」は大きな社会問題として取りあげられ、様々な取り組みがなされており大いに評価できるものである。青少年の非行を未然に防ぐことは自然体のウェルビーイングを実現するうえでも必要な取り組みである。実際に、非行に走る青少年はかつてに比べると大きく減少してきている。あま市の取り組みもこうした点から効果をあげていると判断する。

しかし、自死をはじめとする「いのち」をめぐる問題については、重要であるにも関わらず、「いじめ」ほどの対応がなされていない現状が多く自治体に存在している。あま市においても同様のことがいえると報告書から判断することができる。高校生の自死数は深刻な状況であるといえる。学校教育だけで解決できる問題ではないので、市としても何らかの重点的な取り組みがあってもよいのではないかと考える。いのちの授業等の定期的な取り組みを検討してもよいのではないかと考える。学校教育だけでなく、様々な立場からの取り組みを期待するものである。

あま市が策定した「あま市教育立市プラン」は、生涯にわたる教育の在り方や教育行政の課題に対して、どのように考え、どのように取り組んでいくかをわかりやすく示し、市民とともに課題を解決していくことを目指して策定したものである。このプランを基に、あま市と市民が協働で取り組まれた内容について、所見を述べさせていただきたい。

1 学校の教育力の充実

（１）ＩＣＴ機器の効果的な活用

一人１台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備して、誰一人取り残すことなく、資質・能力を育成できる取組が行われている。愛知県立の学校では主体的な学びを推進するために、活動で使用するパソコンやタブレット端末を個人所有とし、必要な時に活用できるようにしている。市でもタブレット端末の持ち帰り試行が、各学校で実施された。その成果や課題を集約して、個別の学びを実現できるような取組を推進してほしい。

（２）スクールサポーター・ＡＬＴ（英語指導助手）等の活用

すべての人に教育を受ける機会が、与えられなければならない。また、自立や社会参加に向けて、個のニーズに応じた指導や支援が必要である。そのため、スクールサポーターを配置して、個に合わせた支援を実施している。この体制の維持を願うとともに、より効果的なものにするために協議を重ねて事業を進めていただきたい。

また、国際社会と協調することの重要性を理解して、コミュニケーション能力を高めて進んで交流に参加する姿勢を育成するために、各学校の外国語授業にＡＬＴが指導に参加している。さらに、日本の学校への適応指導や日本語の初期指導の担当者も配置されている。このような地道な取組を続けていくことを願う。

（３）個に応じた教育の支援

新しい環境での生活に不安がある子どもや保護者のために、説明会を開催している。また、就学先の決定や支援方法の検討のために、保護者の要望に合わせた学校見学や個別相談など、きめ細かな対応を実施している。こうした子どもや保護者の視点に立った支援を行うことは、教育支援や就学支援の充実につながっている。

（４）連携教育の推進

子どもの成長を考えた場合、幼児教育施設と小学校、小学校と中学校といった校種間の円滑な移行は重要である。それに対して、相互理解を図り、つながりを意識した方策を講じている。これは、子どもの周りの人が立場の違いを越えて自分事として関わる架け橋プログラムにつながるもので、子どもの学びや生活の基盤を築くことになっている。

（５）校内教育支援室の設置・運営

校内教育支援室の整備が、市内各地区で進んでいる。これは、学校に来ることはできるが教室に入りづらくなった子どもに対し、学校内の教室と別に落ち着いた空間で学習・生活できる環境を用意し、子どもの居場所づくり及び自立の支援を目的に整備されているものである。教育的支援は子どもそれぞれに違ったものが必要である。だからこそ、生活環境を整えることが重要である。また、各学校内や市全体で不登校対策協議会等が開催されており、教員がひとりで抱え込むのではなく、専門的な人材を活用して、多面的・多角的な取組がなされている。こうした取組は、学びを保障することになり、効果も大きい。

2 共に生きる教育の推進

（１）人権教育の推進

小中学校では、子どもの発達段階に応じて差別の問題に関して知的理解を深め、人権感覚を身に付けた態度や行動がとれるような取組を実践しており、その取組は県内でも特色あるもので価値がある。また、教職員を対象にした研修会を開催して、資質向上の取組もできている。さらに、市民参加の人権講演会では中学生による発表機会が設定されており、意義ある講演会である。今後も、人権問題を直感的に捉える感性及び人権への配慮が、態度や行動に現れる取組を続けてほしいと願う。

（２）スクールソーシャルワーカーの活用

子どもが抱える問題は複雑・多様化しており、課題が重なる場合がある。そのため、子

どもの環境に目を向けて働きかける人材が必要である。市では、中学校区ごとにスクールソーシャルワーカーが配置されて、子どもの環境に働きかけている。その取組は、子どもの将来自立した生活に主眼を置いた支援となっている。また、子どもだけでなく保護者と周りの環境の双方へアプローチしており、課題解決に向けた大きな力となる取組である。

3 開かれた学校づくり

小中学校に設置されている学校運営協議会では、子どもや学校・地域が抱える課題や「どのような子どもを育てたいのか」「どんな学校や地域にしていきたいのか」という目標などが、共有できている。

また、地域と学校が連携・協働して行う活動である地域学校協働活動が積極的に行われている。その活動は、学校を核とした地域づくりにもつながっている。今後も熟議を通じて課題解決に向けてできることを共通認識のもと、行動できることを期待する。

4 学校の教育環境の整備

子どもは周りを把握することができないで行動することもあり、想定外の危険な場面に遭遇することがある。そのため、身近に潜む危険を感知する力を高めたり安全を意識した行動ができたりする能力を身に付ける必要がある。その基盤となるのが、安心・安全な学校施設を維持である。そのために定期的な安全点検を行い、早急な対応をすることはもちろんのこと、より快適で過ごしやすい環境づくりが不可欠である。そのために多くの学校で工事が行われている。さらに、学校施設は災害時における地域住民の避難場所となることもあり、安全性を確保するだけでなく、施設設備の改善工事が多くの学校で計画的に実施されている。今後もバリアフリーなどの社会的に求められる対応も含めて、緊急性・必要性・計画性を熟慮して、適切な対応を望む。

5 共に考え、学び、楽しむ生涯学習社会を創る取組

公民館等を拠点とした生涯学習活動の推進で企画された講座では、定員を超える参加希望者があった。これはニーズを掴んだ講座を設定できた成果である。また、生涯学習活動へ参加することで相互の交流も深められ、意欲向上につながっている。さらに、幼児教育講座や親子ふれあい講座では、知識を深めたり広げたりするだけでなく、親同士のつながりを作る機会となっている。そして、「みんなで楽しむ音楽会」「親子ふれあいデー」には多くの参加者があり、催しを通してつながりの輪を大きくできたり、親子のつながりを育むことができたりした。また、美和図書館事業では関心を高める企画展示を展開できている。さらに、多種多様なイベント事業も実施でき、図書館の利用者数・年間貸出点数が増加している。図書館は、「知りたい」「調べたい」という学習意欲に応える場である。同時に新しい情報にふれる場でもあるが、その役割を十分に果たしていると考ええる。こうした生涯学習活動の取組は、市民が主体となった芸術文化活動となり、「ずっと大好きなまち」の実現に向けた確かな歩みを進めている。

6 スポーツ環境の充実に努める取組

策定されている推進計画では、目指すべき方向や取組が体系的に示されている。この計画では社会情勢やスポーツ政策動向の変化に対応するために中間見直しが行われる。計画には目標が掲げられ、数多くの取組が行われているが、市民の健康を保持・増進だけでなく、生きる喜びが感じられることとなり、地域の活力になっている。

具体的な取組を振り返ると、スポーツ教室で開催された10の講座では、親子を対象にしたものだけでなく、インクルーシブ教育につながるものや目的がわかりやすいものになっている。さらに、「ラジオ体操の集い」や「走ろう歩こう会」などの参加型の行事には、多くの市民が参加し、スポーツのきっかけづくりや運動意欲を引き出すことができている。

また、15種目で開催された市民大会では、延べ2,000人以上の参加があった。こうした大会は普段取り組んできたことを試す機会となり、競技力向上につながる取組である。また、社会教育団体育成事業で実施された13の教室・講座には350人以上の参加があり、大きな役割を果たしている。こうした機会を設定するためには、市内スポーツ施設の整備・利便性の向上が不可欠である。今後も市民に対して必要な情報が、発信できる仕組みづくりを行っていくことを期待する。

